

表紙 鯉 高橋由一筆
解説は29ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

鳥と文化、その復権について……………中西悟堂……………	4
文化財保存修復国際研究集会……………関野 克……………	6
——木の保存——	
東京国立近代美術館工芸館の開館……………杉原信彦……………	8
国立民族学博物館の役割と意義……………佐々木高明……………	11
計量法と文化財……………伊藤延男……………	14
文化庁ニュース	
昭和52年度(第32回)芸術祭	
芸術祭大賞・同優秀賞決まる……………	16
日本芸術院新会員の紹介……………	18
芸術文化指導者の派遣について……………	18
ドイツ・ロマン主義絵画の巨匠	
「フリードリッヒとその周辺」展……………	19
史跡の指定等	
——文化財保護審議会の答申——……………	20
記録作成等の措置を講ずべき	
無形の民俗文化財の選択について……………	22
公開講座「日本語と日本語教育」……………	23
民俗歳時記シリーズ 2月	
初午の行事について……………吉田清美……………	24
文化財保護法教室(15)	
埋蔵文化財(Ⅲ)……………	26
美術館・博物館・文化施設めぐり⑨	
東洋の古美術品の出光美術館……………	30
国立劇場ニュース……………	31

初午の行事について

吉田 清美

(国土地理協会)



二月のはじめの午の日を初午といい、全国的にいろいろな行事が行われている。現在この行事の多くは稲荷信仰と結びつき、この日を稲荷講、あるいは稲荷祭りなどと称し、仕事を休んで近隣・同族などが集まり、稲荷のほかに赤旗をたて、赤飯・油揚げなどを供えて飲食を共にする地方が多い。また、この日に日待ちやお籠りをしたりするところや、子供が太鼓をたたいて各戸を回ったりするところも多く見られる。この稲荷信仰と結合した初午行事は関東地方に濃厚であるが、全国的に見られる。

以下に関東各地方の行事を例にあげてみよう。

神奈川県では、県下ほとんどの地方に地の神などと呼ばれている屋敷神としての稲荷があり、初午には数軒が本家の稲荷に集まり稲荷講をする。また各家々でも、「正一位稲荷大明神」と書いた幟や、赤い紙を貼り合わせて作った旗を稲荷のほこの前に立て、油揚げや魚、薬つとに入れた赤飯などを供えてまつ。

神奈川県愛甲郡愛川町では、二月初午に三軒、五

軒とかたまつて、だんごや赤飯をつとに入れ、目刺し・油揚げをつけて各戸の稲荷(地の神稲荷という)に供える。また、もよりの大きい稲荷には当番で供える。

神奈川県藤沢市江の島では、初午の数日前から子供たちが山から榊の木を伐つてきて、赤い紙をつけ、「グリーンショ、グリーンショ、お稲荷さまのお祝いで、すてきなグリーンショ」と歌いながら太鼓をたたき、オミキセンをもらい歩いた。

東京都青梅市では、お稲荷さまは百姓の神さまといい、この日に五色の色旗や小旗を稲荷に上げ、子供たちは榊の枝の先に御幣をつけたものを持って各家を訪れる。そして「舞い込んだ、舞い込んだ、稲の神が舞い込んだ」と唱えながら家の中に入つて小籠をもらう。

東京都日の出町肝要では、子供たちが大きな袋を持って、稲荷さまをまつている家を回つてお供え物をもらい、七色の色紙を配つて歩いた。

東京都西多摩の白丸では、この日に名主屋敷の内

ラサマ(コカゲサマともいう)をまつり、蘭玉だんごを供える。

群馬県勢多郡東村では、初午の前夜をオシラマチといつて蘭玉十六個の二倍三十二個を一升枡に入れ、四つ角に桑の枝を立て、ざるに納めてオシラサマに供え、大正月の松やアーボ・ヒーボをいろいろいぶし、空白を三回つく。この煙に乗つて、あるいは白をついた音を聞いてオシラサマが降りてくると伝えている。

埼玉県長瀬町風布でも、初午はお蚕神さま(オシラサマ・サンカジンサマ・キヌガササマなどと呼ぶ)が天から地上に降りてこられる日だといひ、庭に竹を立てて縄を巻きつける。また、この日正月のお松飾りを燃やし、その煙にお蚕神さまが乗つて降りてくるといふ。

神奈川県川崎市黒川では、初午には女だけが集まり蚕日待ちが行われる。

神奈川県相模湖千木良でも、初午をお蚕神の日だといひ、この日の稲荷講には女の人だけが集まる蚕日待ちが行われる。この日蚕神をまつたり、蘭玉などを作つて供える地方は関東西部から中部一帯に濃厚に見られ、丹後地方や徳島県などにもある。

また、この日は馬に関する信仰も多く見られ、蒼前社や馬頭観音に詣でる地方も多い。摩耶山参りなどといひ、この日に馬や牛を飾つて山上の神社に参拝する地方もある。この初午に馬を山につれて

にある稲荷さんに子供たちが集まり、火を焚いて一晩じゅう遊んだ。

埼玉県でも、この日は各村々や家々にある稲荷社の祭りが行われる。久喜市では、かつては宵祭りに大太鼓を棒につるして担ぎ、これをたたきながら「油つ子くらっせえ」と唱えて各家から灯明料を集め、神社や当番の家に集まつて一晩にぎやかに楽しんだ。

千葉県長生郡山根では、この日をハルマチといひ、親戚が集まつて会食し、稲荷さまに豊作祈願に行く。当日は鳥居前に一對の幟を立て、六地藏から神主が来てろうそくをともし、水や鰯を供え、参拝に来た人たちは米や酒を供える。山根の稲荷はカサの神さまで、どんな病気でも、カサで具合が悪いといつて拝むと治るといわれ、また、立鳥や月川では、山根の稲荷さまの土をもらつてきて自分の田に撒き、豊作を祈り、田の土を返しに行くといふ。

千葉県銚子市名洗町では、稲荷神社に小屋を作つて子供たちがお籠りをし、各家々では赤飯や油揚げなどを小屋に届けた。

茨城県大子町あたりでは、この日に子供たちが色紙に「正一位稲荷大明神」と書いて長い竿をつるして稲荷神社に奉納する。

栃木県下では、屋敷の稲荷神に「正一位稲荷大明神」と五色の紙の旗に書いてあげ、赤飯・シミツカリなどを供えて豊作を祈る。また、馬頭観音や、天の稲荷といつて屋根の上にも供える。

群馬県でも、この日に稲荷さまをまつる。稲荷は、概して東毛地方では屋敷稲荷などといつて屋敷神とされ、西毛・北毛地方では蚕神としてまつられてい

行つたり、馬頭観音に詣でるといふことは、田の神は馬に乗つて来臨されるという伝承があり、田の神としての山の神を山に迎えるための行事であろうともいわれている。

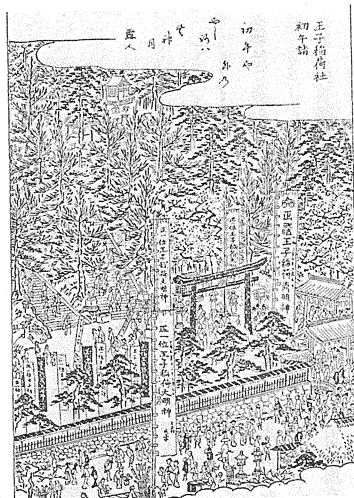
このほか、長崎県などでは、この日大麦・小麦・粟・木炭・髪の毛などあわせて七種のものを紙に包み、唱え言をして川に流すと、髪の毛がよく伸びるといふ。

また、多くの地方で、初午が早い年は火が早いといひ、長野県などでは、道祖神の火事見舞といつて餅をつくところもある。この日を火伏せの祝いといひ、風呂をたてぬとか、火にたつといひ、かまどを使わないなど、火に関する俗信も多く、呪術・禁忌的儀礼もある。

埼玉県・茨城・栃木各県から福島県にかけて、この日シミツカリ(シモツカリ)という特別な料理を作り、稲荷に供えたり食べたりする。これは節分のときの豆・大根・にんじん・こぼろ・蛙の頭などを材料とした料理である。

初午を二月ではなく、他の日にするところもある。奄美大島では四月初午に、赤城山麓では十一月初午に行つ。瀬戸内の一部では十二月初午に仏の正月をする。また、二月の午の日を二度、三度と休みになっているところもある。

* * *



王子稲荷神社初午詣 (『東都歳時記』より)



1978-3

No.114

表紙 春 畝 浅井 忠筆

解説は11ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

も く じ

作家の年令……………	丹羽文雄……………	4
私の継いだ狂言の伝統……………	野村万作……………	6
博物館、美術館とそのコレクション……………	倉田文作……………	8
万国著作権条約政府間委員会及び ベルヌ同盟執行委員会に出席して……………	大山幸房……………	10
文化庁ニュース		
昭和53年度文化庁予算案の概要……………		12
宗教団体・教師・信者数の現況……………		14
1978年度・フランス文化予算は1,200億円……………		14
レコード海賊版横行の状況……………		15
国民の芸術文化活動の状況……………		16
——昭和51年度社会生活基本調査から——		
文化財建造物修理資材について……………		19
民俗歳時記シリーズ 三月		
三月節供……………	菊池健策……………	20
〔紹介〕		
フランスの文化財保護……………	鷲塚泰光……………	22
文化財愛護活動に取り組んで……………		25
——広島県竹原市——		
文化財愛護モデル地区の指定を受けて……………		26
——大分県杵築市——		
我が県の文化行政		
埼玉県文化財保護行政について……………	杉山泰之……………	27
美術館・博物館・文化施設めぐり⑩		
茶器を中心とする畠山記念館……………		30
国立劇場ニュース……………		31

三月節供

菊池 健策

(国土地理協会)



三月節供といえ、今日では女兒の節供であると言われ、雛祭りと呼ばれて、内裏様を中心とする雛人形を美しく飾り、桃の花や白酒・菱餅などを飾る風習が一般化している。このように毎年飾った後にたいせつにしまっておくようなりつばな雛人形が普及したのは、人形に胡粉を塗る技術が室町時代に中国より入ってきてから以後のことであるといわれ、このような雛人形が公家から武家を経て庶民層にまで滲透し、今日のような雛祭りとなったのである。それまでは飾った雛をしまっておくことはなく、祭りが終われば流してしまうしきたりであった。今日でも各地に「流し雛」あるいは「雛流し」とよばれる行事が残っている。

を神官の手で、加太の浦の海に流すのである。この加太の淡島さまには、京阪神方面の女性たちが、お雛様を奉納するのだという。

ほかにも、鳥取県の流し雛は有名であるが、同県八頭郡用瀬町の「流し雛」は、割竹を骨にし、小さな頭をつけたものに、色紙の着物をさせた簡素な人形を棧俵に乗せて、桃の花や菱餅といっしょに千代川に流している。鳥取県東部の因幡地方に残っている、この流し雛の行事が一般に災難除けになるといわれているのは、古い心持を伝えているといつてよいであろう。広島・大阪あたりに三月四日を「送り節供」という言葉が残っているのも、三日に雛祭りをして、四日に雛人形を送ったからであろう。また、上等人飾り雛が手に入るようになって、毎年流してしまうのが惜しい気持ちが強くなり、それとともに罪・穢れを赦う信仰が衰えてくると、岐阜県加茂郡のように、飾るための雛とは別に、流すためのごく粗末な土人形を用意するようになってきている。大阪などでも、最近まで紙雛を五色の色紙に包んだものを捨てていた。

長野県南佐久郡北相木村のカナバレという古雛流しの例を見ると、この村の子どもたちは、毎年三月三日になると、男女別々に河原に小屋を建てる。ありあわせのむしろや竹で造る掘つ建て小屋だが、その片隅に雛人形を飾り、また別に、石のかまどを築いてめいめいが家から持ち寄った小豆と餅とお汁粉をこしらえ、お雛様に供え、みんないっしょに食べる。この子どもたちは、こうしてお汁粉で祝った後、歌をうたうなどしてさんざんに遊んだ後に、飾ってあった雛を川に流してしまふ。このような節供の行事の目的は、一年中に、人間の身心についたであろう穢れや災いを、この人形につけて流してしまふことにある。そうすることによって、人間は、また清浄化され、健康な一年をすごすことができるという信仰があり、その際の穢れを移して流してやる「形代」としての人形が今日の雛人形の起こりと考えられる。

三月節供の行事で、この雛祭りの行事と共に重要なのは、磯遊び・磯祭り、あるいは、山遊び・花見などと呼ばれる行事である。

南の島では三月三日に、老若男女それぞれ、海浜に出て弁当・酒肴や蛇皮線などを携え、一日中おもしろく遊び暮らすことになっている。沖縄の国頭地方などではこの日は家にいて仕事をしなくてはならないといわれ、必ず浜辺へ出て、海でとれたものを食べる。奈良県宇智郡では三月三日に花見をし、もとは老若男女を問わず打ち連れて見晴らしのよい丘の上などに登り、鯉や酒肴を携えて、いわゆる遊山に日を暮らしたものであったという。千葉県君津郡では三月節

供の影響によるものなのである。日本の上流社会では、この三月節供の行事は、「源氏物語」の須磨の巻などにも見られるように、三月の上巳の行事だったといえる。それもちろん暦の知識のある上流社会のことだけで、一般の名もなき民たちは漠然と春先のこの季節に、浜辺や、野山に出て終日遊んだのであろう。この三月節供の行事は、この時期に行われる「花見正月」のことを「早苗とり初め祝い」というところがあるという事実にも暗示されるように、もと農作業の始まりに当たって行うべき、仕事を休み物忌したり穢れを洗ったりする儀礼であった。したがって、女性のみの節供であったというわけではなく、これらの行事に示されるように、一家総出の儀礼であったのであり、この際に穢れを洗い、災厄除けとして、人の形をした「形代」をつくって飾りそれを川や海に流していたのである。今日の送り雛・流し雛は、こうした習俗に基づいたものであるといえる。

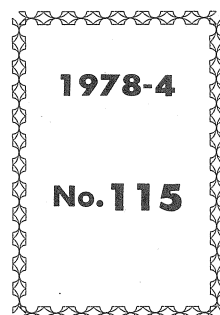
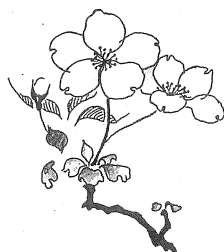
このような宗教的儀礼であったものが、宗教的意味合いを失って、遊びとなり華美を競うようになり、かつ工芸的に進んだ高価な雛人形を買い求めるようになると、毎年流してしまうことをせざるにしまつておくようになった。このように、雛人形が人形から人形遊び・人形鑑賞のためのものとなって、お人形を相手の「お客さんっこ」「およばれっこ」となっていくにしたがつて、この行事の中心となる者は当然に女の子になっていったわけである。それが固定して、今日のような三月節供の雛祭りへと変わってきたといえよう。

供のことを「子供の花見」といい、同県香取郡では、子どもたちが粘土製の花見堂をかつぎまわるところ。このほか、三月三日に戸外に出て食事をするところは意外に多いのである。長野県下伊那郡あたりで「三月場」といっているのは、三月三日に川のほとりに出てむしろを敷き、御飯を炊いてあさりめしなどをつくって食べ、終日遊び暮らすことだったというし、愛媛県北宇和地方でも三月三日には、村の近くの山の頂上とか中腹の見晴らしのよいところに集まって食事をしてきた。また、岩手県上閉伊郡の三月三日の行事がマコヤキなども、子どもが五、六人から十七、八人までの組をつくって、川のほとりなどにむしろを敷き、かまどを築いて、煮炊きして食べる行事である。

宮城県牡鹿半島では、この日女たちが浜辺に集まって草餅などを食べる習わしを「磯祭り」と呼んでいた。さらに、伊豆半島には、女の子が家の内の雛壇の前でマゴトをするのを、今でもイソアソビとよぶ村があるというし、明治十七年ごろまでは、実際に若者たちが船に酒肴などの御馳走をつんで磯に出て一日中遊んだという記録が残っている。九州西部の沿海地方では、このような三月三日の行事をやはり、磯遊びとよんで、大がかりな御馳走を用意して海岸で遊び、九月九日の「山行き」と相対して、この日の行事を「海行き」とよぶところもある。つまり、農山村では、「山遊び」とよんで、高い見晴らしのよい山で共同飲食し、漁村・海浜に近い村々では、「磯遊び」「浜下り」をするのが、全国的な春の行事のひとつだったのである。長崎県の上五島などには「山磯遊び」という、山と海を兼ねた名



鳥取市千代川原の流し雛



表紙 花下遊楽図 狩野長信筆
解説は20ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

座談会

昭和53年度文化行政の展望……………4

(出席者) 鹿海信也・角井 宏・立川清登
木原啓吉・池田武夫

トルコ人の親日感……………護 雅夫……………13

——遠くの太鼓はこころよくひびく——

文化庁ニュース

森下洋子氏らに芸術祭大賞

昭和52年度芸術祭授賞式行わる……………16

第17回県展選抜展……………16

昭和52年度(第28回)芸術選奨決まる

矢代静一、岡崎宏三、新内志賀大掾氏ら……………16

マリノ・マリーニ展……………18

ドイツ表現派の巨匠オスカー・ココシュカ展……………19

著作権審議会第24回総会開催……………19

昭和52年度使用教科書等

掲載補償金額決まる……………20

著作権者不明の場合の

著作物の利用に係る裁定について……………20

我が県の文化行政

ロマンの里、和歌山県の文化行政……井上 至……………21

民俗歳時記シリーズ・4月

やすらい祭り……………榎本由喜雄……………24

文化財保護法教室(16)

埋蔵文化財(Ⅳ)……………26

文化庁月報昭和52年度総目次……………30

美術館・博物館・文化施設めぐり⑪

日本画の玉堂美術館……………34

国立劇場ニュース……………35

やすらい祭り

榎本 由喜雄

(文化庁・文化財調査員)



古代の律令国家では、神々の祭祀について「神祇令」でいろいろと規定されているが、その中に「季春鎮花祭」として、

大神神社と狭井神社の祭り、春の花の飛び散る時に、疫神（伝染流行する病気の神）の霊が方々に飛び散り、流行病を蔓延させる。これを鎮圧するために必ずこの祭りを執行する。花の飛び散るのをしずめる祭りであるので、「鎮花祭」という。と説明している。私どもの遠い祖先たちは、花の散ること、はやりやまの流行とを結びつけて考え、花すなわち桜花が散ることは、桜花が媒介となって疫病を流行させるとして、これをしずめるために、行疫神の中心のように一般の人々から信じられてきた大物主命を祭る大和の三輪山の大神神社や狭井神社で「鎮花祭」が執行される。ちょうど陰暦の三月は満開の桜花がちらちらと散っていく頃で、季節の変わり目となり、春から夏へと次第に移り変わる時期で、流行病の猖獗する時であつたからであらう。

時は過ぎ、京都に都が移つてもやはりはやり病は絶えない。そのような時、人々は幣帛（へいおく）を持つて疫神祭りを行ったが、これが当時の風流に形をかりて現れたのが「風流のあそび」であつた。

近頃、久寿元年三月の頃、京近き者、男女、紫野へ風流のあそびして、歌、笛、太鼓、摺鉦にて神あそびと名付けて群り集り、今様にてもなく、乱舞の音にてもなく、早歌の拍子どりにも似ずして歌い囃しぬ。その音声まことしからず。傘の上の風流の花をさし上げ、わらわのように童子にはんじり着せて、胸に羯鼓をつけ、数十人ばかり拍子に合わせて乱舞のまねをし、悪鬼と号して鬼の形にて首に赤きあかだれをつけ、魚口の貴徳の面をかけて、十二月の鬼あらいたとも申すべきいでたちにて、おめき叫びて狂い、神社に敬して神前を廻ること数に及ぶ。……

以上のように「梁塵秘抄口伝集」に詳細に述べられており、「百練抄」によれば、この「風流のあそび」

を「やすらい（夜須礼）」と呼び、あまりにも盛大であつたので、禁止されたことがわかる。

近日、京中の児女、風流を備え、鼓や笛などの楽器を奏し、紫野の神社を参拝する。世間ではこれを「やすらい」と呼んだ。勅により禁止された。

とある。ここにある「紫野の神社」が、現在の京都市北区紫野今宮町の今宮神社であらう。「公事根源」によれば、

コレハ疫病ノ神ナリ、正暦五年、長保二年、天下シツカナラサリシ時、此神社ヲマツラル

とある。古代日本の大和の大神神社が疫病の神であつたのと同じように、平安京の紫野社、現在の今宮神社の疫神が疫病の神であつた。

京都紫野社の疫神の祭りである「やすらい」が、前述の「梁塵秘抄口伝集」の記事のように盛大に執り行われたこと、そして「百練抄」により、これが勅命で禁止されたことがわかる。しかし、これよりも以前においても、また、これより以後においても、いろいろな形でこの祭りが続けられてきたであらう。そして現在も、平安朝そのままの形で伝承しているとはいえないかもしれないが、やはり疫神などの悪霊を鎮める祭りとして、執行されているのである。

現在では、京都市北区紫野今宮町の「今宮やすらい会」、同市北区上賀茂の「上賀茂やすらい踊り保存会」、同市北区西賀茂川上町の「川上やすらい踊り保存会」、同市北区雲林院町の「玄武やすらい踊り保存会」で、この無形の民俗文化財が「やすらい花」の名称のもとに伝承されている。

「やすらい花」は以前は四月（もとは三月）十日、各団体が自分の町内から出発して踊り、さらに紫野の今宮神社疫神社の社頭でも踊つたが、現在は「今宮やすらい会」のみが四月の第二日曜日に町の辻で踊り、さらに今宮神社疫神社へと練り込んでいく。

「玄武やすらい踊り保存会」は「今宮やすらい会」と同じ日に、玄武神社を中心に町々で踊っている。「上賀茂やすらい踊り保存会」は五月十五日に、上賀茂神社を中心として町の辻で踊り、「川上やすらい踊り保存会」は四月十日に、町はずれの辻で踊っ



やすらい踊り（京都今宮神社）

ている。さらに川上といつしよに踊っていた岡本・梅ヶ辻の人々は、一団となつて「やすらい堂」や太田神社や辻々で踊っている。

この踊りは、傘の上に美しい風流の花をさしたいわゆる「風流傘」が疫病神の神座で、それを中心に、笛、太鼓、銅鉦子と歌による囃子により、歌い、囃して神がかりの状態となり、踊り狂うのであつた。そして、この踊り狂う渦の中に、桜の花とともに飛び散っていく疫病神の悪霊をまきこんで、今宮神社の疫神社に齎（もたら）さるのである。

麻袴をはいた鉄棒持、白丁姿の鉾持、狩衣を着した督殿と呼ばれる祭りの指揮者、これに続いて小袖に袴、胸に羯鼓をつけた二人の「小鬼」、全身を緋一色に装い、赤毛・黒毛のシャグマを振り乱して、鉦や太鼓を打って乱舞する四人の「大鬼」、さらにこれらの鬼を囃す烏帽子・素襦の姿の太刀持や笛方など多数の人々が一団となつて「やすらい花」が踊られる。これは「今宮やすらい会」の人々による場合であるが、他の団体においても、この踊りの概要は大体同じである。

「やすらい花」の歌謡の歌詞の主要なものは次のとおりである。

（四匹の鬼がめでとうはやす
やすらい神事
やすらい花や めでとう踊れ
ヤーホイ ヤーホイ
はなや咲きたる
やすらい花や

へや とみくさの花や

やすらい花や

へや とみをせばなまへ

やすらい花や

この中で「とみくさの花」とは「稲の花」の美称である。また「やすらい」とは「静かにとどまれ」の意である。そこで「やすらい花」とは「花よ、そう急いで散るな、散ることをやめて、静かにとどまれ」の意となる。桜の花の散ることによって、疫神などの悪霊が四方に散つて、流行病が蔓延するので、花の散ることをとどめようとする歌の意である。なお「とみくさの花」すなわち稲の花が歌の中にでてきて、稲の花の飛散するのをとどめる、稲の豊穰を祈願する意味がこの歌から感じられるが、この祭りの歌の中に、いつとは知れない古い時代に、この「田歌」が取り入れられて、流用されるようになったのであろう。

以上のように「やすらい花」は、平安朝時代に早くその名が見えており、その歌謡の歌詞もいろいろな書に書きとめられているように、歴史的にも由緒深く、芸能史的にも重要な意義を持つ祭りの芸能である。「やすらい花」とは踊り歌の囃し詞に由来するが、その起原は鎮花祭——はなしすめ祭り——であると考えられる。春の花の飛散する時、悪霊や疫神を鎮めるための鎮花祭が行われた。これが次第に風流化して今日の「やすらい祭り」となつたのである。



1978-5

No.116

表紙 紙本著色山茶小禽図

解説は24ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

昭和52年度の文化財の指定発表を終えて

……………角井 宏……………4

中国の漢字簡略化の動向……………興水 優……………7

古版木の残存……………川瀬一馬……………10

“ニューオリンズ市の古い町並み”考……………富張 昇……………12

文化庁ニュース

こども芸術劇場の実施計画……………14

青少年芸術劇場の実施計画……………15

移動芸術祭春季公演計画……………16

日本語教育長期専門研修について……………17

——昭和52年度終了、53年度開講——

昭和52年度日本語教育研究協議会、

日本語教育懇談会の開催……………17

ボストン美術館展……………18

——名作が語る人間像——

国立国際美術館企画展

地獄絵・福沢一郎の世界……………19

特別陳列 越前・八坂神社の仏像群……………19

民俗歳時記シリーズ 5月

五月節供……………渡辺千佳子……………20

我が県の文化行政

地域文化の創造をめざして——長野県——

……………太田波夫……………22

文化財保護法教室(17)

史跡名勝天然記念物(I)……………25

文化庁日誌……………29

美術館・博物館・文化施設めぐり⑫

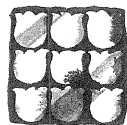
庶民のぬくもりが伝わる日本民芸館……………30

国立劇場ニュース……………31

五月節供

渡辺 千佳子

(群馬県史編纂室)



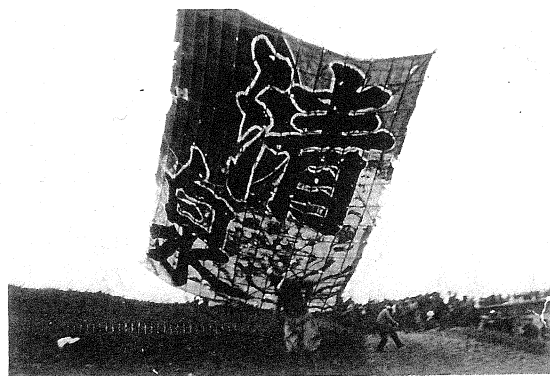
五月節供というと多くの人が思い起こすのは、屋根に投げ上げられた菖蒲やよもぎと、空をおよぐ鯉のぼりだろう。近ごろ都会では菖蒲やよもぎを上げる家も少なくなってきたようだが、いっぽう、男児のいる家ではさまざまな鯉のぼりを立てる光景はよく見られる。また、三月節供の雛人形と同様に、五月節供に、よいやかぶと、武者人形などを飾ることも一つの流行になっている。これは、五月節供が一般に男児の節供と考えられているためであろう。鯉のぼりが空高くのびやかに勇壮におよぐ様は、いかにも男児のまつりにふさわしい。しかし、歴史をさかのぼり、古い習俗をさぐってみると、五月五日は必ずしも男児の節供だったとはいえないのである。では、五月五日は本来どのような節日だったのだろうか。

五月節供はまた端午の節供とも称されている。この名称は中国では古くから用いられており、この日にはさまざまな行事が行われていた。かの地の古俗によれば、五月五日は悪い日とされて、悪事災難をのがれるために人々は野外で薬草を摘んだり、競技を行ったりしたという。また、よもぎで人形を作っ

て門口にかけ、人々は菖蒲酒を飲み、蘭を湯に入れて浴びるなど、邪気をはらうならわしであった。この日に食べるチマキにしても、やはり悪事災難をのがれるためのものであった。このような習俗が我が国に伝えられたのは、飛鳥時代のことであったといわれる。当初は宮中の重要な節会として、奈良・平安時代を通じて菖蒲献上や薬玉下賜、騎射、競馬などが行われ、次第に武家や民間にも及んでいっそう盛んになったと考えられる。

今日、菖蒲やよもぎなどの香りの高い草をとってきて、軒先や門口にさしたり、屋根に投げ上げたりする習俗は、広く各地にみられる。それとともに、菖蒲湯に入り、菖蒲酒を飲むというところもある。そうすることによって邪気をはらい、健康で長生きできるといわれている。このほかに、菖蒲を頭に巻くと頭痛がこない、病人の患部に菖蒲をつけるなど、病氣よけになるなど、さまざまな俗信もある。秋田・山形両県では、菖蒲やよもぎのほかにシオデという草をとってきて、これを耳にあてて、「よいことを聞け、よいことを聞け」などと唱える風もみられる。菖蒲やよもぎが薬草として価値の高いものであ

単なる遊びや観光行事のようになったものもあるがいっぽうでは、その競技で勝ったほうがその年は豊作になるといって、年占にしている例も少なからずみられる。新潟県北蒲原郡では、五月五日に菖蒲タキという行事が行われている。子供たちが菖蒲をたばねたもので地面をたたいて村中を回り、最後に神社の境内でたき納め、そのちに神社のうしろに菖蒲を埋めたり、屋根へ投げ上げたり、または川に流したりする。また、境に出て隣部落の子供とけんかをし、負けると作が悪いなどという。このような五月節供の競技的な一連の行事は、どうやら年占を本源としているようである。



大たこ揚げ(埼玉県庄和町宝珠花)

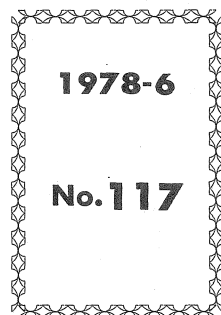
五月節供は本来は旧五月の行事である。今の暦でいえば六月にあたり、田植えをひかえて最も忙しい重要な時期であった。それ故に積極的な年占が行われたのではないかと思われる。と同時に、田の神を迎えるために非常な慎しみを要求されたのである。ことに、早乙女として田の神に奉仕する女たちは、精進潔斎して忌み籠りをした。中部地方や四国地方の一部には、五月五日あるいはその前夜を「女の家」「女の夜」「女の宿」「女の屋根」「フキゴモリ」などと称して、女の天下とか女がいばれる日だということがある。近松門左衛門の「女殺油地獄」下之巻に「五月五日の一夜を女の家といふぞかし」とあり、「女の家」の習俗が近世には大阪のような都市にも分布していたことがわかる。神奈川県津久井郡では、五月五日に菖蒲とよもぎとを軒にさすことを「女の屋根を葺く」という。また、伊豆の大島では前夜に主人が茅をたばねたもので主婦のしりをたたきながら「五日のショウブひとしようぶ」と唱えたという。これらの習俗はいずれも、田の神を祀る女たちが田植え前に物忌みの生活を送ったことを示すものといえよう。そのために、この日に女は尊重されたのだが、神事性が薄れていくと、単に女の天下、女がいばれる日と解されるようになった。

女とかかわり深い五月節供が男児の節供として祝われるようになったのは、江戸時代に入ってからのことである。幕府によって五節供が制定され、武家では、のぼりやよい、刀などを飾るようになり、やがてそれが町家にも及び、現在に至る。今日では、五月節供もただ子供の日と呼ばれる休日と意識されるだけになりつつある。

ることはいうまでもないが、その魔よけとしての効力も並たいていではないようである。問題は、なぜこの時期にこれほどまでに悪事災難を避けねばならないのか、ということである。

五月節供には、以上のような菖蒲・よもぎに関する習俗のほかに、土地によってはさまざまな行事も行われる。古く宮中で行われた騎射や競馬もその一つで、これも時代が下るにつれて民間でも盛んになった。たとえば、京都市賀茂神社の競馬は元来四月に行われた祭礼だが、後に五月五日の行事となった。『徒然草』四一段には「五月五日、賀茂の競馬を見侍りしに」という書き出しに始まって、当時の京都の人々が賀茂の競馬に興じる様子が記述されている。

いっぽう、武家の間では、菖蒲を同音の「尚武」に結びつけたこともあって、石合戦・相撲・競漕など武術的な競技も行われた。石合戦は印地打ともいい、実戦にも用いられたものである。石合戦のことは「年中行事絵巻」や「平家物語」にも見えるし、徳川家康が幼少の折五月五日に駿河の安倍川原で印地打を見物したという逸話は、よく知られるところである。山梨県東八代郡中道町では、かつて端午の節供に子供たちが他部落の子供たちと石合戦をしたという。また、鹿児島県阿久根市では、旧五月五日に子供たちが集まって、ある者は馬になり、またある者は騎手になりして馬追いの所作をしてから、隣部落の子供たちと石を投げ合うという報告もある。競漕は、オシフネ・セリフネなどと呼ばれ、各地の漁村に伝わるが、ことに長崎のペーロンや沖繩のハーリー船は有名である。また、関東・中部地方には、この日、たこ揚げをするところが多い。このように競技の内容は実に多様である。これらの競技には、



表紙 浦島明神縁起

解説は26ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

文化庁創設10周年を迎えて……………犬丸 直…………	4
日本文化の振興と行政の役割……………今 日出海…………	6
文化庁事始……………安達健二…………	8
文化財保護の残された問題……………安嶋 彌…………	10
文化庁創設10周年への各界の声……………	12
文化庁10年の歩み……………	18
文化庁日誌……………	27
民俗歳時記シリーズ 6月	
六月祓い……………神野善治…………	28
——茅の輪と人形——	
美術館・博物館・文化施設めぐり⑬	
リビング・ミュージアムをめざして……………	30
——北九州市立美術館——	
国立劇場ニュース……………	31

六月 祓い

茅の輪と人形



神野善治

(沼津市歴史民俗資料館学芸員)

祓い(祓え)の行事は、一年を通じてさまざまな時期に行われている。それは、わたくしたち日本人が古来から身心のけがれというものを非常に気にしていたことをよく物語っている。病氣や身にふりかかる災難は、すべてそのような身心のけがれが原因と考えられた。それは身心にとりついた悪霊とも言いかえることができる。また、神事に参加する者は、事前にそのようなけがれをばらい、身を清めておかねばならなかった。あたかも塵や埃のように、けがれははらわれ、ちよと、ばい菌を消毒するように、けがれは清められるものと考えられていたのである。したがって、祓いは病氣や災害に際して臨時に行われ、また、神事に先立って行われた。国家的に行われた祓いもあった。代表的な祓いの行事である六月晦日と十二月晦日の大祓いもすでに律令制の時代に恒例行事として制度化されていた。その後、六月晦日の祓いは、夏の越の祓いとか、六月(水無月)の祓いと呼ばれ、民間にも広く普及した。

今日でも、多くは新暦の七月三十日などに日をして全国にわたって行われているが、その方式としては、「茅の輪くぐり」と「形代流し」が主なものである。

「茅の輪」というのは、茅がやを束ねて、人が通れるほどの大きな輪にこしらえたもの。これを社殿の前などに据えて、参詣の人々がくぐりぬける。輪の作り方や据え方、場所などは各地で少しずつ異なるが、神官を先頭に氏子の代表が行列をつくり、唱え言をしなから輪を三回くぐるのが、おおよそそのまじりになっている。「みな月の なこしの祓い」する人は「ちとせの命 延ぶというなり」などと唱える。こうして輪をくぐることによって災厄を免れることができるという呪いである。

茅の輪の由来は、『備後風土記』の逸文に、蘇民将来と巨旦将来という兄弟の説話に語られている。神代の昔、武塔神(須佐之男尊)が南海へ旅に出た折、ある土地で一夜の宿を求めたところ、弟の巨

旦将来は富裕な身であるにもかかわらず宿をこぼんだのに対し、兄の蘇民将来は貧しい身であったが丁寧に訪ねた神は、もし天下に悪疫が流行しても、茅がやで輪をつくり腰につけていれば免れることを教えていくという話である。

この話にあるように、茅の輪は、はじめ身につける避疫の呪具(おまもり)であったかもしれない。それが一定の時期をきめて家族や村人がみんな大きな輪をつくり、くぐりぬけることで除災の呪いとすることになったことが考えられる。輪くぐりの記録は、十五世紀ごろまで溯ることができるという。さて、各地の茅の輪くぐりの例を比較していくとたいへん興味深いことがわかってきた。それは、茅の輪が蛇の形を意味していたと考えられることである。それが端的にわかるのは、実際に輪を蛇形につくる例があることだろう。

たとえば、静岡県御殿場市古沢で行われる「ワコグリ」では、茅がやで玉をかむ蛇の頭やこけら(うろこ)をいねに編みだして蛇体をつくり、それを輪にする。氏子の人々は、オンベを持ち、詞を唱えてこの輪をくぐる。オンベと呼ばれるのは、よしに注連をつけたもの。式後、七日間は村の人々が除災を願って自由に輪をくぐり、その後たおして境内に七日間休めてから、長さ一〇センチばかりに切りきざんで川へ流す(竹折直吉「お盆の民俗」ふるさと百話18「昭和五十一年刊」)。

また、明確に蛇に見たてている土地もある。鹿島神宮の大宮司宅で行われるナゴシの茅の輪は、茅で作った七尺の蛇形で、大宮司は茅がやの剣を手

に輪を越えるという。

群馬県邑楽郡板倉町の雷電神社では、茅の輪くぐりが終わると、輪を解いて長くしたのを利根川に流す。これは蛇形ととらえられていて、太いほう、すなわち頭を先にして川に流すという。

また、輪をくぐる時に、剣や戈などと称するものを持つたり、最後に輪を切り、川へ流す例が多いことも注目され、たとえ明確に茅の輪を蛇と見ないとしても、この輪をくぐり、切ることが、蛇を切ることを模擬し、蛇を退治することを意味していたことが想像される。茅の輪に水を供することがあるのも、茅の輪が蛇ととらえられてきたひとつの現れといえる。

以上のように、茅の輪が蛇と考えられてきたことを明らかにしたのは、大森志郎氏などの研究によるところが大きい。氏はさらに論をすすめ、有名なオロチ退治の神話が言わんとしているのが、実はこの祓いの行事の起源ではなかったかと述べられている(『やまとのをろち』昭和四十五年刊)。

茅の輪をくぐるのが、蛇を切ることの模擬であるとするれば、それによって災厄をもたらす悪神が退治されたことを意味し、病氣や災難から免れることができると考えられる。しかし、茅の輪くぐりの意味には、蛇の持つもうひとつの性格を付け加えておく必要がある。すなわち、蛇が皮を脱いで成長していくということである。輪をくぐりぬけることが、一種の「生まれかわり」「脱皮更生」を意味し、衰えた身心の力を回復させる効果を持っていた。そういう意味でも茅の輪はやはり蛇の形象であると考えられるのである。



沼津市浅間神社の「輪くぐりさん」(6月30日)

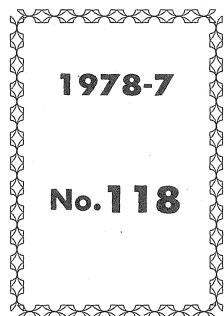
ところで、六月祓いのもうひとつの形式である「形代流し」についてもふれておかなければならない。ここで形代というのは、人間の身体を模したものの、すなわち人形で、これに身心のけがれを託して、川や海へ流すもの。これも広く全国で行われ、また、古くから見られた祓いの手段であった。

現在でも各地の神社から、行事に先立って半紙を切りぬいて作った簡単な形代が氏子の家々に配られる。家族の者はこの人形で身体を撫でたり、息をふきかけ、晦日まで神社に納める。こうすることで身心のけがれを人形に移転することができると考えるのである。そこで、このような人形は古くは「撫で物」とか、身の過ちをあがなうものという意味で

「贖物」と呼ばれた。神社へ集められた人形は川や海に流される。氏子の人々から託された罪・けがれは、こうしてすべて流し去られ、水に清められるのである。

この祓いの人形は、現在ではほとんど切り紙の人形だが、古くはいろいろな材料が用いられた。金属や石の場合もあり、薄い板を削ったものも多量に用いられたことが、平城京跡などの発掘で明らかになってきた。また、薬人形のようなものもあったことは、『延喜式』の「巻四十二」などに見えている。そこでは、六月十二日の大祓いの翌日には、市街にたくさんのお霊が棄てられ掃除しなくてはならないほどだったことが書かれている。お霊とは草人形、すなわち薬人形のようなものである。現在でも各地にわずかながら、大祓いに薬人形を用いている例があるのが注目される。たとえば、群馬県甘楽郡鐺川流域では、マコナガシと称して薬人形に長い木刀を持たせ大勢で送って川に流したといい、山梨県北巨摩郡須玉町若神子のミソギ祭りにも二メートル余の薬人形が立てられる。人々は紙片で身体をこすり、それを人形が腹につけた袋へ入れる。そして夜になってから人形を焼く。もとは川へ流したものであった。また、薬人形に茅の輪をくぐらせる所が山口県や三重県にある。

六月晦日は一年を二期に分ける最終日に当たる。十二月が正月を迎えるための物忌の月であったのに対して、六月は七月の祖霊祭(盆行事)をひかえ、身を清め、つつし深く暮らすべき月だった。六月祓いが特に大切だったのは、そのためだったのである。



表紙 絹本著色花鳥図 陳子和筆

解説は23ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

国立歴史民俗博物館の構想	井上光貞	4
レコード保護条約の締結と 著作権法の一部改正について	田原昭之	7
〔解説〕 「国語に関する世論調査」について	文化庁文化部国語課	9
文化庁ニュース		
文化振興会議の開催		12
第2回全国高等学校総合文化祭の開催		12
日本芸術院授賞式挙行政		13
文化庁優秀映画並びにこども向けテレビ用 優秀映画製作奨励金交付作品決まる		13
文化庁買上げ優秀美術作品		14
日本語教育映画の作成		15
国立歴史民俗博物館（仮称）の 起工式行われる		15
国宝・重要文化財指定建造物 目録の発行について		16
西ドイツにおける 「日本陶磁名品展」の開催		16
文化財の新指定		16
佐伯祐三展		21
世界の現代画家五十人展		21
民俗歳時記シリーズ 7月 七夕	山内恵美子	22
我が県の文化行政 考古遺産の宝庫、 福岡県の文化財行政	藤井 功	24
文化財保護法教室(18) 史跡名勝天然記念物(Ⅱ)		27
美術館・博物館・文化施設めぐり⑭ 鎖国時代の遺品を集めた 長崎市立博物館		30
国立劇場ニュース		31

七夕

山内惠美子

(国土地理協会)



竹の枝の先に五色の短冊をさげて立てる七夕竹は今日では広く行われ、特に宮城県仙台市や神奈川県平塚市の商店街などが、豪華な飾りつけの七夕竹を並べて客を集める風景は、夏の風物詩のように有名になっている。

一般に七月七日はたなばたと称され、七夕の字をあてているが、本来「たなばた」という言葉は、わが国固有の棚機つ女の背景をみることでできるあて字とおりの棚機であり、七夕という語は、古代に中国から牽牛・織女星の伝説と乞巧奠の風俗行事とが伝来して生じたものである。この中国伝来の七夕は、奈良時代盛期に上流社会を中心に取り入れられ、この日に上流の子女はかなり盛んに乞巧奠という星祭りを行った。また、『万葉集』に棚機つ女をうたった和歌が数十首あるのは、奈良時代にかに文人が牽牛・織女星の伝説に魅せられたかを示している。このように、主として中国の習俗を模した風俗は、平安時代以後も引き続き上流社会で行われ、やがて民間にも広く行き渡り、存外早くわが国固有の棚機つ女に関する信仰に融合を遂げた。今日行われているたなばたの行事にもその面影をとどめている。

たとえば、少女が裁縫などの技芸の上達を祈り、男児が書が上達するようにと芋の葉の露で墨をすって字を書くものや乞巧奠に基づくものであり、六日の夜空を星合ひの星といつて、雨が少しでも降れば雨の牽牛と織女は会ふことができないというのも中国の伝説によるものである。

しかし、こうしたなばたに対して、農山村にはわが国固有の被えの行事の日とする種々のなばたの行事が残っている。

神奈川、県足柄上郡山北町中里筋沢では、七月七日のたなばたには大きい雨が降るといい、同じく丹沢山地に位置する松田町寄・虫沢では、たなばたの日にはたとえ三粒でも雨が降ったほうがよい、降れば天の川を神が通れなくならないといひ伝えられている。ほかにも山梨県北都留郡丹波山山村では、この日、雨が降らなければぼうそう神がたなるといい、雨が降るとほうそう神と厄神が天の川で会うのでそんな心配はないとか、富山県富山市星井町では、この日は一粒でも雨が降ればよいとされたなどと、必ず雨が降るものとしての地方も多く見受けられ、盆前の祓えがいかにかに重要であるかを示している。

され、神女として神を待ち、そこを祭場として神を
斎い祭り、神の帰るのを送る日には村人は禊ぎを行
い、あるいは送り神に託して穢れを持ち去ってもら
うという考えが古代にはすでに生じていたのである

高知県香美郡香北町岩改では、大正年間の初めまでは、六日の夜に若い男が娘の家に遊びに行った。娘の家ではたくさんごちそうを作り一晩中踊ったり歌ったりして過ごしたという。これにはどこかに古代の信仰をかいま見ることができるともいえる。また、献えの人形や馬や牛を流すことは、七夕に神を迎えて祭る送り神の行事で、新潟県北蒲原郡築地村大字村松浜では、七日に青年たちが麦藁・竹・藤などで作った石船を型どった六・七尺の舟を作った。各家々では人形と馬形を作ったこの舟にのせた。この日の夜、青年たちは舟をかついで神社にお参りした後、浜に行き、「七夕様よう また来年ござれよう」と唱えながら、この舟を海に流した。長野県安曇地方では木片や板で男女背の中合わせにした川越人形というものを作り、これを柴舟にのせて藻に火をつけて川に流す。これと同様な風習の一つとして、松本市周辺では大きな七夕人形を現在でもつるす。青森のネブ



七夕人形(松本・8月7日)

タ人形も、これが大規模な行事となった例である。つまり、たなばたはほかから来る神を迎える棚機であり、すべての点から霞まつりの要素に非常に近い姿を提示しているのである。

このほか七夕には、井戸さらえや虫蛭いを行う土地が多く、女の人が髪を洗ったり、牛馬を洗ってやる風習は全国的にみられる。大阪府泉南地方では、七日に井戸さらえをしてお神酒をあげる。また、この日は朝早く牛をひいて出かけ、たなばたを川に流して牛を池で泳がせるなどの行事があるが、これらはいずれも禊ぎによる祓えの作法である。

たなばたは一般に七月七日の夜と考えられているが、近畿地方を中心に分布している七月六日の夜から翌朝にかけての行事であるというのが古い形であらう。送る日は、七日の早朝という所（八日という所もある）と十四日・十五日という所に大きく分けられる。七日に送るのが本来の形であつたが、七日の夜の星祭りが普及した後は八日が正しいように考へた所も多かつた。十四日というのは盆の精霊送りといふしよにならぬやうにという考へのである。これと似た傾向は、小正月の前日に門松を取る風習などにも見られる。たなばた送りが短く切り上げられる傾向が多くみられるのは、盆行事との関連が不明になつたからであり、反対に長く飾る風が一部に残っているのは、盆と一続きの行事であるという考へに基づくものである。また、近畿地方を中心に於てその周辺に、この日をナヌカボンと称す所が濃厚に分布している。この日から盆のしたくに取つかかる土地も多く、墓の道作りをしたり、仏具を磨いたるする所もあり、七夕から盆に続く間には、わが国

また、東日本の各地では藁やまこもで馬や牛をつくる風習がある。

山形県酒田市大字本楯では、六日の晩に盆のためのカツギ馬を仏の数だけ作る。藻草でたてがみをつけ、馬曳きとフクロタジユも作って家の軒先につるす。これは、十六日に流すが、一匹だけはコスレウマ(留守馬)といって小屋などに残す。福島県安達郡安達町上川崎では、七夕様を迎える馬として麦藁で雄と雌の馬を作り、屋根の軒先に置く。関東では東京都下でも七夕馬を作って庭の横木を渡した上にのせる。埼玉県では、まこもなどで七夕馬を作る。

に立てておいてから、これを草刈りに連れていく所がある。岡山県勝田郡勝田町梶並では、七夕竹をたてた前に机を置き、たらいにふなやどじょうを入れきゅうりの馬・なすびの牛・みょうがの鶏などを作つて供える。これらは、盆とたなばたを一連の行事と考え、たなばたは盆行事の始まりであるという思惟をうかがわせるものである。



1978-8

No.119

表紙 紙本銀地著色風雨草花図

酒井抱一筆

解説は23ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

「数寄」への道 林屋辰三郎 4

——言葉の習合現象——

こども芸術劇場、青少年芸術劇場の意義

..... 大木正興 7

国際シンポジウム

「日本仏教美術の受容と展開」報告 上原昭一 10

小山の文化財 角井 宏 12

文化財の保護を展示で訴える 堀内保夫 14

——ユース・ホステルで新しい試み——

文化庁ニュース

文化庁創設10周年記念功労者表彰 16

国立文化施設整備調査研究会

第1回会議が開催される 18

第2回日本民謡まつりの開催 19

昭和53年度著作権講習会等の開催 19

昭和53年度（第3回）指定文化財展示取扱講習会

開催について 19

〔紹介〕

韓国の文化行政、瞥見 大家重夫 20

——文化公報部の機構——

民俗歳時記シリーズ 8月

盆 新谷尚紀 22

我が県の文化行政

埋蔵文化財保護を中心とした

群馬県の文化行政 磯貝福七 24

文化財保護法教室（19）

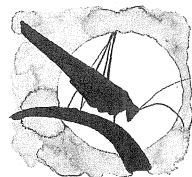
史跡名勝天然記念物（Ⅲ） 27

美術館・博物館・文化施設めぐり⑮

国公立では初めての近代美術館 30

——鎌倉近代美術館——

国立劇場ニュース 31



1978-9

No.120

表紙 紙本金銀泥鶴図下絵和歌巻

絵・俵屋宗達筆

書・本阿弥光悦筆

解説は19ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

ブラジルの日系人……………安嶋 彌…………	4
ニュー・ヨークの邦人芸術家……………西尾理弘…………	7
文化庁ニュース	
昭和53年度（第33回）	
芸術祭の開催計画決まる……………	10
昭和53年度（第33回）	
芸術祭主催公演計画……………	11
第8回移動芸術祭秋季公演	
9月から全国各地で……………	12
昭和53年度文化庁派遣芸術家	
在外研修員を決定……………	14
国語問題研究協議会を開催……………	16
フランス語高等委員会事務局長	
ブリュギエル氏来日……………	16
昭和53年度宗教法人実務研修会の開催……………	17
文化財集中地区特別総合調査……………	17
ヨーロッパ風景画展……………	18
国立国際美術館特別展	
椅子のかたち……………	19
文化行政の歩み	
文化庁創設10周年にあたって……………	20
民俗歳時記シリーズ 9月	
月見……………大島暁雄…………	22
我が県の文化行政	
香川の風土と文化……………沖吉和祐…………	24
文化財保護法教室(20)	
史跡名勝天然記念物(Ⅳ)……………	27
〔新刊紹介〕	
日本語教育指導参考書4	
「日本語の文法(上)」……………	29
美術館・博物館・文化施設めぐり⑩	
鎌倉時代の文化財を一堂に集めた	
鎌倉国宝館……………	30
国立劇場ニュース……………	31

月見

大島 曉雄



(国立歴史民俗博物館(仮称)設立準備室)

旧暦八月十五日と九月十三日の月に、ススキやハギなどの秋草を瓶に生け、収穫したばかりの野菜や果物を供え、団子を供えて月をめぐる習俗は、名月とか月見などと呼ばれて秋の風物詩として親しまれている。

月が人間の生活や物の考え方に深く関係していることは、世界の諸民族に共通してみられるが、その実態は必ずしも一様ではない。

我が国においては、古来から月の満ち欠けが人の生死に深いかわりがあると信じられており、生活の重要な折り節が月の満ち欠けを目安として考えられてきた。月の満ち欠けはこうした精神生活の面とともに、農作業や漁撈などの生業や航海など日常生活のすべてにわたって重要な目安として意識され、我が国の民俗生活を様々な側面から規制してきた。

月見は、こうした月に願いを掛け、何物かを期待する心のあらわれである月待ちの習俗の一つであったが、数ある月待ちの中で特に旧暦の八月の十五日と九月の十三夜とが、名月とか月見とか呼ばれて月見の行事が行われるようになった理由は必ずしも明らかではない。

現在、各家単位の行事として、行事内容も一律化しているように考えられる月見も、かつてはムラ単位で行われたと考えられる節もあり、行事内容も地域によって様々な特色を持っている。

我が国の月見について、昭和四十四年に発行された、文化庁編『日本民俗地図Ⅰ』によって概観してみよう。

以下、旧暦八月十五日の月見行事を十五夜、同じく九月十三日の月見行事を十三夜と呼ぶこととする。十五夜の行事は全国各地で行われているが、十三夜のそれは十五夜に比べてやや希薄な分布を示している。十五夜と十三夜の二度の月見が行われる地域は、関東地方に顕著に見られ、この地域では同じ場所でも二度の月見を行うことが重視され、いずれか一方だけの片月見を忌む習俗がみられる。

しかし、全国的に見た場合、二度の月見を行う地域は必ずしも一般的でなく、いずれか一方の月見だけを行う例が多い。

十三夜の月見の分布を見ると、青森・岩手・宮城県北部の地方と、宮崎・鹿児島県下には報告例がなく、ほかに福島県東部や和歌山県の南部、鳥取・島根の各県の一部の地方にも分布の見られない地域がある。これらの地域では、十五夜の行事のみが行われており、十三夜の行事の分布が見られない地域が海に面した地域であるように考えられて興味深い。

十五夜・十三夜の行事を月見・名月といった呼称で呼ぶ地域は全国的に分布しているが、月見をそれ以外の呼称で呼んでいる地域もまた多い。

十五夜・十三夜の呼称は、二度の月見を行う関東地方に多く、千葉・茨城の各県の一部を除いてほぼこの呼称で統一されたような感がある。しかし、十五夜の呼称が全国的に広く呼ばれているのに比べ、十三夜の呼称は関東地方以外にはあまり用いられていない。行事の名称は、行事内容を示すとともに行事の伝播や変遷を重要な手がかりともなるが、名月や月見などの一般的な呼称や十五夜・十三夜などの月齢と月の形態からくる呼称以外の呼び方もある。

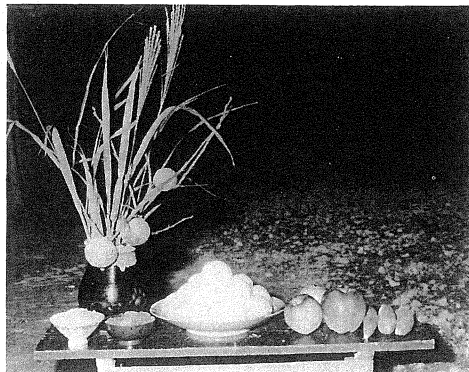
どの各県にもみられる。

月見に穀物の豊凶を占う行事があることは先に述べたが、この夜子供たちが各家をまわって供え物を盗んだり畑に行き畑作物を盗む習俗も広く存在する。この習俗は、子供組などを中心に行われることが多く、盗みが公然と認められるだけでなく盗まれると縁起がよいと歓迎する例もあり、特に関東地方と近畿地方に濃厚にみられる。

十五夜には綱引きや相撲が、鹿児島県を中心に九州の各地で行われ、一種の年占いとしての性格を示している。この十五夜綱引き行事については小野重朗氏の精緻な研究があるのでそれを参照して欲しい(小野重朗著『十五夜綱引きの研究』慶友社 昭和四十七年)。

また、沖縄・奄美地方では十五夜に八月踊りが盛大に行われる。

大阪府岸和田市土生町では、十五夜の月に早稲の



月見(8月15日)

穂掛けをすることが報告されており、栃木県を中心に茨城・埼玉県にかけてこの夜子供たちが薬鉄砲を作って各家の庭を打つてまわる習俗があつて、収穫祭としての十日夜の行事との関係が認められる。

月見の供え物は、ススキなどの秋草や、団子・餅などとともに、柿・栗などの果樹や、里芋・さつまいも・大豆などの野菜類が一般的で、これらはすべて新しく収穫されたものが供えられる。

青森県西津軽郡柏村桑野木田では、十五夜に早稲を刈り、鍋で無理にはずせ、石臼でついたシラコメと呼ぶ新米を供える。岩手県花巻市轟木では新しい稲穂を抜き取り焼き米にして月に供えた。

直江広治氏はこうした民俗例から、かつて月見の基本的な性格を、稲の収穫祭と現在の盆行事に先行する祖霊祭とに考えられた。

しかし、月見の供え物に中心的に見られる作物は芋であることが多く、全国的に分布している。供え物に必ず新芋を供えねばならないとする地域も多く、月見の行事の中に畑作に関する儀礼も多数ある。

坪井洋文氏は、十五夜を畑作行事としての芋の収穫儀礼としてとらえられているが、月見の呼称をはじめ、供え物における里芋の位置などを考えた場合、この説は大いに説得力を有しているといえよう。

十五夜と十三夜との関係についても不明な点が多いが、一つの考え方として、中国の古い習俗に旧暦八月十五夜を仲秋の名月と呼んで月見をする習俗があるにもかかわらず、九月十三夜の月見が我が国にしかみられない習俗であることから、十三夜の月見が我が国本来の習俗として存在したところに、中国の十五夜の習俗が後から加わってその本来の位置関係が変化したのではないかという説もある。

十五夜および月見の本来的な性格などについては、まだ十分に明らかとなっていないが、一年の中でこの頃が我が国の民俗生活にとって重要な折り目の一つであったのである。



1978-10

No.121

表紙 紙本著色草花図

深江芦舟筆

解説は27ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

芸術祭今昔	鹿海信也	4
創作オペラにおもう	宮沢縦一	8
第2回全国高等学校総合文化祭を終えて	兵庫県教育委員会事務局高校教育課	12
博物館交流拡大への期待	——第9回日米文化教育会議に出席して——	17
	伊藤延男	
〔報告〕		
韓国文化財調査雑感	大山仁快	19
〔新刊紹介〕		
『和語 漢語』（「ことば」シリーズ8）		
『言葉に関する問答集』（「ことば」シリーズ9）		21
文化庁 ニュース		
昭和53年度		
地方文化行政担当者研修会終了		22
著作権法施行令に基づく		
指定図書館長会議の開催		22
著作権審議会第24回総会開催		23
著作権者不明の場合の		
著作物の利用に係る裁定について		23
文化財建造物修理用資材需給等		
実態調査（第2期）の実施について		23
重要文化財神部神社浅間神社		
大歳御祖神社社殿の修理について		24
世界現代工芸展		
——スカンディナヴィアの工芸——		24
ヨーロッパのポスター		
——その源流から現代まで——		25
民俗歳時記シリーズ 10月		
亥の子・十日夜	中村ひろ子	26
文化財保護法教室（21）		
伝統的建造物群保存地区の保護（I）		28
美術館・博物館・文化施設めぐり⑰		
埼玉の歴史と美術を紹介する		
埼玉県立博物館		30
国立劇場ニュース		31

亥の子・十日^{とう}夜^{かん}



中村 ひろ子

(日本常民文化研究所)

現在では目にすることも少なくなったが、旧暦十月の初旬、子供たちが石やわらを束ねたもので地面を搗いて家々をまわり、餅などをもらって歩いていった光景を覚えていた方も多いたのではなかろうか。この子供たちの遊びのようにみえる行事からも、収穫を迎えて神に祈り、感謝する心を読みとることができるのである。

人々は水口まつり、サナブリ、穂掛けまつり、刈り上げまつり、コキイワイ、ニワアゲなど農作業の折り返し目に祭りを行ってきた。そして、収穫祭の中心を占める刈り上げまつりは、東北ではサントニチ（旧九月九日・十九日・二十九日）のいずれかにカリアゲを、関東地方北部・西部から中部地方の長野・山梨県にかけては十月十日にトウカンヤ（十日夜）を、それから以西では十月の亥の日にイノコを、さらに九州の一部では十一月丑日に丑日さまをというように、南北に長い日本では収穫の時期の遅速から多様な姿をみせている。中でもトウカンヤとイノコは行事の内容に類似点が多く、祭りの時期が近いにもかかわらず西と東という対照的な分布を示している。

る点で興味深い。トウカンヤあるいは十月十日に祭りをする地域は、岩手、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、山梨、長野など東日本に、イノコ地域は、近畿、中国、四国、九州の西日本全域と、神奈川、静岡、愛知など太平洋沿岸の東日本にも及び、この中間に、東京、千葉、埼玉、茨城などイノコとはよぶが祭日が十月十日、あるいはイノコとトウカンヤの両者を行うという、イノコとトウカンヤが混在する地域がみられる。冒頭に記したイノコヅキ、ムジナブリなどよばれる行事も、このイノコ・トウカンヤに共通してみられる行事の一つなのである。

イノコの由来は明らかではないが、一年を十二支にたとえた場合、十月が寅から数えて亥の日にあたるため、本来漢語で下元とよばれて十月の望の日の休み日であったものが「亥の日の亥の日」になったものであろうといわれている。初亥に行うところが亥の「一番亥、二番亥、三番亥」といって十月の亥の日全部を祭る例もみられる。また、「一番は男のイノコ、二番は女のイノコ」「百姓一番亥、漁師二番亥」「サムライイノコ、百姓イノコ、ホイトイノコ」

といったよび分けも聞かれる。呼び名はイノコがほとんどであるが、ほかに亥の日、亥の講、亥の神講、イノコマツリなどがみられる。

これに対して十月十日の場合は、トウカンヤのほかに、大根ノ年取り、カカシノ年取り、カカシアゲ、カリアゲイワイ、蛙ノ餅ショイ、コト、地神サン、田ノ神サンなど、さまざまな呼び名があり、祭りの本質をうかがい知ることが出来る。長野県にみられるカカシアゲは、田の神の依りしろ、あるいは田の神そのものと考えられているカカシを、この日に田から家へ運び入れ餅や大根などを供える。茨城県などにもみられる蛙ノ餅ショイは、この日お帰りになる田の神さまの餅を蛙が背負っていくのだという。また、「トウカンヤに田の神さまが山へ帰る」「田の神は二月十日に来て、十月十日に帰る」との伝承もあり、この日祭る神が田の神であることが明らかである。

イノコの地域でも「イノコ様は田の神さま」「田から帰ってくるイノコ様のために餅をつく」というおりに、イノコ様は田の神と考えられているのである。特に、兵庫、島根などでは二月亥の日を春イノコ、十月亥の日を秋イノコといって、「春イノコにイノコ様は田に出て農作業を始め、秋イノコに家にもどってくる」と伝えている。

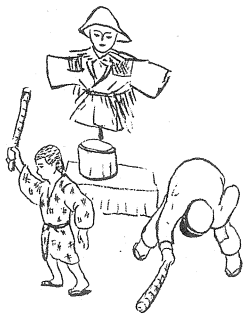
サナブリ、アエノコトなどをはじめ、我が国の農耕儀礼を特色づけている田の神の去来信仰を、イノコ・トウカンヤにもみることが出来る。

行事のおもなものとして、先に述べたイノコヅキ、イノコイシ、ワラ鉄砲、ワラボテ、ムジナブリなどよばれるものがある。石を藤づるなどぐくり、あるいはわらを束ねたものに縄をつけて、子供たちが家々を搗いてまわる。「十日夜はええもんだ、朝昼

だんこ、ようめし食っちゃ ひっぱたけえ」とか「イノコモチいわいまいよ 今年しや豊年でよいけれど来年も豊年になるように イノコモチいわいまいよ」「イノコモチつきやがれ つかんもんは鬼生め 蛇生め つのはえた子生め」などとはやしながら、家々から餅や祝儀をもらった。子供たち、あるいは子供組にとっては、小正月のトンド、天神さん、十五夜などとともに重要な行事であった。愛媛県西宇和地方では特にイノコ組とよんで、イノコヅキの前には集まってイノコ歌のけいこをしたという。

この行事は、もぐらの害を防ぐためのものといわれるいっぽう、必ず新婚の家を訪れるものとされ、また喝え言にも子産みに関するものが多く聞かれるなど、ここにも、豊作を祈る豊耕儀礼の特色がみられる。

この日に搗いて田の神に供える餅は、カリアゲ餅、カリアゲゲンゴ、コト餅、イノコ餅、イノコノボタ餅などとよばれる。収穫した新穀を使ったボタ餅（オハギ）が一般的であるが、普通の白い餅、鏡餅、さと芋を入れたイモ餅を搗く地域もあり、餅ではな



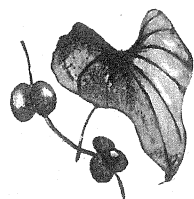
とうかんやのカカシアゲ(長野県佐久地方)

く赤飯を炊く例も九州にはみられる。餅は、柳や大根で作った箸を添えて、一升ますや箕に入れ臼の上には供えられた。その年の月の数（十二個、うるう年は十三個）、あるいは十月の亥の日の数（二個あるいは三個）だけ供える例や、蛙の形の餅にする例もみられる。そして、この餅は神に供えるだけでなく、嫁が実家へ贈ったり、親から子へ配られたりもした。「イノコ餅を食べると子供がじょうぶに育つ」「娘の縁づきがよくなる」といって、十月の亥の日に餅を食べる習俗は中国の『雑五行書』にもみえ、日本でも平安時代から貴族の間に餅を贈答する風があった。「下学集」に家が子を多く産むので女の人にこの餅を贈るのだと述べられていることと、これらの伝承を結びつけることもできるが、他の農耕儀礼と同様に、婚姻・出産に作物の豊饒を読みとる気持ちをおきたい。

イノコ・トウカンヤについての伝承の中で気づくのは、大根をめぐるものが多いことである。岩手、宮城、秋田、福島などでは十月十日を大根ノ年取りとよんでいるが、他の地域でも大根についての禁忌が広げられる。「この日までに大根を取っておき、畑で年をとらせない」「この日は大根を取ってはいけない」「この日以後は大根を抜いてよい」「大根畑に入ると大根が音をたてて割れる」「この日は大根を食べてはいけない」、さらに「大根の割れる音をきくと死ぬ」などといわれている。しかし一方で、大根はイノコ・トウカンヤの祭りに欠かせないものになっており、供え物として供えたり、イノコ餅を大根の葉にのせて供える、餅に添える箸をつくる、また、大根なますにして必ず食べなければいけないともいわれる。このことは大根が収穫祭において重要な食物

であったこと、というより、それだからこそ祭りを迎えるにあたって食べないことが要求されたことを意味する。かつては嚴重な物忌みがあったのではなかろうか。

なお、イノコ・トウカンヤの日にかたつの火を入れるという伝承も広げられる。収穫を終えて、人々は冬に向かって歩き始めるのであろう。



1978-11

No.122

表紙 紙本著色泰西風俗図

解説は22ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

博物館随想	松下隆章	4
日本美術の海外展と文化財の保存	西川杏太郎	7
ICCROMの研修に参加して	天田起雄	11
文化庁ニュース		
文化庁の昭和54年度		
概算要求まとまる		14
第12回現代美術選抜展		17
法隆寺防災工事着工		17
昭和53年度重要文化財建造物修理		
主任技術者講習会(普通コース後期)		
終わる		18
昭和53年度文化財修理技術者		
講習会終わる		18
好評の第2回日本民謡まつり		18
マナブ間部展		20
民俗歳時記シリーズ 11月		
霜月祭り	榎本由喜雄	21
我が県の文化行政		
先駆的な岩手芸術祭	菅原一郎	23
文化財保護法教室(22)		
伝統的建造物群保存地区の保護(II)		27
美術館・博物館・文化施設めぐり⑱		
現代感覚あふれる		
栃木県立美術館		30
国立劇場ニュース		31

霜月祭り

榎本 由喜雄

(文化庁・無形文化民俗文化課文化財調査官)



『古事記』や『日本書紀』にあるように、わが国は古くから「豊葦原ノ水穂ノ国」、「豊葦原千五百穂秋瑞穂ノ国」などといわれ、農業、特に稲作が重要視された国である。現在でも、宮中では、天皇陛下御自ら毎年五月に水田で御田植え遊ばされ、九月に豊かに実った御手植えの稲を御刈り取り遊ばされる。さらに、この新穀は、十月十七日の神嘗祭に伊勢神宮に根つきのままお供えされ、さらに十一月二十三日の新嘗祭（一般には勤労感謝の日の名称で祝日となっている）には宮中の神嘉殿にお供えされ、また親しくそれを食せられる。

宮中では、稲に対するこのような神事が執り行われているが、一般庶民は稲米についてどのように考えているだろうか。今でこそ米を主食としているが、（パン・麺類が次第に主食の一部となりつつあるが）、古くは米は貴重なものとして、平常は口にしないので、一年のうちで特別な日（たとえば祭りの日など）にのみこれを食した。そして、米は稲の霊のこもっているもの、人の生命をささえる霊力のあるものとして重要視され、明日をも知らぬ大病で病床にふして

いるものの臨終の際に、竹筒に米粒を入れ、病人の枕もとで、この米粒の入った竹筒を前後左右に振って、米粒の音を聞かせたといわれる。米粒の竹にある音が米粒の霊力を持ち、その音が病人に聞こえることにより、米の霊力が病人の体内に入り、病人に活力を与え、病魔を払うことができると考えていた。これは、米が、人々の生命をささえる食料の中で最も重要なものであったからであろう。これも現在のように農機具や農薬が発達していない昔であってみればもともである。稲作は種蒔きから収穫まで、一年の間の農家の人の血と汗の結晶であるといっても過言ではない。その上に、一所懸命にせいを出して米作りに専念したからといって、必ずしも秋に豊作を迎えるわけではない。気候の変化——気温の寒暑、雨量の多少、台風の有無——、鳥や虫の害などがぞえ上げればきりがなく、稲の成育をさまたげるものがある。これらを排除して稲作に専念しなければならぬ。しかし、このような稲の成長に害を与えるものの中には、昔は（現在はあるいは可能かもしれないが）気候の変化をはじめ人の力ではどう

することもできないことが多々あった。そのため、一所懸命働いたにもかかわらず、冷害により稲作は不作であったとか、二百十日の台風のため、今まで稲が順調に成育し豊作まがいなしといわれていたのに、一夜にして不作となってしまうというようなことはたびたび歴史の上にあらわれてきているのである。いってみれば、例が悪いかもしれないが、農家は一年という長期間、稲作で「賭け」をやっているようなものであった。人力の限界を感じたとき、われわれの祖先は強力なもの・偉大なものにすがって豊作を祈願した。ここに各種の農耕儀礼が生まれるのである。

農耕儀礼とは、農耕の生産過程の折り目折り目で、その生産の無事・安全を祈願し、またそれを感じ、そのために行われる風俗・習慣をいう。わが国の農耕には、稲作ばかりでなく麦をはじめいろいろな野菜や果実もあるが、わが国の農耕儀礼の主要なものはほとんど稲作に関連している。稲の重要さと稲作の困難さは必然的にこの儀礼を重大なものとし、かつ、多種多様の方法でしばしばこれを行った。わが国は南北に長い島国を形成し、気候・風土が南と北では大いに相違しているため、各地の農耕儀礼もいろいろと変化しているが、これを大別してみると、次のとおりである。

1 正月は年のはじめであるので、農業の農事はじめの儀礼が多い。その年の豊作を祈願し、田打正月・田遊びなどのごとく、稲作のものまねを演じて、豊作を神に祈る予祝行事が各地に多く伝承されている。

2 種蒔きの準備から田植えを終了するまでの各種の儀礼で、これにはわが国では古くから、山の神



佐賀県東松浦郡北波多村成洲（昭和50年12月）

が山から降りて来られ、田の神となり、田をまもつてくださるという民間信仰がある。この時期の稲作儀礼には実際の田植えに関連して行われるものが多い。大阪市住吉大社の「御田植神事」、中国地方の中央の山間部に伝承される「花田植」「雌し田」「牛供養」などはその一例である。

3 田植えが終わって、稲はすくすくと伸びてゆき、稲穂が実って、その頭を次第に重くして垂れてくる。しかし、その間、各種の鳥虫害、二百十日・二百二十日の台風など農家の苦勞は絶えない。そんなとき行われるのが虫送りであり、風祭りであり、雨ごいであり、作頼みである。なんとかして、これらの災害を逃れ、稲が一日も早く成熟してくれることを心から祈って、各種の儀礼が行われる。

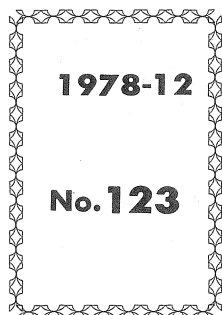
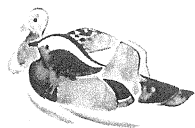
4 鳥や虫の被害も少なく、風水害もなく、稲の成長も順調に進み、一年間の苦勞が実って、心待ちにしていた大豊作の秋を迎えることができた。稲穂を刈り取る手も心なしか軽やかである。収穫に

対する神への感謝の祭りが行われる。この際に刈り上げが終わると、春に山から降りてきて田の神となり、収穫まで田を見まもってきてくれた田の神が再び山に帰られ山の神になるという民間信仰がある。この稲の収穫に対する儀礼に、稲の刈り上げの後に行う刈り上げ祭りや霜月ごろに行われる霜月祭りがあ

る。霜月祭りは、名称の示すごとく、霜月の祭りである。いうまでもなく、霜月は旧暦の十一月である。旧暦の十一月といえば稲の収穫を終わって約一か月を経過した頃である。収穫後すぐにこの祭りをしないで、一か月もたった頃になぜその祭りをを行うのであろうか。それは、昔はその一か月の間に嚴重な物忌みの生活（潔斎）を経て、清浄な心身となり、祭りに奉仕したからである。そのために約一か月の月日が必要であったのである。この祭りの日は地域によって区々で一定していない（宮中の新嘗祭の行事は古くは十一月の中の卯の日に行われた）。

北九州では、刈り入れの際にこの祭りのために刈り残しておいた少量の稲株を、祭りの当事者である家の主人が刈り取り、それを背にして、「重い。重い」といいながら家に持ち帰る。この刈り残した稲に、稲の神（田の神とも考えられる）がおられると考えていた。これは家に神をおつれることである。家では竈の前に臼を置き、これをきれいに飾り、先刻持ち帰った稲束を箕にのせて、臼に置く。これに餅・酒・大根などをそえて祭るのである。この祭りは古くは村共同の祭りであつたらしいが、今では各家々で行われている。このように見えてくると、昭和五十一年五月四日に国より指定された重要無形民俗文化財「奥能登のアエノコト」（石川県）も、この霜月祭

りの一形態を示すものである。ゴテ（世帯主）がみずからの采配によって収穫後に田の神を迎えて丁重に饗応し（十二月五日が多い）、翌年の春（二月九日が多い）にも前者と同様の饗応をして田の神を送り出すものである。饗応には眼前に田の神がいますのごとく執り行う所作や、直会には豊作に対する感謝と祈願とが素朴なままに発露されている。このような祭りはいろいろに変化して各地に存する。またムラ（村落）共同で祭る例もある。立木をそのまま神木とし祭ったり、石祀や藁や木で作った祠に御幣をたてて祭り、神酒を供える。個人・共同いずれも、収穫への感謝と新しい年の豊作を祈願するものである。



表紙 紙本墨画呷々鳥図

雪村筆

解説は22ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

私の地方文化論	福原匡彦	4
ボロボドール・ファミリー	千原大五郎	7
米国再訪記	北村哲郎	10
〔新刊紹介〕		
日本語教育研究資料		
「中国語と対応する漢語」		13
文化庁ニュース		
昭和53年度文化勲章受章者、文化功労者決定		14
昭和53年秋の褒章受章者決定		15
昭和53年秋の勲章受章者決定		15
昭和53年度国語問題研究協議会開催される		16
高松塚古墳壁画第2次修理はじめる		17
第25回文化財保護強調週間		18
昭和53年度文化財愛護活動全国研究集会		18
昭和53年度文化財指導者講習会		19
文化財保存修理所起工		
——京都国立博物館——		19
文化庁企画・提供「美をもとめて」1月の放送予定		20
民俗歳時記シリーズ 12月		
事八日	山内恵美子	22
我が県の文化行政		
山梨県立美術館開館に当たって	山口善一	24
文化財保護法教室(23)		
文化財の保存技術		28
美術館・博物館・文化施設めぐり⑩		
県民文化の向上を願って		
——群馬県立近代美術館——		30
国立劇場ニュース		31

事 八 日

山内 恵美子

(国土地理協会)



今日、都市部ではみかけることも少なくなったが、師走という年もぎりぎりにいきつまった期間に、コトヨウカ、コトオサメ、あるいはコトハジメといった竿の先に目籠をかぶせて屋根に立てかけておく風が、東日本では多く行われている。

この二月または十二月の行事とされている事八日は、ともに重要な日であり、この日は総称して事八日と呼ばれるのが普通であるが、一般には事始め、事納めの名で知られており、コトには事の字をあてている。字に事をあてるのは、それ以外にあて字がなく、後の時代にあてた字面と思われるが、事の字の持つ範囲が広いのと、現状ではほとんど行事内容がわからなくなっているため、コトの意味を十分に明らかにすることは難しい。実際に、コトの日はコトの神を祭るおまつりといっている所は多く、中国地方では追事などという例があり、物忌みして邪気を払う日と考えており、東日本に広く分布する事八日もこれに類している。関西で春ゴトというのは一年の農事の祭り始めとして祝うもので、関東でも春祭りをオコトという例があり、栃木県では農事休みの意で用いているサナブリオコトという例がみられ

る。そのほか、コトについては、江戸時代以来、種々の起源説があるが、コトは元来は広い意味での祭事をさし、特に一軒の家に關しての祭事を意味する古語であったということが出来る。家庭の祭りとして私たちに親しいのはセチ(節)であるが、セチ以前から続いていたのがコトのようである。そして、これはやがてセチとコトという行事に分かれ、並行して行われ、おのおの意義を提示している今日なのである。

さて、この二月と十二月の事八日には、ともに似たような行事が見られ、地方によつてはいずれか一方に重点をおいたり、あるいは一方を略したりしている所もある。関西では十二月だけに多くの行事があり、両方とも行う中部地方以東では、その一方を御事始めまたは事始め、一方を御事納めまたは事納めという。二月八日はたいていは事始めであり、十二月八日は事納め・事ジマイと呼ばれている。しかし、江戸時代の後半には、それを逆に説いたことを当時の書物から知ることが出来る。元禄三年の『江戸惣鹿子』、享保二十年の『続江戸砂子』に掲載されている「江戸府年中行事」にはともに二月を事始め

十二月を事納めと記されているが、寛延四年の『再版増補江戸惣鹿子名所大全』に掲載されている「江戸府年中行事」をはじめこれ以後に出た書物では、これをまったく逆にしている。このように江戸時代には二月を事始め、十二月を事納めというのに不審を抱きこれを誤りとし、正月を中心にした前後の日から反対に呼ぶのが正しいと合理的に解釈し、それを受けた市中ではそう唱える人もたまたまであった。このことが遠い昔でない今日でも、関東の一部では十二月八日を事始めといっている所がある。しかし、多くの農山村ではすべて二月のほうを事始めといっている。

茨城県新治郡八郷町大字下青柳では、この日は大黒様が籠を逆さに背負って様ぎに出かけるという、家の入り口の辺に籠を逆さに吊して大黒様を送り出す。朝は赤飯、夜は小豆飯を炊いて、門辺に小籠を三本組んで結び、そのまに紙をのせて小豆飯を供える。十二月八日は春に様ぎに出た大黒様が籠いっぱい宝を入れて帰って来る日で、春と同じ供え物をし、籠は口を上に向けて吊す。千葉県香取郡神崎町神崎本宿では、恵比寿様が様ぎに出かける日とし、まめができないようになきな餅を食べる。そして、十二月八日は様いで帰って来てくれる日で、餅をついてさきげのあんを食べる。

このような行事をあまり行わない地方でも、この両日を餅をついたり食物を神棚にあげる風習が残っているが、江戸時代の二つの説の違いは、二月から農事が始まり十二月に終わるという考え方と、一方では十二月八日を正月始めとし二月まで年神の祭りが行われるという考え方とにある。結局、問題になるのは御事に祭る神であり、二月を事始めとするのはコトノ神を田の神と考えているもので、それ

一ツ目小僧を多数の目で追い払う。栃木県鹿沼市横山町では二月八日をダイマナク(大眼)といい、調理簗の先にだんごをさして大戸口に供える。十二月にも同じようにする。神奈川県茅ヶ崎市高田ではこの日はそばをつくりミカイを外に出し、履物を出しておくと目一ツ小僧が焼印をおしていくというので、みんな中に入れておく。

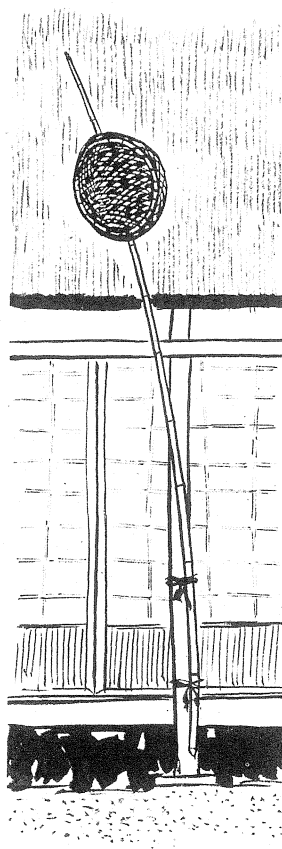
かつては、事八日に目籠を屋外に立てることは都市部でも農山村でも行われていたことであったが、何のために目籠を外に出すのかは江戸時代でも判然とせず「江戸府年中行事」には、「二月八日、事納、江戸中町々の家毎に籠を竿に懸て、高く屋上に建置く、いかなる故とも知り難し、或書に九字の形を表して魔除け也」と云は、附會の説成べし」と記されている。目籠を大眼、小ナマコなどと呼ぶのにかかわらず、これを戸外に吊すのは、種々の伝承から総合すると、事八日には厄病神がやって来る、その厄病神には目が一つしかないから、目の数の多い物を戸外に出して驚かせ家に近づかせないようと、一種の威嚇を試みた習俗ということが出来る。この厄病神はたいていは一ツ目小僧であるが、神奈川県では目一ツ小僧あるいは一部でミカワリ婆サンと呼んでおり、こ

の目一ツ小僧・ミカワリ婆サンの分布する地域にはヨウガツという呼称がみられ、これもゾという強めの目的より一種の威嚇をあらわしている。すなわち、一種の威嚇を提示示すことにより、この境の清浄をあらわすという意を示したものであり、一ツ目という怪物は忌みを守らぬ者の心の不安、物忌みの厳肅さの具象化されたものであろう。

戸外にねぎやんにんくを出すのも、その臭気によって疫神を退散せよとする現れであるが、豆腐をさすのは、豆腐を音通によって魔除け呪力のある桃符に擬したもので、桃が悪魔払いなどの威力を有するという中国古代の信仰が移入されて今日に至っているのである。

二月と十二月に疫神が来ると考えられるのは、おそらくは疫神が来るという方法により特に謹慎を強いたものと思われる。しかし本来、この両日に来る神は疫神ではなく農作の神であったかもしれない。それ故、千葉県や茨城県などでは大黒様・恵比須様の形でその神が崇拝され、新潟県ではコト様の名も残っているのであらうと思われる。そして、この日は特に慎んでいるようにとの考えから、だんだん元の意味が忘れられ、ついには疫神が来るという呪術的行事に転化してしまつたものとみるのが本来なのではなからうか。

民間の古代からの信仰は数百年来のものであり、それに関する習俗が長年月にわたって行われる間には、多少なりとも変化して、ときには本来の意義とは正反対になつてしまふこともあると思われる。新しい春を前にして行われるコトノ日は、本来的な要素は薄らいではいるが、伝えてきた人々の心入れの底には一つの残影がゆらいでいるのである。



ダイマナク



1979-1

No.124

表紙 賀歌(おほそらに)(蓬萊切)

解説は26ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

〔年頭所感〕

- 日本文化の将来について……………犬丸 直……4
埋蔵文化財随想……………斎藤 忠……6
西ドイツの国語施策……………遠藤慎吾……8
世界クラフト会議の京都大会に出席して
……………福永重樹……11

文化庁ニュース

史跡の指定等

——文化財保護審議会の答申——……………15

重要無形民俗文化財の指定等

——文化財保護審議会の答申——……………16

第25回文化財防火デー(1月26日)……………19

昭和53年度地方文化施設職員研修会の開催について ……20

宗教団体・教師・信者数の現況……………21

公益信託山本有三記念基金(略称)の発足……………21

文化庁企画・提供「美をもとめて」2月の放送予定……………22

〔紹介〕

“文化的使用料”に対し相互に免税

——チェコスロバキアとの

二重課税回避条約—— ……大家重夫……23

民俗歳時記シリーズ 1月

小正月の訪問者……………天野 武……25

我が県の文化行政

東京都の文化行政……………猪野重利……27

美術館・博物館・文化施設めぐり㊶

特産の五色石を打ちこんだ

高知県立郷土文化会館……………30

国立劇場ニュース……………31

小正月の訪問者

天 野 武

(文化庁 無形文化民俗文化調査文化財調査官)



ここにいう小正月の訪問者とは、一年の最初の満月の夜に、ムラ内の子供仲間が若者たちが扮装して家々を訪れ、祝福を与えるという行事を総称する(『民俗学辞典』・『日本民俗事典』参照)。こうした行事については、昭和十四年に刊行された『歳時習俗語彙』(柳田国男編)に全国各地の事例が集成され、昭和二十八年刊行の『年中行事図説』(民俗学研究所編)や昭和四十六年刊行の『日本民俗地図』Ⅱ(『年中行事Ⅱ』文化庁編)などにその分布が示されている。

それらの呼称で注目されるのは、因幡や隠岐島前など山陰地方のホトホト、備前や播州など山陽地方のコトコト、津軽のカバカバ、下総のバタバタなど、家の戸口を叩く音の受け取り方で呼ばれ方に相違のあることである。また、それとは別に、カセドリ(会津・豊後等)・チャセゴ(宮城県石巻)・オイハヒソ(阿波、などと呼ぶところがあって、いたって変化に富んでいる。しかし、これらの行事には、門口を訪れ物を乞うという一面があったことは確かで、これをいやしむ意識が普及するようになって急速に衰

えたという例が少なくない。とくに、その傾向は、行事の担い手が減少したり、あるいはその実態が遊戯化したものに著しいようである。

かかる時勢にあっても、よく古態を今に伝えるものとして注目される行事に、秋田県男鹿半島一帯に現存するハマハゲがある。このハマハゲ行事は秋田県男鹿市および秋田県南秋田郡若美町の約九十か所のムラに伝えられており、濃密な分布をしめす。昭和初期ころまでは小正月の十五日の晩に行われていたものが、次第に改められて現在では十二月三十一日(大晦日)の晩に行っている。ただし、今でも旧習を一月十六日にしている例もある。行事の内容は各ムラで細部において相違があるとはいえ、ムラ内の若者たちが赤鬼面・青鬼面、あるいはジジ面・ババ面をかぶりケデと呼ばれる薬で編んだ蓑ようのものをつけて家々を訪れ、タラの木の棒、鍬台、あるいは出刃包丁の類を手にして威厳のある所作でムラ人に接する。よって、ムラ人は畏敬の念をもってこれを迎え、家の主人は袴を着用して対応することが多いのである。そして、ナマハゲが去った後、ケデの薬くずが

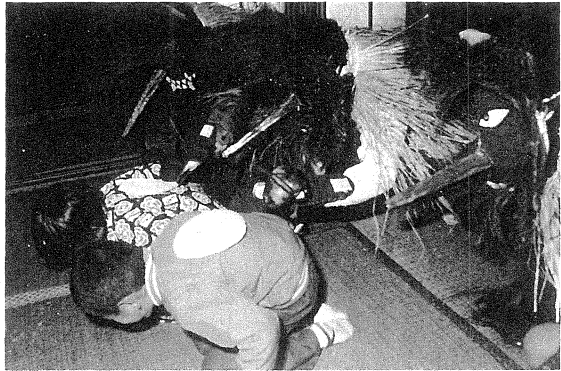
落ちていると大切に取り扱い、明朝までそのままにしておくとか、後日それを結んで戸口にかけおくとかする者も少なくないのである。しかも、このようにすることに付き、災厄退散に靈験あらたかと信ずる者が多いのである。

なお、ナマハゲの呼称由来については、意け者の代名詞とされるナモミ、つまりいろり火にすねを出してあたっているとき火だこを剥ぎとる意だと伝えている。ナマハゲが「泣ぐ子いねか、意ける子いねか」と振る舞うことや、出刃包丁を持って現れるとするのはこれを裏付けているわけである。

男鹿のナマハゲに酷似する行事では、能登半島に現存するアマメハギと呼ばれる行事が挙げられる。アマメは方言ですねにできる火だこの意であり、ハギは剥ぎと解されるからである。アマメハギ行事の伝承地は十数か所以上に及んだものの、現在では数か所で行われるにすぎず、消滅が著しい。しかもここでは、石川県鳳至郡門前町皆月・五十洲では正月六日に、輪島市輪島崎では正月十四日と二十日に、そして珠洲郡内浦町秋吉・宮大では節分の晩に、と伝承地において期日を異にしながらも、天狗面・ジジ面・ババ面(五十洲)、あるいは男面・女面(輪島崎)などと呼ばれる仮面をつけてムラ内の家々を訪れ、スリコギ(搗粉木)やノミ(鑿)・金槌の類を持って子供の怠惰を戒めたり、ノサ(御幣)を携えて一家の災厄を払って、ムラを一巡するのである。よって、アマメハギに畏敬の念をいだくムラ人も少なくなく、恐怖に泣きだす幼児もいるのである。子供のいる家を訪れる正月行事としては、トシドン・トシジイサンと呼ばれる南九州のそれが注目さ

れる。鹿児島県の下甕島^{しもがしま}では、手打・片野浦・青瀬・瀬々野浦などのムラにトシドン行事が現存する。十二月三十一日（大晦日）の晩、ムラ内の若者たちが古い蓑やシユロ（棕櫚）の葉・ソテツ（蘇鉄）の葉を着けて扮装し、戸口で馬のとまる足音をさせて子供のいる家を訪れ、子供本人から直接その勤惰行情を聞いたした後、その確約のしるしにトシモチと呼ばれる丸餅を、頭を下げている子供の背にのせて与えるのである。両親とトシドンとの間に、事前にしめし合わせがあるとはいえず、子供の将来を思う親心が発露され、かつ子供に夢を与える機能を果たしているものとして看過できない。

以上、三つの行事を北から南の順に述べたのであるが、これと同じ趣旨の行事は全国各地に点々と分布する。ちなみに、庄内遊佐町女鹿・滝ノ浦・島崎のアマハゲ（現行正月六日）、陸中岩泉町年々のナモミタクリ、同三陸町吉浜のスネカ（スネカタクリ）（現行正月十五日）、沖縄県石垣島のマungaナシ、同八重山諸島のアカマタ・クロマタ、など具体的事例は多いのである。ただここで留意すべきことは、これらの行事の行われる時期が、必ずしも小正月の晩とは限らず、暦法の変化に伴って大晦日の晩に変化したところもあれば、六日年越といわれる七日正月の時期、あるいは立春の前日である節分の晩とするところもあり、さらには上記の時期とかけはなれた旧暦七月から九月の時期とするところもあることである。よって、小正月の訪問者を一括される諸行事の意義も、かかる観点で考察する必要があるであろう。この点、仮面仮装の信仰行事の分布を、時期的観点から、トカラ列島以北の大和圏と奄美諸島



甕島のトシドン

や沖縄を含めた琉球圏に大別し、前者では冬季出現、後者では夏季出現が優越するとし、その背景には農耕システムが深く関わりをもつという下野敏見氏の所説は傾聴に値しよう。ただ、さらに敷衍するならば、仮面仮装の行事は日本列島以外でもそれに連なる東南アジアやヨーロッパにも伝承されていることを考慮すれば、さらに広い視野で考察されるべきことといえよう。

ともあれ、年の折り返し目ないし節がわりの時期に神が来臨し、人々に祝福を与えるという趣旨の行事は、往時の日本列島においては小正月の時期が多かった。

のである。それゆえに、仮面をつけて神格をもったムラの若者たちが家々を訪れる行事が、小正月の訪問者と総括されたといえよう。その実態はその土地その土地に応じて一様ではないものの、常民の素朴な信仰を現在にまで伝えるものとして注目されるのである。

めぐりくる新しい年のはじめに際して、災厄をのがれ、幸運の到来に期待をかけようとしたことは、かつての常民の間に広くみられたことであろう。



1979-2

No.125

表紙 紙本墨画淡彩夜色楼台図
与謝蕪村筆
解説は27ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

平城宮跡の発掘をはじめて20年……………坪井清足…………	4
出版文化と流通……………美作太郎…………	7
タイ国に勤務して……………上野紀男…………	10
W I P O 調整委員会、ベルヌ 同盟執行委員会等に出席して……………大山幸房…………	14
文化庁ニュース	
芸術文化指導者の派遣について……………	16
第二国立劇場(仮称)設立準備協議会 施設専門委員会開催さる……………	16
昭和53年度(第33回)芸術祭 芸術祭大賞・同優秀賞決まる……………	17
日本芸術院新会員の紹介……………	20
図書館における複写サービスに係る有資格者決まる…………	21
著作権審議会第25回総会開催……………	21
文芸作品の放送使用料引き上げ決まる……………	21
著作権者不明の場合の著作物の利用に係る 裁定について……………	22
重要文化財(建造物)の新指定……………	22
重要伝統的建造物群保存地区の選定……………	24
現代の作家1 田淵安一・湯原和夫・吉原英雄…………	24
京都国立近代美術館 所蔵品展 ——絵画・版画・彫刻——……………	25
文化庁企画・提供「美をもとめて」3月の放送予定…………	26
昭和54年度の文化庁予算案が決定……………	26
民俗歳時記シリーズ 2月 節分……………山内恵美子…………	28
美術館・博物館・文化施設めぐり㊹ 北国のイメージ・ガラス工芸品の収集 ——北海道立近代美術館——……………	30
国立劇場ニュース……………	31

節分

山内 恵美子

(国土地理協会)



どこやら春の感じがただよ始める頃、家々からは、「福は内 鬼は外」という声が聞こえてくる。春を待ち望んでいた人々の歓声のように、津々浦々まで節分の日のこの声はひびいていく。

山形県東置賜郡では、この日を寒バナレといい、古いことばでは飛騨の白川地方で節替りといっている。大寒が明けて、春の気の立つとき、すなわち立春の前日が節分である。節分とは、読んで字のごとく節の分かれる時期であり、節分の節とは、二十四節の節のことで、その代表として春・夏・秋・冬の季節の始めを節分といった。だから、節分は年に四回あったわけであるが、立春は正月の節で新しい年を迎える日なので、春の節分だけが残って、あとは忘れられたのである。

つまり、東洋の暦の立て方では、立春を含む朔望の朔を元旦としたのである。だが、閏年や何かの關係で、正月のほうが立春より後になることがある。『古今集』の

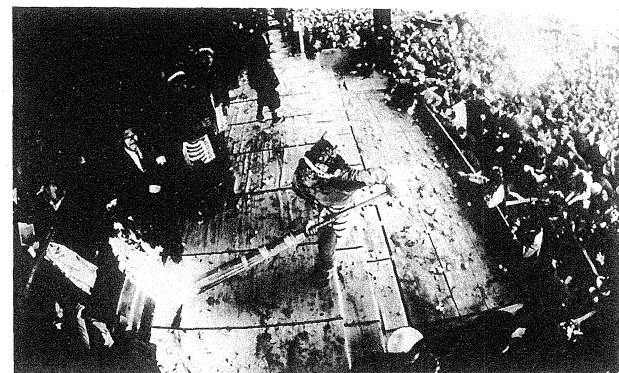
年のうちに春は来にけり一年を去年とやいはん今年とやいはん

という歌は、旧年のうちに立春が来たので、その立春から元旦までの間は、去年か今年かという理屈をよんだもので、立春正月の感覚をはっきりと伝えている。節分の夜を、島根県那賀郡や香岐島では大年と称し、徳島県海部郡や愛媛県周桑郡では歳夜などと呼んでいることから、立春を年の改まる日と考えていたことがうかがわれる。近畿地方では、節分には神仏だけの正月を行うものと考えている所があり、大阪府豊能郡東能勢村木代では、この日を神様の正月などといっている。

立春は、太陽が黄経三二五度に来る日を指し、太陽から定まる暦日であるが、暦の上では節分は、新暦では二月の二・三日頃にあたるが、旧暦では閏年以外には正月元旦から七日正月までの間に重複することや連続することが多かったため、正月行事が節分の日に移行した例や、節分の行事が正月や他の日に

々は各家で行えば十分であろうに、寺や神社へ参集して、その豆を拾い、福運を得たような気持ちになる。杜寺で行う追儺の式には、大別すると二とおりがあり、一つは宮中の追儺にならぬ方相氏が鬼を追う形を演ずるもので、もう一つは豆打ちを行うものである。

前者の例としては、京都府京都市左京区の吉田神社の節分祭があり、節分前日に疫神祭である追儺式が行われ、鬼やライともいう。平安時代初期から宮中で催された儀式を伝えており、大きな口と歯をむきだした黄金の四ツ目の仮面をかぶり、玄衣・朱裳を着けて、盾と矛を持った方相氏が、僂子と呼ぶ子供を従えて登場する。舞殿の上の陰陽師が祭文を朗読した後、方相氏は「おう おう」と大声で叫んで矛を持って盾を打つ仕草をすると、赤鬼と青鬼が鉄棒をたずさえて現れる。鬼があはれ回るのを、方相氏が追いまわし、このとき年男の上臈が桃の木の下に葦の矢をつがえて疫鬼を射る。このあと、年男が群衆に豆をまく。後者の豆打ちの式も、京都府京都市上京区の盧山寺では鬼の法楽として古い形が残されている。これは、節分祭の法要の後に、赤鬼・青鬼・黒鬼が本尊壇に登場し、赤鬼は火炬と宝剣を、青鬼は大斧を、黒鬼は木槌をそれぞれ振り上げながら踊り狂う。これらの鬼は、人間の三悪・欲・怒・愚を表現しているといわれる。鬼たちは踊りの後、紅白の蓬萊豆と護摩供の法力で門外へ逃げ去る。各地の杜寺の追儺式も、かつては古い作法をとめていたが、今では有名人を年男として多くの群衆を集め、豆をまくだけの豆撒き式が流行しているようである。



埼玉県 秩父神社節分

よって行う年占と、焼きかがしによって厄病神を追いやるのと、おそらくそれに関係して起こったとみられるべき虫の口焼きとがある。

福豆または鬼打ち豆によって行う年占は、天候の予知であって、よい豆を十二粒選んで炉の灰の上に並べ、右から順に正月・二月と十二月まで数え、白く焼けてしまう月は晴、外面に油がしみて焼けにくく黒くなったのは雨、煙を激しく出すのは風、すぐに焼けてしまうのは干天などと、それぞれの解釈法

移行した例がみられる。西日本には、年占・成木責め・もぐら追いなどの行事を節分に行う風習が各地にみられた。また、節分に鬼の侵入するのを防ぐために、ひいらぎやとべらを戸口にさし、悪鬼を発する物を火にあぶり、あるいは虫の口焼きなどをする行事を、所により七日正月・小正月に行う例も多い。新潟県の秋山郷大赤澤や小赤澤では、小正月の十四日に、団子を刺した木の根元を約八寸ほどに切つて、これを割り、年越しに使った魚の尾とか、にしんなどを焼いてこれに挟み、家の口にさして鬼を近寄らないようにした。このように、正月と節分の関係は、互いに交錯しているのである。

一般に、節分行事の最も大きなものと考えられている追儺も、元来は大晦日に行われていたものであった。節分に行われるようになったのは、室町時代以後のことといわれ、鎌倉時代末期までは、宮中の追儺行事は十二月晦日に行われた。中国の古い習俗に、各季節の終わりに儺と称して、悪気邪気を払う行事があり、時代によってその行事は一定ではなかったが、唐代などには歳末に行われ、わが国の追儺は唐代の儀式を移入したものである。追儺を、鬼やライとか鬼追イというのは、陰陽道による追儺が、文武天皇以来、宮中で行われ、大晦日に金色で四ツ目の方相氏が玄衣・朱裳を着け、盾と矛を持って悪鬼を追いつく儀式を行ったことと関係があるようである。また、豆を打って鬼を追うことは、室町時代に明代の風俗を輸入したものとされ、文獻では『花宮三代記』応永二十二年の正月八日の条にみえるのが最も古い。

追儺は、杜寺では節分祭として行う所が多く、人

によって判断する。明治時代までは、東京都内でもこれを行う家が多かった。そしてまた、鬼打ち豆の残りを貯えておいて、初雷の鳴る頃に出して食べることも各地にある。

この福豆を炉で炒りながら、鯛の頭を焼き、豆の幹などを串にして刺し、これを戸外に出す所は全国にみられる。これが、焼きかがしであり、その奥氣によって厄病神を退散させようというものである。静岡県榛原郡中川根町徳山では、この日、ヤイカガシといって、鯛の頭・にんにくの葉・みかんの葉などを香の葉に包んで、香の枝に挟んで家の出入口にさしておく。

焼きかがしを戸外にさす前に、炉火で熱く焼けたときに、それに唾を吐きかけ、それによって春から秋までの日常生活や農耕に害ある虫や蛇などの名を呼んで、その口を焼く。これを、虫の口焼きという。埼玉県浦和市大久保領家では、節分に鯛の頭を八個、八本の豆の木に刺し、鬼打ち豆をほうろくで炒るとき、これでかき回し、米の虫の口を焼きます」といって、鯛の頭に唾を吐きかけ、また豆をかき回し、「麦の虫 栗の虫」と、次々に作物の名を唱え、その虫の口を焼くといっている唾を吐きかけ、豆を炒りながら虫の口焼きをする。



1979-3

No.126

表紙 天狗草紙

解説は20ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

30年の節目に……………林 大…………	4
昭和53年度の芸術祭を終えて……………江口 博…………	8
第2回文化財保存修復国際研究集会 ——文化財と分析化学——……………馬淵久夫…………	11
文化庁ニュース 昭和54年度文化庁予算案の概要……………	14
研究発表・公開展示など 国立国語研究所創立30周年記念……………	16
京都が生んだ洋画の巨匠・安井曾太郎展……………	17
「著作権に関する世論調査」について……………	17
〔解説〕 「無限連鎖講の防止に関する法律」の 制定について……………安藤幸男…………	21
〔報告〕 文化財愛護モデル地区大分市の現況…安部幸人…………	22
民俗歳時記シリーズ 3月 彼岸……………新谷尚紀…………	25
我が県の文化行政 雪国の工たち ——石川県の文化財行政——……………中田宏策…………	27
美術館・博物館・文化施設めぐり② 港ヨコハマの魅力あふれる一角 ——横浜市民ギャラリー——……………	30
国立劇場ニュース……………	31

彼岸

彼岸とは何か、彼岸行事をどう理解すべきか、という問題は実はなかなかむずかしい問題である。暦の上からいえば、彼岸とは春分・秋分の日を中心とした前後三日間ずつ、あわせて各七日間のことをいうのであるが、このとき行われる行事には実にさまざまな伝承が混在している。大きく分けてそれはいわゆる仏教的行事と民俗的行事とに分けられるが、特に民俗的行事の中にはまた地方ごとに異なってきたさまざまな伝承がみられる。

本来、彼岸という語は仏教用語で、梵語の波羅密多 Parāmita の訳語であるといわれ、到彼岸といつて生死輪廻の此岸に対して涅槃常樂の彼岸に到達するという意で、この春分・秋分の二季において特に彼岸会といつて仏事を行い涅槃常樂の彼岸への到達を願うのは、もともとおそらくは『観無量壽經』の理想観の説に基づいたもので、春秋のこの両日は太陽が正東より出でて正西に没することから、その日没の処を觀じて弥陀仏国の所在として欽慕の心をさかんにしたものでないかといわれている。現在では一般に寺参り・墓参りの日とされているが、この彼岸会の歴史は古く、『日本後紀』大同元年三月辛巳（十七日）条の、

「奉為崇道天皇 令諸国国分寺僧 春秋二仲 月別七日 誦金剛般若經」

新谷尚紀

（共立女子第二高等学校教諭）



という記事が初見とされる。崇道天皇というのは桓武天皇の同母弟で廃太子早良親王のことである。病床の老天皇桓武を悩まし続けた早良太子の怨霊の慰撫のため、ここに諸国国分寺の僧をして春秋の彼岸に金剛般若経を読ませたというのである。『類聚三代格』所収の同年同月日付の太政官符にもこれと同趣旨の記事がみられるが、そこには「自今以後為恒例」とあり、これ以後、毎年春秋の彼岸には七日間ずつの仏事を営むことが恒例とされたもののようである。そして、平安時代を通してこの彼岸の仏事が宮廷貴族の間でさかんに行われていたことを示す記事は『源氏物語』（少女・行事・総角）、『蜻蛉日記』（塵おく蓮）、『拾遺往生伝』（藤井久任伝）など多く、また鎌倉時代にはいっても『吾妻鏡』などに散見され、さらに近世以降もなおさかんな仏教行事として伝えられ今日に至っているものと考えられる。

一方、こうした仏教行事としての彼岸に対し、民俗行事として日本の各地に伝承されてきている彼岸の行事にはまた興味深いものが多い。まず、日迎え日送りあるいは日の伴などといって、彼岸の中目または彼岸中の一日、午前中は太陽の出る東の方向へ向かって歩いていき寺社などに詣つたりして日の出を迎え、午後は西の方へ向かって歩いていき西の空に日の入りを送るという行事が兵庫県東部の各郡、

京都府丹後地方、和歌山県那賀郡などではみられるという。また、この日を山登りの日とする伝承も多く、九州の阿蘇山麓地方では春秋の彼岸には必ず登山をし、これを彼岸籠りと呼んでいるといい、栃木県下都賀郡では近くのホトケの山と呼ばれている岩舟山にみんな登るといふ。香川県の高知郡、香岐のミノノタニ参りなどもこれらと同系列のものともてよいであらう。またさらに、秋田県北秋田郡・鹿角郡などでは春の彼岸の初中終の三夜、オホデナオバナまたはマントビなどといって盆の迎え火・送り火と同様に藁や芋殻を墓場や小高い丘の上で焚いて先祖の霊を迎える行事があるといふ、これと同様の事例は新潟県北魚沼郡・鳥取県下の一部などからも報告されている。一方、この彼岸には農事に関する伝承も色濃く伝えられており、四国の高知県の山間部では、オサバイ様は春の彼岸から秋の彼岸までは田の中にいて秋から田を出て正月様になるといふ、また九州の大分県・宮崎県などでは、社日様は春の社日に降りて来られ秋の社日に作を実らせてから帰られるとか、河童は二月の彼岸に里へ来て八月の彼岸に山へ帰るなどという。長野県小県郡では御社日様というのは田の神様のことと、春に降り秋に上る神様と考えられており、その日は餅を搗く。御社日様が早く来て遅くまでおいでになる年は作がよいといっている。また、山形県庄内地方でも春の彼岸の中日を田の神おろしといつて田の神の絵像などを飾って餅を搗き、最初の白で搗いたものを白餅のままで馬に食わせ、あん餅にしたものを田の神の絵像や神棚・仏壇などに供え人々もこれを食べるといふ。社日というのは春秋の彼岸に最も近い戊の日をいい、この日を農事の開始・終了の日とする伝承は各地に多い。四国の香川県・愛媛県・徳島県などでも旧暦二月と八月の社日を地神祭りの日としている例が多い。これは戊の土氣ということと関係があるものと思われる。



(兩墓制の埋墓への) 彼岸の墓参り (香川県三豊郡栗島)

こうしてみると、この彼岸の民俗行事の中には大きく分けて、日迎え日送りなどのような太陽信仰的な行事、それにオホヂナオバナや万燈火などのような先祖祭祀的な行事、それから田の神様や社日様の去来という農耕儀礼的な行事、の三者が存在するという点がまず注意される。そして、残る山登りの行事というのはそれ独自で完結するというような行事ではなく、本来的には先の三者の行事のうち、いずれかの中の主要な一部分の儀礼として存在したものではないかと考えられる。つまり、春分・秋分という太陽の運行上特別注意すべきこの日に戸外へ出て太陽を拝するその具体的な方法として山に登るという儀礼が古くあったのか、あるいは先祖祭祀の行事の一環として山に登ってその霊を迎えまた送るという儀礼があったのか、また農事のはじめとして田の神を迎えて祭るために山に登る儀礼があったのか。

か。いずれにしてもただ現在の段階ではそう簡単に結論が得られるわけではない。これまで、この彼岸については仏教行事の色彩が極めて濃厚で、それだけに民俗行事としてはあまり注意がはらわれない傾向が強く、現状としては資料の確保もその分析も必ずしも十分であるとはいえない状態である。したがって、ここではただ一つの視点を提示してみるにとどめるのであるが、まず、これら三者はいずれもこの彼岸という時季的な伝承の場に定着し得た行事であり、そこにはそれなりにその儀礼内容がその時季に適合していたという事情があったからであろうと思われる。しかし、先祖祭祀および農耕儀礼としての田の神祭りという両者は一般に日本の民俗行事の中では非常に顕著なものであり、必ずしもこの彼岸という伝承の場にはみ限られたものではなく、他の正月、卯月八日、五月節供、盆などさまざまな伝承の場においてもそうした要素は極めて濃厚にみられるものである。この彼岸という時季に最も適合し、かつこの彼岸という伝承の場でなければならぬものという点、やはりこの三者のうち特に太陽信仰的な行事であるということになる。しかし、かといって、即彼岸の行事が、本来的には太陽信仰的な行事であったと推定することは危険である。むしろ合理的すぎて逆に不自然さも残る。分布の問題、また伝承内容の細かい分析など、まだ多くの問題が残されているといわねばなるまい。どうも説明が不明瞭とならざるをえないが、ただ、この段階で指摘しておくことができるのは、この彼岸という伝承の場でなければ存在しえない太陽信仰的な行事というのは、何といても今後の彼岸行事の諸問題の解明のためには決して避けて通ることのできない重要な伝承であるという事実である。そして、彼岸行事と太陽信仰というこの問題は意外と発展的な問題を内含しているのではないかと思われるのである。

もくじ



1979-4

No.127

表紙 吉野花見図屏風
解説は27ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

初舞台と襲名と	松本幸四郎	4
国立劇場演芸場	鹿海信也	7
新作オペラ「鹿踊りのはじまり」に想う	寺崎裕則	9
著作権及び隣接権に関するアジア・		
太平洋地域セミナーに参加して	大山幸房	12
文化庁ニュース		
若山富三郎氏らに芸術祭大賞		
昭和53年度芸術祭授賞式行わる		15
第18回県展選抜展		15
昭和53年度（第29回）芸術選奨決まる		15
第1回舞台芸術創作奨励特別賞決まる		17
日本芸術院受賞者決まる		18
旧オルト住宅の修理完了		18
〈新設法人紹介〉		
財団法人庭野平和財団		19
財団法人古賀政男音楽文化振興財団		20
社団法人二科会		20
適塾周辺を史跡公園に		
——東側隣接地を買収、空地化——		
	適塾記念会	21
民俗歳時記シリーズ 4月		
春祭り	星野 紘	23
我が県の文化行政		
創造の可能性を触発する大分県の文化行政		
	浅田弘明	25
著作権シリーズ(1)		
著作権制度のあらまし		28
美術館・博物館・文化施設めぐり②③		
子どもたちの募金を契機に建設された		
広島県立美術館		30
国立劇場ニュース		31

春祭り



星野 紘

(文化庁文化財保護部無形文化民俗文化課)

雪が溶け、草木が芽を出し、花が咲き、温暖の候とともに一年の始まりに当たるときが春である。人生の春と喩えられるように、何か喜びの声が聞こえるかのような誰にとっても肯定のできる季節である。遠方へ旅行すると、車窓をよぎる景に、あの村この村と白い轍のはためいているのが見える。家並みや森の陰に神社のあることを気づかせるとともに、田舎にいた頃の祭りの思い出が頭に浮かんでくる。秋でもそうなのだが、今日が祭りの多い日なのかとあらためて自分がそれに縁の遠くなった都会住まいであることを知る。山里に白い花が点在し、水ぬるむ空気のあわいを感じさせる景のものが春の祭りだ。今は、テレビや新聞の情報で、どこで何があったかを知らせるのが祭りのイメージになっている。自らがそれに参加しているのではなくて、第三者として目を見張ったりしているのである。どちらかというと人出の多い、また珍しい名の聞こえたものが祭

りだという認識になっている。駅のパスターなどで花のかけで神輿が踊ったりしているのを見かけると、結構この時季に祭りが多いのを知るのであるが、何がその特徴かといつてもはつきりしない。神輿に絢爛豪華な屋台というのはいつの季でも出ている。飛騨の高山では春の日吉神社の祭り、秋の八幡神社の祭りともそれぞれであり、京都祇園祭りの山鉾は各地夏祭りの象徴だ。人口に膾炙している花祭りは、お釈迦様の誕生日であり神社のそれをさすものではないし、雛祭りは桃の花とともにこの候らしいのだが、いわゆる民間行事としての節供である。このように都会化、外部からの見物人の多い祭礼へ、との変化がこの季に祭りを執り行う人々の気持ちをも不明にできているとともに、暦の変化なども作用している。ご承知のように旧暦では一月二月、三月が春であったが、新暦になおすと気候の感覚が

冬にずれこんでいる感じである。祭日を一月遅れに延べ引きしたところもあるからすべてにそうとはいえないが、昔は春の感覚でやっていたものが冬籠もりの季のものという印象を与えているものがある。積雪地帯の田舎の人は近い頃まで体験したと思うが、月遅れの正月というのがあって、二月に門松をたて餅を搗いていた。お年玉つき年賀状の交換などに不便をきたしたのではないかと思うが、追い追いと今の一月に統一されてしまった。一月にやって、二月もやるといような移行期があつて楽しみが二度あると、子供たちにとっては喜びであつた。もつとも今でも、年直しといって厄年を迎えた人が、正規の



田植神事(岐阜県・南宮神社)

正月の他にもう一度年取りをやっているようである。ともかくも二月に入るとよほど陽光もゆるみ、初詣の外出の気分は違っていた。

要するに、以前の正月の催しでも（たとえ新暦の一月遅れになおしたもので）春の盛りではないが春祭りといってもそれほど賑語はなかったといっている。

ドンドンヒヤラと笛や太鼓を囃す賑わい、行列や獅子舞・神楽・田楽といった芸能、それほど華やかなものではないけれどもこの季を特徴づける目に立つものがないわけではない。もう一つ後の季節ではないかと思われるかもしれないが、田植祭りが結構各地の社寺の春に色どりを添えている。実際の田植時期に神田で苗を植えるとともにこの祭りをやっているのだが、こちらは春田打などともいわれて境内や拝殿を田に擬し、餅で作った畝で田を掘り起こし、張り子の牛を暴れまわらせて代を掻いたとい、松葉やワラを置き並べて田植えをしましたとい、実際の田植えをしたかのごとくに自得するものである。これを四―五月頃にも見かけるが、二月には一つの集中がある。この月には五穀豊穡を願う祈年祭があるからだろう。もつともこの折のものには、暦の改変にともない元来正月のものを一月遅れにしているものが多い一方、新暦になっても一月の日取りを守っている同種のものもある。東海・近畿・北陸あたりの山間では寺の修正会などに結びついている。村の小さな観音堂や阿弥陀堂などで住民がにこやかにこれに打ち興じている姿は知る人にしか知られていない。オコナイなどと呼ばれているが、こちらはお堂の狭い場所での所業のせい、太鼓の皮面



榎玉神事(愛知県・豊橋神明社)

を田に見立てたり、唱えごとや問答体で一年間の稲作過程を綴っているものが多い。いずれにしても農耕民にとって、これから取りかかる作業の順風満帆の気にかかる時節であり、そんな気持ちの反映したものと受け取ってもいいほど、各地社寺で繰りひろげられている。

こういう年の初めに当たっての不安とか願いといった農耕民の気持ちに通ずる神事には他にも作だめしとか年占い等がある。煮立つ正月粥の中にワラとか小竹を輪切りにしたものを入れ、そこに詰まった飯粒の多少で各種作物のでき具合を判断するのが

前者(筒粥神事・管粥神事)であり、氏子が浜方・岡方の二手にわかれて綱引きをしたり、あるいは玉の奪い合いをして玉せせり・榎玉神事勝った方が今年は豊作(または豊漁)だなどというものが後者である。こういった春神事の根底にある気持ちなどは、自分たちにはもう関係のないものだとい、あるいはどういふつもりで継続しているのだろうかといふかる人もあろうかと思うので、この辺の事情を伝える――二の事例を紹介しておきたいと思う。阿武隈山中の某市の郊外に古風なお籠もり神事が伝承されているが、その折に神のりうつった者が来る年の諸作の豊凶、さては風水害・火難等の家々のことまで託宣するというのがある。語られることは一見ある程度予想のつくようなあたり障りのない結果のように見えるが、土地の人の信心は根強く、ゴミ処理場か何かのため近辺の買収にかかった市議会の決定を、この託宣をたてに絶対に譲ろうとしなかったという。これを話題にできるのも傍観者なればこそで、当事者にはこだわりがあるのである。

今の話とは逆に人々の変化を物語る例もある。田植祭りとか田遊びの次第に、孕み女が登場して赤子を産んだり、あるいは老翁と老嫗が抱きあって豊稷を招来するといったよく言われる性的な興味をひくくだりがある。それが所によつては赤子に小用までさせてみたり、さては、二人の男女を実在した農民夫婦にこと寄せてこの神事の当地での発祥伝説を説いたりしている地もあるが、いかにも近い昔の人の作り出した工夫のように思えてならない。あるいは、このように様相を変えながら行事は伝承されていくものというべきなのだろうか。



1979-5

No.128

表紙 四季花鳥図屏風
解説は27ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

民謡緊急調査とその歴史的意義	三隅治雄	4
芸術選奨文部大臣賞受賞ののちに	岡野弘彦	7
ドキュ・ドラ草創	岡崎 栄	9
「美をもとめて」300回放送に因んで	角井 宏	11
パキスタンの文化財 ——地方文化行政指導者海外派遣報告——	松岡 史	14
文化庁ニュース		
こども芸術劇場の実施計画		17
青少年芸術劇場の実施計画		18
移動芸術祭春季公演計画		19
文化庁買上げ優秀美術作品		20
日本語教育の内容・方法の整備充実に関する 調査研究について ——日本語教育推進施策調査会報告——		20
昭和53年度日本語教育研究協議会の開催		22
著作権審議会第26回・第27回総会開催		22
昭和53年度使用教科書等掲載補償金額決まる		23
著作権者不明の場合の著作物の利用に係る 裁定について		23
重要文化財（建造物）の新指定		23
重要伝統的建造物群保存地区の選定		24
重要有形民俗文化財の新指定		26
国立劇場演芸場の開場		27
民俗歳時記シリーズ 5月 端午の節供と競技	田原 久	28
美術館・博物館・文化施設めぐり② みる・かたる・つくるをモットーに ——千葉県立美術館——		30
国立劇場ニュース		31

端午の節供と競技

田原 久

(文化財保護審議会専門委員)



節供に「節句」の字を当てることが多くなったが、節というのは、季節の移り変わりを細分した一区切りことに、仕事を休んで小さきまな祭りに行う日のことであった。そういう祭りが年間に数多く配分されていて、その日を古くからセツ・フシ・オリメ・モノ日・モン日などと呼んだ。その節の祭りに神に捧げる供御、すなわち節供がセツクの語原で、これに「句」の字を当てては意味が分からなくなる。端午の節供は五月五日に行われる。端午とは、月の初めの午の日の意味で、五月は午の月に当たり、午の月の午の日、すなわち重午のめでたい日が選ばれたものであった。その重午がさらに重五と変化して、五月五日に固定したものである。

本来は中国の風習で、汨羅の水に身を投じた楚の屈原の霊をまつる行事として始まったといわれ、粽を作り屋根に蓬や菖蒲を挿し、また競技を行ったりして、邪気をはらい健康を祈った。唐文化の移入とともにわが国に伝わったのは飛鳥時代で、五節供の一つとして宮中の重要な節会とされた。奈良・平安時代を通じて、菖蒲献上、薬玉下賜、騎射(乗馬で行う弓技)、競べ馬などが行われたが、しだいに衰微して平安時代後期には廃絶した。しかし、逆に武家や民間で大切な行事として、ますます盛んになっていった。

三月の節供が女兒のものとなるのに対して、端午は男兒の節供とされるが、一方では「女の家」女の宿「ふきこもり」などと呼んで、この日は女が威張れる日だといふところが、関東・中部・四国・九州の一部にいまでも見られる。五月は田植月で田の神の奉仕者である早乙女が潔斎のために忌籠りした行事で、これは端午とは別趣のわが国に固有な田の神に因む行事であった。

武家では菖蒲を同音の「尚武」に結びつけ、騎射・競べ馬をはじめ各種の武術競技を行った。民間では石合戦、相撲、船競漕、風上げ、子供の戦ごっこなどが行われた。

石合戦は印地打とも呼ばれる。弓が発明される以前の飛び道具として石ツブテが狩猟や戦に多く用いられた。実戦には後々まで用いられた。石合戦は端午の節供の行事として各地で長く行われた。年中行事絵巻や「平家物語」にも見え、徳川家康が幼児のころ背負われて見物した話は有名である。民間ではその勝敗が年占(豊凶占い)とされた。その石が水田にはいつてもかえって豊作の兆しだとして喜ばれたという。広島市でも真菰橋と鷹野橋を陣営にして町民が石合戦をしたが、多数の負傷者を出すのが年々の例で、ついには県庁橋をはさんで対峙した東方連合軍が、突如夜襲をかけて西方連合軍の中央を突

レンと呼んでいて、風上げが若者組の代表的行事であったことを示している。五間もの・八間ものなどと呼んで、一辺が七・十二メートルもある大風を上げる。もともと大型のものは七月ごろに上げる徳島県鳴門市撫養の岡崎のワンワン・木津の菊一などと名づける円形の風で、直径十六メートル余、重さ三トンもあり、綱先は大錨五挺を打ち込んで結びつけ、二百人もの若者が錨で上下して集落対抗で上げる。中型以下のもでは糸をからめて切り合いをする。ことも多く、長崎などでは糸にガラス粉を塗って切り合う。



相模川の大風(神奈川県相模原市新戸)

船競漕で有名なものに、長崎のペーロン、沖縄の那覇・糸満の爬龍船がある。同種のもの中国雲南省、香港、ベトナム、ラオス、カンボジア等東南ア

シアに広く分布していて、南中国から伝わったことを立証する。近年は香港アバディーン港で国際龍船レースが行われ、昨年は長崎のペーロンが優勝して名を広めた。長崎では近年六月半ばの日曜日に變更されたが、本来は端午の節供の行事であった。船は小船・中船から三十尋にも及ぶ大船まであり、二十人から七十人も乗ったが、現在では規約で七尋(十メートル余三十三人乗り)に統一された。港外六キロほどの間を、太鼓・銅鑼の音の轟く中で競漕し、見物船も多数出てにぎわう。かつては熱中であまり喧嘩を起すこともあったので、長崎奉行からしばしば禁令が出されたが、いつしか復活して今日に及んだ。九州西南部のところどころにも同種の競漕があり、ビヤロン・キヤロンなどと呼ばれる。現在は兵庫県相生港でもペーロン競漕が行われている。

船競漕は「和名抄」でフナクラベと読ませており、上代の宮廷でも行われていた。中国風の龍船とは別に、漁村の祭りに古くから漁船の競漕を行ってきた例は各地にあつて、セリフネ・オシフネ・フナグロ・オシクラゴウなどと呼ばれ、日も五月とは限らない。多くは櫓を用いるが、鹿児島出水市長島宮の浦のセリフネなどは櫓を用いる。山口県周防大島のオシフネも櫓を用い、青年と中老の二組が沖に浮かべた櫓をまわり、早く浜へ乗りあげて浜の酒樽を船へかかえこんだ方が勝ちになる。岡山県下津井の田ノ浦ではオシゴク(ゴクは競争の意)といい、地域の小集団ごとで競漕するなど、瀬戸内海には例が多い。もとはこの勝敗によつて神意をうかがう年占としたものだが、早く興味の中心が勝敗争いにおかれるようになった。そのほか、島根県美保神社の諸手船、和歌山県新宮市熊野速玉神社の御船祭り、三重県熊野市二木島の関船などにも、古くから競漕の行事が行われている。

青森県上北郡下田村字本村では、この日に鵜飼・闘牛などの勇ましい行事があつたという。

破して凱歌を挙げるという迫兵戦であつて、競技というより危険な乱闘であつた。そのため江戸時代からたびたび禁令が出され、しだいに衰退して現在はほとんど絶滅した。因みに雪合戦はそれを遊戯化したものといふことができるが、雪ツブテの芯に小石を入れることもしばしばあった。子供たちは菖蒲鉢巻で石合戦にも出た。菖蒲で鉢巻をするのは頭痛を疾まないとという全国的な伝承である。

子供たちは戦ごっこをする。新潟県北蒲原などではシヨブタキといつて、隣部落の子供と村ざかいて喧嘩をするが、負けると作物の実りが悪いといふ。田植月に当たって豊作を願う意識が強かった。後世は新聞紙で兜を折つてかぶり、木の枝で大小の刀を作つて腰にさして武者姿にまね、相手と兜を打ち合つたりした。鹿児島県ではオロゴメといつて、裸になった少年が二組に分かれ、それぞれ穴を掘つてお互に相手の穴に引きずりこむ競技をする。風は正月の遊びとすると多いが、中部から関東にかけての南部では端午の節供に上げる。新潟・長野・高知県などにも五月に上げるところが見られる。地表に風があつても上空に一定した気流がなければ上がらず、その気流に乗せることを徳島県では「ワカゼに乗せる」といっている。徳島は世界各地に分布していて、その発生もきわめて古く、中国やギリシャなどでは紀元前数世紀ごろからあつたといわれる。日本への伝来も早く、「和名抄」では紙・竹・紙・紙・紙のままで読ませている。京阪ではイカ・タコ・ノボリ、中国地方でタツ・フウリユウ、長崎や秋田・青森の一部でハタ、東北の多くでテンバタ・テバタ・コバタなど地方名も数多い。現在では子供の遊戯だと思われているが、古くは村落相互の年占競技としていたところが少なくない。近世に入つて大風が流行し、長崎・宇和島・徳島・浜松・新潟・相模川・江戸川などにもいまも大風の競争が残存する。神奈川県相模川では若者組の名称をタコ



1979-6

No.129

表紙 孔雀図(鳥獣写生図のうち)

尾形光琳筆

解説は24ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

文化活動圏	
——地域社会と文化——	内村直也……4
地方行政における文化の問題	
——福島県の場合——	小島 哲……6
中国における文化財の買い取り	関野 雄……9
文化庁ニュース	
「常用漢字表案」を中間答申	
——第13期国語審議会——	……12
「地域社会と文化について」	
——中教審が答申——	……13
昭和54年春の褒章受章者決まる	……15
昭和54年春の勲章受章者決まる	……16
文化庁優秀映画並びにこども向けテレビ用	
優秀映画製作奨励金交付作品決まる	……16
昭和54年度舞台芸術創作作品募集について	……17
昭和53年度日本語教育長期専門研修について	……17
昭和53年度日本語教育公開講座について	……18
音楽著作物の放送使用料プランケット方式に移行	……18
昭和54年度都道府県宗教法人	
事務主管課長会議開催さる	……19
史跡の指定等	
——文化財保護審議会の答申——	……19
国宝・重要文化財の指定	
——文化財保護審議会の答申——	……20
重要無形文化財・選定保存技術の認定	
——文化財保護審議会の答申——	……22
皇太子殿下、国立国語研究所を御視察	……22
民俗歳時記シリーズ 6月	
6月1日	中村佳子……23
著作権シリーズ(2)	
著作物	……25
文化庁月報昭和53年度総目次	……27
美術館・博物館・文化施設めぐり㊤	
札幌を愛した天逝画家の作品群	
——北海道立三岸好太郎美術館——	……30
国立劇場ニュース	……31

六月一日

中村佳子

(国土地理協会)



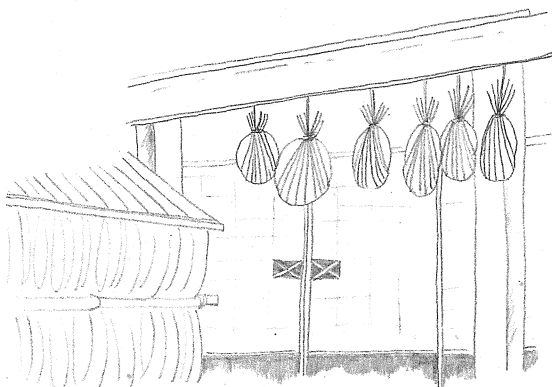
六月に入ると女学生の制服が紺から白にいつせいに変わり、町は一段とまぶしさを増し、いよいよ夏が来たという感を強くする。六月一日を衣がえとくめたのは、この日を古くから季節の変わり目としてとらえた伝統を受け継いでいるからであろう。この日は各地で、氷の朔日・剥け節供・衣脱ぎ朔日など、さまざまな名称で呼ばれる行事が行われ、一年の折り目の時とされている。

そこで、六月一日という日がいかなる性格を持っているのかみていってみよう。この日に行われる行事をその内容を中心にとみると、およそ次のようにまとめられる。(1)歯固め・氷の朔日、(2)脱皮・新生、(3)水神祭り、(4)しろみて・虫送り・青祈禱、(5)厄払い、(6)疫災防除、(7)富士詣り、(8)火祭り、(9)麦の収穫祭である。もちろん、このほかにも行事はあると思われるが、主要なものはこの他にあげたようなものである。次に順次、その内容を紹介してみよう。

(1)歯固め・氷の朔日 歯固めの呼称は、北海道・東北・近畿地方に多く、ほぼ全国に点在している。正月の餅をとって六月初一日に食べるといわれている。秋田県の鹿角郡十和田町毛馬内では、寒中についた干し餅(おもに正月のお供え餅)を神様に供え、それを下げて家族一同で食べる。同県平鹿郡

山内村南郷では、氷の餅といつて、正月若水を汲む時に白に供えていた餅をとって六月初一日に食べる。青森県南津軽郡平賀町広船では、この日に氷を食べるが、かつては岩木山水と称して、氷商人が来村したという。

氷の朔日の呼称は、北陸・山陰方面に多く分布している。宮中で群臣に氷を賜わる氷室の節会がこの日であったことから、これにならって民間でも氷の代わりに氷餅を食べたという。丹波・加賀など、実際に氷を献上した地方にこの名称が残っていることも注意すべきことである。石川県江沼郡山中町今立では、氷室の朔日といい、この日は仕事を休み、寒の餅をあられに切って乾燥させたものを各家で焼いて煎り菓子にして食べる。青森県三戸郡階上村田代では、正月の年取りの時についた最後の白から、お供えなどとともに鏡餅をとり、藁の苞に入れて乾燥させておき、この日に神様に供える。これを鬼の骨と称し、魔除けになるというので皆で食べ、苞は屋根の上に投げ上げる。鬼の骨などという名称は、餅の固さをたとえてのことではあろう。島根県飯石郡吉田村菅谷野では「またの正月だ」といって、正月のかき餅を焼いたり、あられに焼いて食べる。このように、煎り米やかき餅を食べることによって、歯



秋田県の歯固め餅

を固め身を丈夫にしようとする意識があり、六月一日を準正月と考えていたと推測されるのである。

(2)剥けの朔日 これは関東地方北部・東北地方に多い。餅・うどんなどを食べるほか、桑の木の下に行くな、などの禁忌が多い。岩手県胆沢郡胆沢村若柳では、桑の木の下で蟬の脱け殻や蛇の脱け殻をみると不吉だという。山形県米沢市通町では、朝ぶつかき氷を食べ、夏に入る印として衣がえをする。また、新潟県には衣脱ぎ朔日と称して、かき餅を食べて衣脱ぎ(脱皮)をするというところが多い。茨城県那珂郡緒川村小舟では、うどんを食べるが、もとは小麦まんじゅうを作った。人間の古い皮がむけかわる日といわれている。この日に禁忌や農休みが

多いのは、本来は忌みの日であったからであろう。

(3) 水神祭り 十二月ほど顕著ではないが、十二月一日の水神祭りと対応するものである。栃木県那須郡黒磯町寺子では天王様といい、水の神様のお祭り、その日は水を大切に、露も落とすなどいわれる。鹿児島県肝属郡では、亀の子配りといって、河童が亀の子を配る日で、もし足りない時は人間の子をとって代わりをするといって、川に入らない。この日に川祭りをを行う所は、南九州に多い。

(4) しろみて・虫送り・宵祈禱 岡山県上房郡賀陽町吉川では、遠方から冷たい水を汲んできて、冷やしろと長として食べることをしろみて祭りといっている。千葉県市原市菊間では、結びの朔日として、前日にしんこ竹を切つて田ごとの畔ふちに立てる。こうすると稲の虫がわかないという。

(5) 厄払い 徳島県麻植郡山川町川田では、厄祝いと称して、餅などを薬に包み辻に捨てるが、請取厄は男四十一・女三十二歳、流し厄は男四十二・女三十三歳という。香川県三豊郡詫間町霜・室浜では、男女六十一・男四十二・女三十三歳のいる家で、だんごを作つてお祝いする。これを六月ひとよという。このように、厄年に当たつて年重ねをする風が、以前には六月一日にもあつたよう、はやり正月といつて、世の中の悪い年に、いまだ一度正月の式をするのはこの日が多かったという。

(6) 疫災防除 (4)・(5)と関連するもので、群馬県桐生市梅田町浅部では、悪病除けのために村境に注連を張り、大きな草鞋を作つて吊すのを注連張りといっている。東京都青梅市新町では、神主が部落の両はずれの道に竹を立てて注連を張り、疫病除けを行った。

(7) 富士詣り この日は富士山の山開きにあたるので、それにちなんで関東地方を中心に分布する。埼玉県大宮市深作では、富士講があり、小麦まんじ

ゅうを作る。同県北葛飾郡庄和町倉常では、浅間様と呼んでかわりものを作つて食べる。初山といふのは千葉県銚子市名洗で、初子を連れて浅間様に詣る。

(8) 火祭り 埼玉県西部に分布する。同県入間郡越生町小杉では、小麦ビール(小麦殻)を燃やして尻あぶりをすると、一年中風邪をひかないという。同県比企郡都幾川村大野でも、小麦ビールを家のかいうで燃やしてけつあぶりをする。その煙で身をふくまねをすると、できものができないという。一種の火祭り、正月のどんど焼きと通ずるものがある。

(9) 麦の収穫祭 島根県出雲市などでは、麦神樂と呼び、岡山県小田郡矢掛町東三成では、焼きだんごにみょうがを入れて食べ、麦のできたことを神に感謝する日で、ヒティという。麦の収穫祭については、これまでみてきた行事に麦を用いるものが非常に多く、むぎん酒(一夜酒)・小麦まんじゅうを作つたり、麦で作つたものを食べないと腹に虫がわくといった伝承からもわかる。

以上、この日に行われる行事の概略を紹介してきたが、六月一日の行事を考える際には、六月という月の性格との関連でみてゆくことも必要であろう。六月は、忌みつつむべき日とされる日が多く、田植え終了後の月として物忌みが行われる。また、暑さが日々に増し、疫病やひでりへの警戒も一段と強くなる時期でもある。このようなために一般に、六月を敵い・物忌みの斎月ととらえている。

次に一日であるが、元来は望月(十五日)が中心であったのが、暦の移入とともに、朔日を重んじる風が広がり、この日に重要な行事が集中するようになったといわれている。六月一日にも同様のことがいえるわけで、六月の物忌みの性格を反映しているともみてよいであろう。

ところで、これまでみてきた行事は、かならずし

も一日に行われるとは限らないものが多い。たとえ、しろみて・虫送りなどは、本来、稲の生育に左右されるものであるし、祇園祭りで知られる水神祭りも十五日に集中している。これらのうち、ほぼ六月一日に固定しているものは、(1)歯固め・氷の朔日、(2)脱皮・新生、の二つである。この二つが六月一日を特徴づける行事とみてよいであろう。

これらのことから、六月一日という折り返しの日の性格を考えてゆくと、自然のあらわす脱皮・新生を基にして、人間の無事な成長を祈る忌み籠りの日とみられるのではないだろうか。これはまた、稲の無事成長を祈る時期と重なってくることから、性格が強められるのであろう。それ故にこそ、季節の正しいな転換点なのである。



1979-7

No.130

表紙 野馬図(韃靼人狩獵図屏風部分)

解説は22ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

東ドイツにおける東山魁夷展	安達健二	4
英米の劇場と演劇	倉橋 健	7
文化庁こども芸術劇場、アセアン諸国と交流公演 ——国際児童年記念——	白井 實	10
歴史資料の保存について	山本信吉	13
文化庁ニュース		
文化振興会議の開催		16
第3回全国高等学校総合文化祭の開催		16
日本語教育映画試写会の開催		17
昭和54年度(第3回)指定文化財 展示取扱講習会の開催		17
昭和54年度著作権講習会等の開催		18
昭和54年度宗教法人実務研修会の開催		18
日本芸術院長決まる		19
第11回東京国際版画ビエンナーレ展 ——いま、版画で何が起きているか——		19
〔新刊紹介〕		
『日本語の特色』(「ことば」シリーズ10)		
『言葉に関する問答集5』(「ことば」シリーズ11)		20
民俗歳時記シリーズ 7月		
七浅間参り	近藤雅樹	21
我が県の文化行政		
鳥取県の風土と一体化した 歴史的環境広域保存地域計画の策定に当たって	田中幸治郎	23
著作権シリーズ(3)		
外国人著作者の保護		26
文化庁日誌		28
美術館・博物館・文化施設めぐり②⑥		
ミレーとその周辺の画家たち ——山梨県立美術館——		30
国立劇場ニュース		31

七浅間参り



近藤雅樹

(日本常民文化研究所)

富士登山が今ほど簡単でなく、観光地化される以前から、人々はこの山に魅せられていた。昔、江戸市中の随所から眺められ、常に人々の心の中にあつた富士の麗姿は、今、登山靴の下にあつて心の中にはないのかもしれない。そういえばかつて江戸市中で盛行した富士信仰の影は薄れ、白装束で各地の富士塚を訪ねて巡る富士講中の姿も、この頃では見ることがなくなつた。

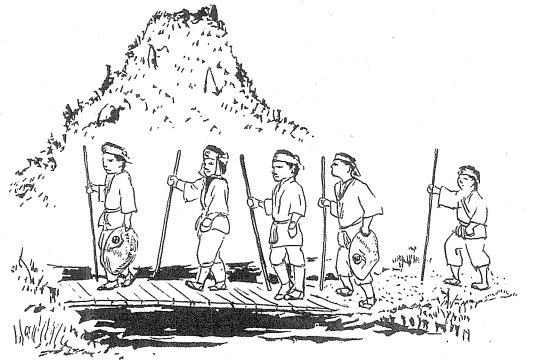
往古、修験者によつて険しい高山が次々と開かれていった頃、山は聖域であつて神がおわすものと考へられ、命がけの登山、苦行の果てに人は神と接し得るものと信じられた。富士山も例外ではなく、古来多くの修験者が訪れ、彼らを通して富士信仰がやがて民間へ広められていく。中で最も庶民に親しまれ、盛んだつたのが江戸を中心に普及した富士講だつた。富士講とは近世になつて一般町民や農民が、書行藤伝・食行身禄ら富士行者の創出した教義を継ぐ先達と称された行者たちを中心に結集した信仰集団で、その盛期には、江戸八百八講といわれるほど庶民の間に浸透していった。そして、戦後もごく最近まで多くの講が活動していたものである。彼らは

旅費を積み立てあつて行く、年に一度の富士代参を樂しみとし、病氣をしたときなどの事あることに行者を頼り、結束していった。地域的にもひとつの講に属する範圍が数か村・数町内という具合に互いに気心の知れているところでまとまつていた。そのことがいつそう庶民的な趣を漂わせることにもなつたのだろう。さらにまた、講中で協力しあつて自分たちの町にお富士さんと呼ぶ模造富士塚を造るようになると、それが物心両面での共有財産となつて、ますます講の結合は強くなつたに違いない。自分たちにはお富士さんがある、このことが貧しい長屋住まいの人たちをどれほど勇気づけたことだろうか。

富士塚を最初に造つたのは、身禄の弟子で高田に住む植木屋の藤四郎という人だつた。この人は師の没後、江戸身禄同行という講を起こして布教するとともに、老幼婦女子など、富士の麗姿を遠く仰ぎあこがれながらもじかにその岩肌に触れることができずにいる多くの人々のあることを嘆き、そのような人たちのためにせめて市中に模造の富士山を作つて登拝する気持ちに味わわせてやりたい、それがまた亡き師の信仰の記念にもなると考えたのである。藤

四郎によつて安永九年(一七八〇)に造営された模造富士は、物見高い江戸の人々に知れわたり、一躍新名所になつたが、何より喜んだのは生涯富士山に登ることなどあるまいとあきらめていた信者たちだつたらう。一週間・十日という日をかけて、江戸から甲州街道(講中の人たちは富士街道と言つた)を通り、小仏峠を越えて徒歩で吉田口から登りはじめのだから、体力のない者には酷なことだつた。また、旅費を積み立てあつて代参するのでなければ、とても毎年のように登れる財力もなく、代参の機会が十年に一度あればよいほうだつた。マイクローバスを立てて、五合目までその日のうちに到着するなどは、つい最近になつてからのことである。藤四郎による富士塚造営が大いにもてはやされたであろうことは想像に難くない。期待に違わずでき上がった富士塚は、全面に黒ばく石と称する富士山の溶岩をおおつたりっぱなもので、文字どおり誰もが富士の岩肌に触れて登れる大きなものであつた。諸々の名勝を配し、中道を設けて登山参拝の実感を味わうことさえかなえられるよう演出されていた。残念なことには、この高田の富士塚は早稲田大学の敷地拡張によつて失われた。藤四郎の弟子たちをはじめ、各地の講中は、高田の富士塚を模範として次々と富士塚を築いた。大都会東京のまっただなかに、そんな富士塚がいくつも残っている。一見社寺の境内の築山か小丘のように思えるものが、実は富士塚だつたりするのを、人々は日々親しみをこめて眺めてきた。そして、お山開きの日には講中の人たちがかりに限らず人々が集い、露店なども軒をつらねて賑わいをみせ、夏の都会の風物詩のひとつとなつていたのである。

七浅間参り、また七富士参りともいわれる行事は、



七 浅 間 参 り

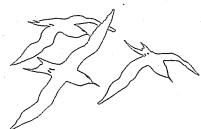
おもにそのようにお富士さんに親しむ講中の人たちによって行われる。小さいとはいえ、市井のお富士さんもりっぱな富士のお山であり、駿河の富士同様お山開きが行われる。ふだんはめつたなことで犯してはならない神域にかわりはない。駿河富士のお山開きの日は我らがお富士さんのお山開きの日でもあった。この日は誰もが鳥居をくぐって登ることができた。各地にお富士さんが造られるようになって、自分たちのお富士さんばかりでなく、近在のお富士さんへもお参りするようになり、古式の七社巡拝をまねて七か所を求めるようになったものらしい。それがいつの頃からはじまったものか詳かではないが、富士登山の場合と同じに白の行衣を身につけ、女性

も加わる場合には一同がそろいの浴衣の裾はしよりとし、先達を先頭に講紋・講中の名をあしらったマネキと称する旗をたてて整然と隊列を組んで行く。お参りした先には金一封を納め、御神札と御神酒をいただく、持参した講紋を木版刷りにした千社札のようなものをはってくる。このお札は富士登山の道中でも用いられ、お参りした先々へは必ずはって行くものであったという。

戦後、焼土と化してから東京に住む人々はかわった。俗に三代続いた江戸ッ子といわれる人たちにかわって新参の住民が増えたこともあり、富士講の活動は目立たなくなつた。守る人がいなくなつて塚だけがぼつんと残っているところもある。そして、都市化の波が、ひとつまたひとつ、守る人のなくなつた富士塚を消してゆく。かつてお山開きの日に露店がたち並び賑わったところで、参る人がなくなつてすっかりさびれたところも多い。遠くの富士山が高層ビルとスモッグにさえぎられてめつたに見られなくなつたように、都会の富士塚も密集したビル街の一角にきゆうくつそうに埋もれ、雑草におおわれて忘れ去られようとしている。そんな富士塚を、もう一度訪ね歩いてみてはいかがかと、富士講の研究者岩科小一郎氏が次のような江戸富士巡礼ガイドを作られた。紙面の都合上簡単に記す。

「千駄ヶ谷駅前から体育館に沿って歩いた突き当たりが鳩ノ森八幡で、ここに寛政元年の山がある。次に池袋から西武線で江古田へ。駅前の浅間神社の社殿背後の富士山は天保十年築造のもの。次に池袋西口から要町廻りのバスに乗り、富士神社前で降りた横丁の奥に椎名町の富士をみる。また池袋から護国寺へ行けば境内に全山篠竹の生じた富士山がある。十条駅から右へ線路沿いに歩き富士通りの商店街

を抜ければ十条富士である。鶯谷駅近くの小野照崎神社にも保存のよい江戸時代の代表的な富士塚がある。最後に新宿に出て西向天神社へ行つて崖の斜面を山体に見立てた造りの塚をみる。この造りは他に例がなくはないが江戸期のものはここだけである。」数えてみるとちょうど七つ。ひよつとしたら杓に講中の名を染め抜いた行衣を着けて手甲脚絆をらじ姿の行者の一団と、どこかで出会わないとも限らない。お山開きのこの機会に、江戸庶民が富士山に寄せた思いと現代人の富士登山の目的を比べ考えながら、お富士さんはどこですかと訪ねながら、今様七浅間参りを歩いてみるのもまた一興かと思う。今年、下谷坂本の富士塚と江古田の富士塚、豊島長崎の富士塚が重要有形民俗文化財に指定されたことは喜ばしい。



1979-8

No.131

表紙 千山万水図(部分)

渡辺華山筆

解説は24ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

明日の映画を考える……………	登川直樹……………	4
文様彩色画師入門と鳳凰堂修理の頃……………	山崎昭二郎……………	7
ASPA C '79会議に出席して……………	岩崎友吉……………	10
フォークロアの保護に関するモデル規定について……………	大山幸房……………	13

文化庁ニュース

昭和54年度(第34回)芸術祭の開催計画決まる……………	15	
昭和54年度(第34回)芸術祭主催公演計画……………	17	
第9回移動芸術祭秋季公演、9月から全国各地で……………	17	
第3回日本民謡まつりの開催……………	20	
昭和54年度芸術家国内研修員決まる……………	20	
著作権審議会第28回総会開催……………	21	
昭和54年度「文化庁所蔵優秀美術作品展」の開催……………	21	
〈新設法人紹介〉		
財団法人松月流……………	21	
財団法人美術工芸振興佐藤基金……………	22	
第14期国語審議会初総会を開催……………	22	
「常用漢字表案」説明協議会を開催……………		
——東京など5会場で——……………	23	
第11回東京国際版画ビエンナーレ展受賞作決まる……………	23	
皇太子殿下、東京国立文化財研究所を御視察……………	24	
民俗歳時記シリーズ 8月		
地蔵盆……………	新谷尚紀……………	25
著作権シリーズ(4)		
著作者人格権……………	27	
文化庁日誌……………	29	
美術館・博物館・文化施設めぐり②⑦		
中国仏教美術が特色……………		
——大阪市立美術館——……………	30	
国立劇場ニュース……………	31	

地蔵盆

地蔵盆といえは、京都の町の地蔵盆がよく知られている。それは夏の京都を訪れる人にとって、何となく郷愁をそられる風物詩の一つでもある。八月二十二、二十三日の両日、町の辻々に、子供たちが集まって地蔵をまつり、その前に仮屋をつくってずらりとちようちんを飾り、色とりどりの花や供え物をあげて、元気にはしやぎ興じる。念仏講の老婆たちによる御詠歌や、百万遍の数珠繰りも行われ、すでに陽がおちる頃になると、せまりくる夕闇の中にゆるるちようちんのあかりの向こうに、盆の終わりとして静かに帰っていく先祖たちのうしろ姿をみるような気分になさる。

享和二年（一八〇二）、京の町を訪れた滝沢馬琴は、そうした京都の地蔵祭りについて、『羈旅漫録』に次のようにしている。

七月廿二日より廿四日にいたり、京の町々地蔵祭あり。一町一組家主年寄の家に幕を張り、地蔵井を安置し、いろ／＼の備へ物をかざり、前には燈明挑灯を出し、家の前には手すりをつけ、仏像の前に通夜して酒もありあそべり。活花、花扇かけその他器物をあつめて種々の品をつくり、家毎に飾りをく町もあり。年中町内のいひ合せもこの日に

新谷尚紀

（共立女子第二高等学校教師）

するといふ。そのありさま江戸の天王まつりの仮宮の如し。

また、京都の年中行事をしるした黒川道祐の『日記記事』（延宝四年（一六七六）の序のある）にも、洛下童児地蔵祭 洛下児童各供「香華」、於「街衢」之石地藏「而祭」之とみえる。これらによれば、すでに江戸時代を通じて、この地蔵盆の行事は京の町で盛んに行われていたことが知られる。

地蔵信仰というのは、古く中国の隋、唐の時代から、特に唐末から五代へかけてその隆盛をみたといわれ、日本への伝来も比較的早く、奈良時代にはすでに『地蔵十輪經』などその經典類の書写が行われている。しかし、日本における地蔵信仰の本格的な隆盛は、やはり末法思想が流行しいよいよ末法濁世の到来といわれた平安末期以後のことである。『今昔物語集』には地蔵の靈驗譚を数多くのせており、当時の地蔵信仰の盛行ぶりをうかがわせるが、釈迦滅後、弥勒が現れるまでの無仏不安混乱の時代、とりわけ末法の濁世にあつて、この世に現れ神通力をもつてその身をいろいろに変化し、人々の障碍苦難を除き、死後においては無間地獄に堕ちて苦しむ者を



救う大慈悲の仏として、この地蔵の信仰は、以後、貴族、武士のみならず、広く庶民階層へと広まっていった。こうした地蔵信仰の特徴は、それが単に現世のみならず同時に来世における救済者でもあるという現当二世にわたる救済者としてのいわゆる二重性、それに全く善行功德をつむこともできないような劣悪なみじめな縁なき衆生であつてもなおこれをたすけたまうという救済者としての絶対性、というこの二点にあると考えられるが、特に冥界における救済者としての側面が強調されるようになる。中世以降、地獄、餓鬼、畜生、修羅、人間、天道の六道にそれぞれ地蔵がいるとする六地蔵の信仰も展開してくる。今日、墓地の入り口にならんでいる六地蔵もこうした信仰の展開したものである。

京都にはまた、この地蔵盆の期間中、古くから京の市街に通じる六つの街道の入り口にそれぞれ地蔵がまつられており、それらを六地蔵と呼んで一つ一つ巡る六地蔵詣りの風習がある。地蔵信仰にはこうして現実界と冥界との境に立つて冥界へ行くものを救うという性格から、我が国固有の境の神である道祖神信仰と結びついたものもみられるようである。一方、地蔵の現世利己的な側面も、中・近世を通じてきわだつており、身代わり地蔵、子育て地蔵など、さまざまな名で呼ばれる靈驗あらたかな地蔵の信仰が多くの文献その他によつて知られる。『看聞御記』応永二十三年（一四一六）十月十四日には、京都の桂地蔵に關して次のような記事がみられる。

聞、桂地蔵奉仕阿波法師并與黨七人、自「公方」被「君捕」被「禁獄」云々。彼法師非「阿波國住人」近郷者也。與黨同心之者共數十人、種々回「謀計」、地蔵并「二狐ヲ奉」付頭「奇得」云々。或相語「病人」愈「衆病」或「非」。盲目者令「開」眼目。種々事、彼法師等所行之由露顯之間、被「召捕」被「引問」之間令「白」狀云々。西岡男者非同心者云々。仍不「相替」奉仕云々。債案之、不信輩如「此申成欺」設雖「相語」。

病人於千萬人利生者争可為謀略一哉。地藏靈驗不可及人力者哉。尤不審事也。然而貴賤參詣者不「相替」云々。

これは当時の地藏に対する熱狂的な信仰のありさまと伏見官員成親王の考え方がうかがえる興味深い記事である。

一方、こうした文献を通して知られる地藏信仰に対して、民俗としての地藏信仰の伝承についてはどうであろうか。まず、口頭伝承として、その靈験を語る田植地藏、子安地藏などの伝説の類の多さが注目される。また、特定の石地藏が次から次へと家々を巡って順送りに祭られる廻り地藏の習俗も関東地方をはじめ、東北の山形から九州の長崎に至るまでかなり広い地域にわたって見いだされる。また、各地の地藏祭りでありわけ注目されるのは、地藏を水で洗いきよめ、白粉や紅、墨などを塗ってきれいに彩色し祈願をこめるという祭り方である。こうした民俗としての地藏信仰の伝承には、単に文献だけで知られるこの信仰の歴史のほかに、何かさまざまな信仰要素が重層的に複合しあっているように思われる。そして、それらの中にはあるいは非常に古い時代からの日本の固有的な信仰要素も含まれているのではないかと思われる。しかし、まだそれらを系統的に整理し指摘できる段階には必ずしも至っていない。この地藏盆の習俗にはそうした興味深い地藏信仰の問題が凝縮されているといつてよいであろう。一般に月の二十四日を地藏祭りの日とする考え方は、すでに中国の五代の『虚堂録』にみられるとされ、日本でも永祿元年（九八九）の『地藏菩薩像靈驗記』を初見として、『今昔物語集』『看聞御記』などにそうした記述が散見されるから、かなり古くから定着していたものと考えられる。そして、特に盆の月である旧暦七月、新暦で八月の二十四日を中心として盛大に行われているのがこの地藏盆であるが、同時にこれは盆の行事の最後のしめくくりという形

にもなっている。そこで、いまここでは特にそうした盆の行事と地藏盆との関係について少しみてみることにしよう。

まず、全国各地の盆の月の二十四日前後の行事について一覽してみらるに、この日を地藏盆もしくは地藏祭りの日としている地域というのは、何といても京都を中心とした近畿地方一帯で、この地域が最も濃密で、あとは国の東西に行くにしたがつてむしろ稀薄となっている。東北地方では福島、山形以南の地域に限られ、それ以北の各県では、二十日盆といつて地藏とは特に関係のない行事がみられる。そ



地藏盆
子供たちによる百万遍の数珠綴り

して、北陸一帯はずっと濃密な地域で近畿一帯へと連なっているが、関東から中部へかけてはやや稀薄で、特に千葉、神奈川などではこの日をうら盆といつて盆の終わりの日とはするが、これも地藏との関係はあまりみとめられないようである。静岡、愛知以西は近畿地方へ連なつて濃密な分布がみられる。西日本では、中国、四国から北九州一帯へとその分布はのびているが、島根、広島、それに高知にはあまりみられないようである。特に高知では先の千葉、神奈川と地理的に対応するかのようである。この日をうら盆とかあとの盆といつて、特に地藏とは関係のない盆の終わりの日とする伝承がある。そして、九州地

方ではその分布は、大分、熊本あたりまでで、南の宮崎、鹿児島にはみられない。

こうしてみてみると、この盆の月の二十四日を中心とした地藏盆というのは、京都を中心とした畿内一帯がその中枢地域で、それが国の東西へと徐々に分布しており、北と南の地域にはまだこの習俗が定着するに至っていないのではないかと考えられる。そして、こうした地藏盆に対し、これとは別に盆行事のしめくくりの行事として注目されるのが、千葉、神奈川、あるいは愛知、高知などのうら盆と呼ばれて、地藏とは直接関係のない行事である。また、さらに注目されるのは、東北、南九州にそれぞれ子供たちを中心とした盆のしめくくりの行事がみられるという点である。岩手県の気仙沼では、二十日盆にはお盆こといつて子供たちが屋外で炊事あそびをする習わしがあり、一方、鹿児島県の垂水市の本城、新城一帯では、旧七月二十七日をアツまたはアツアガイといつて盆の精霊があの世へ帰り着く日といい、子供たちが主になつて川向こうの浜辺に行き砂を盛つてその上に線香を立て海の方を拝む習わしがあり、新精霊のある家ではこの日ごちそうして人をよんで食べてもらふという。まだ多くの類例が集まらなければ何ともいえないが、地藏盆が子供たち中心の行事となる以前より、盆の精霊送りとそのしめくくりの行事の中にはどうやら子供たちの活躍する場が古くからあったようにも思われる。いずれにしても、こうした分布からみると、地藏信仰そのものではなく、全国的な広く深い定着のみられるものではあるが、特にこの盆の月の二十四日を中心とした地藏盆という行事は、その母胎に盆の行事のしめくくりとしての精霊送りの習俗があり、そこに冥界への引導者・救済者としての地藏の祭りが定着していったものと考えられ、しかもそれはあまり古い時代からのことではなかったように思われる。

（写真は萩原秀三郎氏撮影）



1979-9

No.132

表紙 紅蓼蜻蛉図(煙霞帖より)

田能村竹田筆

解説は22ページ参照

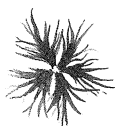
題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

文化行政触媒機能論……………山本 明…………4	
オペラ「夕鶴」訪中公演抄録……………河内正三…………7	
欧州巡回日本木彫展……………鷺塚泰光…………10	
全国美術施設の現況と動向 ——CDI調査報告から——……………松野 精…………14	
文化庁ニュース	
昭和54年度文化庁派遣芸術家在外研修員を決定 ——洋画家・相笠昌義氏ら36名——……………17	
昭和54年度地方文化行政担当者研修会終了……………19	
著作権者不明の場合の著作物の利用に係る 裁定について……………20	
全国・ブロック別民俗芸能大会について……………20	
〈新設法人紹介〉 財団法人松尾芸能振興財団……………20	
特別展覧会「パリ ■ ギメ博物館 東洋美術の秘宝」の開催 ——京都国立博物館創立90周年記念——……………21	
文化庁企画・提供「美をもとめて」10月の放送予定……………22	
〔資料〕	
昭和53年度民間芸術等振興費補助金の 交付状況について……………23	
民俗歳時記シリーズ 9月 風祭り……………中村佳子…………25	
我が県の文化行政 芸術家を輩出、文化財も豊富な茨城県の文化行政 ……………綿引一夫…………27	
美術館・博物館・文化施設めぐり② 大規模な海外美術展を開催する京都市美術館……………30	
国立劇場ニュース……………31	

風 祭 り



中 村 佳 子

(国土地理協会)

風は、我々の生活と密接なかわりをもつ自然現象である。日本人が特に恐ろしい風として意識しているのは、そのうちでも秋の台風と冬の西北風である。そこで、この二種の風と、それに対する風祭り(風除け・風鎮め)をみてみよう。

二十日は荒れ日である。立春から数えて二十日目にあたるのでこう呼ばれているが、台風の襲来する時期として人々が警戒している日である。新暦の九月一日ごろをさし、ちょうど稲の開花期にあたることから、農家では、風の被害から農作物を守るために、風祭りと称する行事を行っている。風祭りは、必ずしもこの日に行われるとは決まっていらないが、ほとんどが二十日、あるいはその前後に集中している。また、たとえそうでなくとも、春から夏にかけて行われることが多い。つまり、稲作の開始から終了まで、とくに収穫前の大切な時期に並行してなされている。

風祭りには、大きく分けて、神社祈願によるものと、呪的行為によるものとの二種類がみられる。神社祈願によるものは、さらに、風神を祀る特定の神社

への祈願と、村ごとの氏神への祈願とに分けられ、呪的行為によるものは、送りの行事と風切り鎌とに分でける。

まず、風神を祀る特定の神社の風祭りでは、七月四日の奈良の竜田神社が古来有名である。あるいは、伊勢神宮には外宮に風神社、内宮に風日祈宮があり、そこで風日祈祭の神事が行われている。愛媛県伊予三島市の豊受神は、風の神・水の神として宇摩郡全域の里人から敬われており、やまじ風に悩む農民は豊受講を組織して、春秋の大祭には「風ふうじ」をする。富山県では、「吹かぬ堂」などと称する風神堂が多くみられる。これは、「大風が吹かぬように」と願う気持ちからつくられたもので、二十日にはここで祭りをする。一般には、級長津彦・級長戸辺命が風神として祀られている。

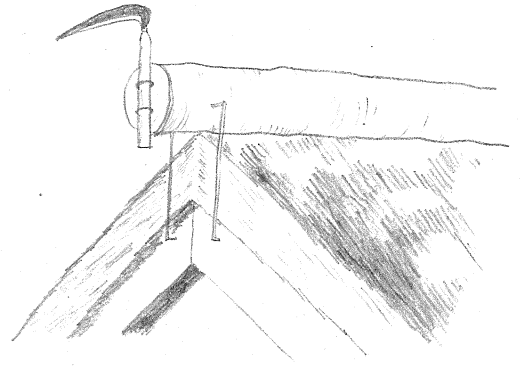
村の氏神を風祭りの対象とする場合も多い。風日待・風祈禱などといって、お籠りをしたのである。山形県東村山郡では、二十日の前日に鎮守の前で、平穏を祈り酒を酌み交わす村がある。島根県仁多郡では、二十日の前日に村の社へ千度参りをし、馬

場で酒盛りをする村もある。長野県諏訪地方では、二十日前後の適宜の日に、村内一同が仕事を休み、鎮守様へ参詣に上がり、風害のないように祈願し、その後に酒宴を開いた。滋賀県南部の山村では、八朔(旧八月一日)に風籠りといって、氏神の社に参詣する。奈良県高市郡では風日待といって、八朔には終夜氏神の拝殿に籠った。

次に、呪的行為によるものには送りの行事がある。つまり、村境まで行列をたてて、鉦や太鼓で囃し、村の外に風を送り出してしまふ方法である。茨城県新治郡八郷町では、二十日前に、大風がこないように風ふさぎをする。若者たちが、太鼓をたたきながら風除けへ囃して行き、二日ぐらいカミゴト(休み)をする。長野県北安曇郡では、春の彼岸の中日に、風祭りといって風の神を追い出すために、毎戸一つずつ糞人形を作り、紙の衣服を着せて囃しながら送るが、人形を子供たちが壊すところもある。東北では雨風祭りとして、人形を作り村境まで送って行く。人形は普通男女二体とし、これを焼き捨てることもあった。

また、道切りの形をとることもある。しめ縄などを村境に張って、風が村に入ってくるのを防ぐものである。群馬県利根郡片品村では風除けともいい、二十日前に部落全体が公会場に集まって御神酒を飲み、法印様から八丁じめを切ってもらって村境に張り、風が入って来ないように祈る。新潟県加茂市の風祭りは、氏神での儀式の後、舞に用いた三本の幣束と、さきを持って、部落の境界、三部落からの入り口の道路わきに挿し立てる。

呪的行為のもう一つのもので、風切り鎌があげられる。今まで述べてきた風祭りの形式は、他の厄除け・魔除けと共通する行事であったが、この鎌



長野県の風切り鎌

による風切りは、風祭りのみにみられる特異な方法である。つまり、大風の時、鎌を戸外に出して風を切ろうとするもので、北陸や中部日本で特に盛んである。宮城県古川市周辺では、台風季節になると風切り鎌を田畑に立てる。竹竿の先に草刈り鎌を結び付け、風当たりの強い所を選んで立てるのである。長野県では、二十日、各家で風の方向に鎌の先を向け、風を切るという鎌を長い竿の先につけるが、須坂市仁礼では、それを風上の門口に立て、上伊那郡長谷村では、それを庭先に立てる。

このように、風から農作物を守るために、人々は

種々の儀礼を行っている。

ところで、我々が恐れた風は、何も台風だけではなく、我々が国は、その地理的条件から明確な季節風の吹く地域であり、とくに農耕・漁業など、生業に影響を与える風は注意され、あるいは警戒されていた。この季節風が、冬は西北風、夏は東南風となつて吹きつけている。その中でも、冬の季節風はとくに畏怖されており、そのことは名称からもうかがえる。

冬の西北風は、タマカゼ・アナジ・ナライなどの名があるが、たとえば、タマカゼは北日本沿岸一帯にきかれる名称で、十月から二月までの間に吹く寒冷な風速の大きい風である。多くの船を難破させるために恐れられている。タマカゼのタマが霊であり、靈魂・死霊の訪れる方向として西北を、さらにそこから吹く西北風を思ふこととする柳田国男の説は著名である。また、アナジは西日本での名称であるが、これも畏怖すべき風として「アナ」と、恨みをこめた嘆声をもつて迎えたことに由来するという。

このように、冬の西北風は、タマカゼ・アナジなどの語にも示されるように、忌むべき不安で恐ろしい風であった。前述した奈良の竜田神社の位置も、この西北風に由来するといわれる。つまり、竜田は現在、生駒郡三郷町にあるが、この地が当時の都から西北の方角にあたっていたので、悪い風（西北風）を除くために風神を祀ったとされているのである。こうしてみると、人々の畏怖した風は二種類あったと考えられる。台風と西北風と。ただし、冬の西北風に対する風祭りはほとんどみることができない。西北風除けに由来するという竜田神社ですら、今行われている神事は台風除けである。

台風除けは、明らかに農耕と密接にかかわる行事

であるが、冬の西北風は、どうみても稲作と関係するようには思われない。農民にとって、稲作のない冬の風はさほど問題ではなかった。ということは、冬の風は農耕以外の生産者・狩猟民にかかわる場合が認められるのではないだろうか。

静岡県御殿場市小山町大御神の角取神社の風祭りは、現在は台風除けとなつてしまっているが、本来は、冬のツノトリオトシと呼ばれる冷たい強力な西北風に対する信仰があつたという。そして、その祭神が今の級長津彦・級長戸辺命となる以前の古い伝承によると、シカコウベノミコト（鹿頭命）と称されていて、狩猟と関係があるという。また、愛知県宝飯郡小坂井町の菟足神社の風祭りは、「今昔物語」「宇治拾遺物語」につとに採録されている。この風祭りは、猪を神前で生けながらにおろす神事である。現在は猪が雀にかわつており、縁日には風車と鐘道の面を売っている。猪を生体のまま解体する神事は、まさに狩猟民の神事である。阿蘇の風祭りを示した文書には、風祭りに際して「御狩」、即ち狩としての狩りがあつたことがみえていいる。諏訪の御射山祭りも、時期は台風除けの八月二十六・七・八日の三日間となつているが、中世には狩猟神事の代表として、全国にひびきわたっていた。狩猟との関係をしのばせる風祭りも、若干は残存しているのである。

こうして、日本人は忌むべき風を二種もつていたことが分かる。一つは冬の西北風であり、もう一つは台風である。このため、風祭りも二種あつたことになる。ところが、生業のほとんどを農耕（稲作）に依存するようになってからの風祭りは、台風除けで占められてしまい、風祭りすなわち台風除けと考えられるまでになつてしまつていいるのである。



1979-10

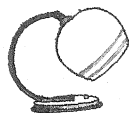
No. 133

表紙 月に秋草図
(四季花鳥図屏風部分)
酒井抱一筆
解説は25ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

文化の発展と著作権制度	林 修三	4
日本演劇の位相		
——ことしの芸術祭に寄せて思う——	藤田 洋	7
「モンゴル」ラマ教寺院の修復	空 正夫	10
第3回全国高等学校総合文化祭を終えて		
……大分県教育庁管理部文化課		13
文化庁ニュース		
文化庁の昭和55年度概算要求まとまる		17
特別展「近代イタリア美術と日本		
——作家の交流をめぐる——」		19
昭和54年度(第34回)芸術祭協賛公演決まる		19
第5期著作権審議会発足		
——会長に稲田清助氏を再選——		22
昭和54年度全国重要文化財建造物		
保存整備連絡協議会開催		22
昭和53年度文化財建造物修理用		
資材の需給等実態調査について		22
ペルー・天野博物館所蔵品による		
「プレ・インカの染織」		23
キュビスムから抽象へ「ドローネー展」		
——ロペールとソニア——		23
再開される国立西洋美術館		24
特別展「狩野派の絵画」		25
民俗歳時記シリーズ 10月		
えびす講とえびす信仰	中村ひろ子	26
著作権シリーズ(5)		
著作権の法的性格、種類等		28
美術館・博物館・文化施設めぐり㉔		
文化先取の精神を今後の発展に		
——佐賀県立博物館——		30
国立劇場ニュース		31

えびす講とえびす信仰



中村 ひろ子

(日本民俗文化研究所)

正月・十月の二十日、この日はえびす講といって、現在のように一年中どこかの商店で売り出しをしている人にとっても売り出し市を兼ねたにぎやかな行事の行われる楽しみな日であった。

商家では親類・知人を招いて商売の繁盛を祈って祝宴をひらいた。この日は現金を出さずに物が入ると縁起がよいといひ、一升杓に財布・あり金全部を入れて供えるところもあった。また店先に銭や品物を撒いたり、えびす切れといって呉服商が残り切れなどを福箱に入れ早朝から売り出し、前日もえびす講に用いるえびす大黒の像や塩鯛などを売るベツラ市でにぎわった。関西では十日えびすといって正月十日にえびす神に鯛や神酒・餅などを供え、一同が買い方と売り方とに分かれてその場にある器物などに千両万両という値をつけて商いのまねをして祝うことが行われた。ありそうもない儲け話を「えびす講の儲け話」ということわざはここから出ている。また、十月二十日に誓文払いといって、商人たちが京都四条の冠者殿にまいってこの一年間商売上

のかげひきのためにつくうその罪を払い、神罪を免れるように祈ったという。

このようにえびす講は、その祭日は正月十日・二十日、十月二十日、十一月二十日、十二月二十日と地域によってさまざまであるが、商家にとつては商いの神えびすを祀る大切な日であった。

えびすさまといへば、私たちの頭にまぎうかぶのが鯛を抱いた福々しい相好の姿であろう。中世以降七福神の一つとして大黒様とともに福神として親しまれてきた。文獻の上では、長寛元年(一一六三)に奈良東大寺にえびす神が祀られ、建長五年(一一五三)には鎌倉鶴岡八幡社に、さらに乾元元年(一一三〇)には奈良で市神としてえびすが祀られている。すでに中世から市場の守護神として、商いの神として、えびす神を祀る形がみられたのである。しかし、農村や漁村に目を移してみると、えびす神への信仰や行事は必ずしも一様ではなく、さまざまの姿をうかがうことができる。

農村のえびす信仰をみると、えびす神が田の神と

飯、二股大根などを供える。「百姓えびすは宵えびす」のことわざはこれによっている。また、百姓えびすという呼称は茨城県でも聞かれ、「十二月八日は百姓えびす講、十月二十日は商人えびす講」と区別している。この期日のずれは、先ほど述べたえびすを田の神とする考え方に立つと、収穫祭が地方ごとに少しずつずれていることと同様にとらえることができる。

では漁村ではどうか。えびす講という形はとらないが、どこの漁村へいっても海から見える所へえびすの祠があり、現在でも漁民のあつた信仰を得ている。熊野地方では漁船が岸近くまで帰ってくる、まずえびすに魚のハツオをお礼として投ずる。鳥根県八東郡ではえびす祝いといって初漁の魚を焼いて神に供え、祭りの後、網子一同で食べ、その骨は供養してから海に流す。熊本県天草郡などでは



漁師が釣糸を垂れるとき「えびすえびす」と声に出す。瀬戸内海や日本海の漁村では、網の中央部の大形のあば(浮子)をエヒスアバとよんで、その取りつけに儀礼をとまなう。以上のように漁の神としてのえびすの姿を広く知ることができる。そして、えびす神として海から流れ寄った石を神体として祭る例が多く、「台風の後で忽然と出現した異形の石である」というように、それぞれに漂着をめぐる伝承を伝えていく。鹿児島県の甑島では毎年漁のはじめに若者をえらんで目隠し、海中の石を拾い上げさせ、えびす石とよんで祭っている。そして不漁の時はこの神体をとりかえる事例も他地域から報告されている。このように漁村のえびす神の神体はその依代と考えられる石の形が多いが、そのほかにもクジラ・サメ・イルカなどの海の生物、さらには海難者の死体までえびす石とよんで、ていねいに祀る。またそうすると大漁になる、との伝承も非常に広くみられる。このようにえびす石とよばれるものは一様ではないが、海から寄ってくるもの、それが海の幸をもたらすという考え方は共通してみられる。夷という語が外人を意味する語であることを考える時、ここにえびす信仰の根源を見いださうに思うのである。

海辺の人々が異郷から幸をもたらしてくれる神として信仰したえびす神が、次第に航海者や商人の信仰を得、さらに町の商人の間にも普及して商いの神・市神となり、さらに農村にも及んで田の神信仰をはじめとする民間信仰と結びつきながら年中行事の中に定着していった姿をたどつてみる時、私たちが現在に伝えている信仰や儀礼・伝承といったものの底に流れる大きなものに気づかせてくれることは確かであろう。

して考えられてきたのではないかとと思われる。中部地方では田の神をえびすと呼んでいるし、奈良県や愛知県などでは苗取りの終わりに神に供える苗をえびす苗とよんでいる。また正月二十日と十月二十日の両方をえびす講としてまつる例は多く、長野県小県郡では「えびすさんは暮れに帰ってきて正月二十日にまた商いに立つ」といひ、同県木曾地方でも「十月二十日は出稼ぎ中の福の神が帰ってくる」と伝えるなど、田の神去来の伝承と考えられる事例も多い。と同時に、えびす講が神無月、すなわち神々が皆出雲に出かけて留守という伝承を広く持つ十月に行われることが多いからであろうが、神無月の留守神とする伝承も多い。群馬県では「えびすさんは神様の留守に家に帰って金もうけをしているのだ」鯛釣りをしている出雲へ行けなかった」と説明されているし、「えびす大黒は神様のいるときは東向きにならないが十月のえびす講のときは神無月なので床の間に東向きに飾る」ともいっている。愛知県や遠江西部では、神々の留守にえびす講をすることの申し開きとして、里芋の親芋のようにうまくない食物を供えるという。このほか、東北から関東・中部にかけて、十月二十日には生きた鯛を売り歩くのを買い求めて水鉢に大小二匹入れて神に供えたり、掛鯛といつて正月同様に鯛を飾る。茨城県真壁郡では掛鯛売りが来ないといふ堀の水を破つても二匹捕つて供え、翌日井戸へ放す。この鯛を静岡県磐田市では井戸神様といっている。十月二十日に次いで十二月にえびすをまつる事例もみられる。岩手県では十二月五日をえびす講といつて必ず魚を食べ、青森県八戸市では十二月五日をえびすの年越しという。甲府付近では十二月二十日にえびすの絵像に供え物をするが、農家は前夜を宵えびすといつて重く祝ひ、えびす神に魚を供え、ごちそうとして、そば、とうろ、小豆



1979-11

No.134

表紙 山水図屏風(部分)

与謝蕪村筆

解説は20ページ参照

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

もくじ

現代の美術活動と団体展	河北倫明	4
民俗行事の保存と振興	田原 久	6
スタインコレクションの修理調査	渡辺明義	9
国際児童年記念「こども芸術劇場 特別公演」に想う		12
文化庁ニュース		
こども芸術劇場「国際児童年記念 交流特別公演」派遣公演		15
第13回現代美術選抜展		16
手拍子はずむ第3回日本民謡まつり ——9月21・22日、於国立劇場——		16
第24回指定文化財(美術工芸品) 修理技術者講習会の開催		17
昭和54年度文化財建造物修理 主任技術者講習会(普通コース前期)終わる		18
「近代日本の漆芸」		18
〈新設法人紹介〉 社団法人日本伝統染色工芸保存協会		19
文化庁企画・提供「美をもとめて」12月の放送予定		20
〔紹介〕 日米芸術家交換計画について		21
民俗歳時記シリーズ 11月 大師講	松崎憲三	23
我が県の文化行政 愛知県陶磁資料館本館の開館	溝口 豊	25
著作権シリーズ(6) 他人の著作物を自由に利用することが できる場合(上)		28
美術館・博物館・文化施設めぐり⑩ 藤田嗣治の作品を中心に ——平野政吉美術館——		30
国立劇場ニュース		31

大師講

まつる側の社会的諸条件と姿勢とによって、地域ごとに多彩な行事内容をもつのが民俗行事の一つの特徴であり、大師講もその例にもれないだろう。

現在、大師講と称されるものにはおよそ三つのタイプがある。その一つは中国から四国地方の真言宗の檀徒を中心に営まれる大師講で、毎月弘法大師の忌日二十一日に寺もしくは講宿で行われる。とりわけ十一月のそれは『霜月お講』と呼ばれ盛大をきわめている。なお、この地方の大師講においては、備中や美作に見られるように、春秋の彼岸時には大師巡りをするものが多く、その場合もちろん四国八十八か所巡礼や小豆島の大師巡りに赴くこともあるが、それとは別に一村あるいは数か村、さらには郡を単位に近辺の大師像を安置する寺や堂を巡礼するという形式の、いわばミニチュア版八十八か所巡礼がきわだっている。一例をあげれば、美作苫田郡阿波村尾所では、春秋の彼岸と盆の年三回大師堂でお籠りがあり、彼岸のときには二夜三日念仏を唱え、盆の十七、十八日には徹夜で百万遍の数珠を繰ったという。さらにこの大師講では旧暦三月三日に小豆島へ

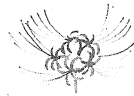
松崎 憲三

(国立歴史民俗博物館(仮称)設立準備室)

出向き、また二十一日には阿波谷八十八か所巡拝を行うといった具合である。

もう一つのタイプは、これとは逆に大師像そのものが村の堂や集会所、もしくは個人の家でまつられながら三月から四月にかけて巡回するという、いわゆる巡行仏の形式を踏むものであり、関東地方を中心に認められる大師講である。ただし、このタイプにおいても、たとえば、埼玉県北足立郡・南足立郡・南埼玉郡を巡る三郡送り大師のように、四国八十八か所霊場を模したミニチュア版八十八か所を巡行するという例も存在する。この場合大師像に随行するという形で信者が巡礼する形をとる。

以上二つのタイプを五来重氏流に仏教的大師講と呼び、残るもう一つのタイプを民俗的大師講と呼ぶならば(五来重「仏教と民俗」日本民俗学大系8巻所収)、この民俗的大師講は、講中組織とはおよそ無縁な、東北地方や関東北部・北陸・中部・山陰地方などに広く伝承される、旧暦十一月二十三日から二十四日にかけての家ごとの行事にほかならない。以下、最後に掲げた民俗的大師講の行事内容を中心



に眺めてみることにしよう。

『華實年浪草』十一月の条に、

「大師講 當月自廿一日至廿四日 諸山修大師講。比叙東叡日光之三山、自廿一日晚至廿三日朝、晝夜有法問。謂之論義、一山一院充年々勤會場、號之天台會。俗間亦修大師講。各食赤豆粥。折枯柴、為簍、是謂智慧粥。」

とあり、また『越後國風俗問答』には、

「十一月 廿三日 大師の講粥の事 いかなる家にてても團子入たるかゆを煮て供し侍り。簍は栗の木にて簍本を長く、簍本を短くする。耳遠きものこのをろしのはしめて耳の穴を突ばものよく聞ゆるといひならはせり。こよひ雪ふればあと隠しの雪ふりぬといふ。是は智者大師こよひ里々めぐり給ふに、みあしの人と人に見せじと、降雪なりとてしかいふとぞ。」

と記されており、同じく『出羽國秋田領風俗問答』に、

「家々にて、赤小豆粥へ長き簍うちて供し候外、別なる事候はず。浄土宗の家にては、十夜とて、十四日の夜此事あり。比内の庄の大館にては、この事三度なし候。四日には赤小豆粥、十四日に赤(小)豆飯、廿四日には餅を搗て供す。みな長き簍の簍を用ゆ。」

とある。これらの記載によって大師講の行事内容のおよそを推測することができる。すなわち、各家で粥を作り、栗材その他でこしらえた簍を添えてダイシに供えるというひそやかな内容であり、しかも十一月に三度大師講を営む地域があること、さらにこの日雪が降るとの伝承が伴っていること等々が知れ

る。しかし、實際民俗行事として行われている場合、行事内容は多様をきわめ、また数多くの伝承が伴っている。

出羽國秋田領のように三度大師講を営む地域は関東以北に多く、これを三大師と称している。しかも、ていねいに三度とも別々の供え物をあげる風習は秋田のほか、陸中鹿角地方などにも見られた。いったいに大師講では小豆粥や団子を作って供えるのがふつうであるが、大根蕪の類を供える例が能登鹿島郡の一部にあつて、これを大根祭りと呼んでいる。また、安芸の高田郡では大師講に小豆・大根蕪などを入れた団子をこしらえて供えており、それについては、昔弘法大師が雪の夜に頼人の姿をして来て宿を求め、自ら畠の大根蕪を盗んで来て汁にして食べた。大師は足の指が無いので、それで雪の上の足跡から露見するだろうと宿の主人が言くと、呪文をとなえてさらに雪を降らし、その足跡を隠して去ったといった話が伝えられている。大師講に雪が降るといふ伝承は、若干のバリエーションを持ちつつも各地に共通し、この雪をあつ隠しの雪、スリコギカクシ、デンボカクシなどといい、その夜の吹雪を大師講吹きといっている。

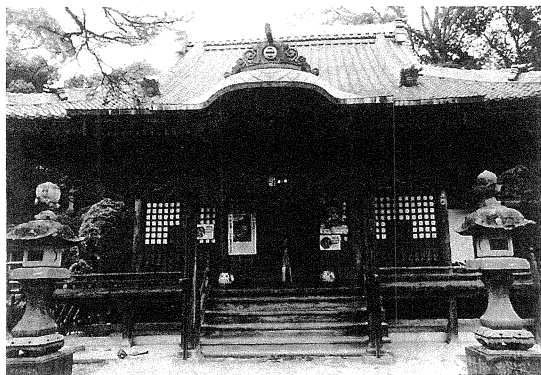
ところで、安芸の高田郡の伝承あるいは『越後國風俗問答』にも語られていたように、大師講の由来については、この夜ひそかにダイシさまが身なりを変えて訪れて来るので、これを家に迎え入れて接待するためとされ、その際まつる対象として想定されているのは、ほとんどが弘法大師・伝教大師・天台智者大師・元三大師(慈慧僧正良源)・慈眼大師・聖徳太子等の仏教的偉人高僧である。わけても古く



角大師(元三大師)絵像

は元三大師とするのが多く、概して近代になるほど弘法大師に統一される傾向があつたという。元三大師は角大師とも呼ばれ、角大師の絵像を魔除けとして門口に貼る習俗が、関東北部から東北地方にかけて多く見られるが、この護符の由来は、加持・祈禱にすぐれた良源が自ら夜叉の姿となり、鏡に映してわが像のある所かならず邪氣・災難を免れしめよ、と誓つたことにあるとされている。この角大師のお札を横手地方では、正月に恵比須太夫が配って歩いていたようで、また東京近辺では上野の東叡山、調布市の深大寺、昭島市の拝島大師などの天台寺院の多くが、元三大師の忌日に当たる正月三日に信徒に配っているという。

さて、この民俗的大師講においてもまつられる大師が真言・天台宗などの高僧の名で呼ばれることが多く、各宗派の立場からの働きかけ(言い替えるならば民俗の仏教化)が相だなされたことは否めない。しかし、大師講に伴う種々の伝承から、いうところの大師が仏教的大師講のような各宗派の高僧からほど遠いことは、およそ推測がつくだろう。民俗学の通説では、ダイシとは太子、すなわち神の新たな復活を意味して出現する神の子の意であり、年々新穀を供えまつる日に、村々を訪れる神の子を迎えま



拝島大師(東京都昭島市)

つるのが大師講だとされている。

とすれば、第一のタイプの大師講については、遠来の客人神(ダイシ)を迎え入れるという民俗的大師講に仏教的色彩が加味され現在に至つたもの、民俗的大師講を祖型としてその規模の拡大されたものとしてとらえることができるだろう。また、第二の巡行仏形式のものについても、相対的に歴史が浅く、幕末から明治以降に起源をもつものが多いけれど、第一のタイプと同様に考えることができる。ただ、大師講の三つのタイプ相互の関連については未だ不明確な所が多く、その究明は今後の課題となろう。



1979-12

No.135

表紙 雀に藪柑子図
(四季花鳥図屏風部分)
酒井抱一筆
解説は22ページ参照
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

もくじ

母親と教師のことはを……………外山滋比古…………	4
能楽の現状と国立能楽堂への期待……………矢野輝雄…………	6
〔報告〕	
ユネスコの文化活動の動向……………宮本繁雄…………	9
スペインの文化財保存	
——昭和54年度文部省在外研究員報告——	
……………工藤圭章…………	11
文化庁ニュース	
昭和54年度文化勲章受章者、文化功労者決定……………	14
昭和54年秋の褒章受章者決定……………	15
昭和54年秋の勲章受章者決定……………	15
第24回指定文化財（美術工芸品）	
修理技術者講習会終わる……………	16
昭和54年度都道府県宗教法人	
事務担当職員研修会の開催……………	16
第26回文化財保護強調週間……………	16
昭和54年度文化財愛護全国研究集会……………	17
米国巡回 円山四条派絵画展	
——応挙と芦雪——……………	17
〔報告〕	
わが国宗教界の概況……………文化庁文化部宗務課…………	18
民俗歳時記シリーズ 12月	
冬至……………榎本由喜雄…………	23
我が県の文化行政	
うるおいのある人間性豊かな県民の育成	
——山形県の文化行政——……………山田信一…………	25
著作権シリーズ(7)	
他人の著作物を自由に利用することが	
できる場合(下)……………	28
美術館・博物館・文化施設めぐり⑨	
身近なものの歴史をひもとく	
——町田市立博物館——……………	30
国立劇場ニュース……………	31

冬 至



榎本 由喜雄

(文化庁・無形文化民俗文化課主任文化財調査官)

サラリーマンの多くは午後五時ごろで普通の勤務が終了する。ある者は家路に急ぎ、またある者は仕事の憂さを晴らすために酒場へと足を運んだりする。ちょうどこの時刻は、夏ならばまだまだ太陽が高く位置し、日の光がまぶしいほどに強く人を射る。それが十一月の下旬ごろから十二月の初旬ごろになると、午後五時ごろといえば、夏の強い日の光からは想像もできないような弱い光を地上に投げかけていた太陽はすでに沈んでしまい、町はすっかり夜のどばりに覆われてしまっている。このように、夏と比べて冬は、一日中で夜が昼よりも長くなっていく。そして、冬至（十二月二十三日ごろ）になって、一年中で一日の中の夜が最も長く、昼が最も短い日となる。さらに冬至を過ぎると、一日一日少しずつ昼が伸びて、夜が少しずつ短くなっていく。

冬至の日には太陽が赤道から南へ最もへだたる日で、

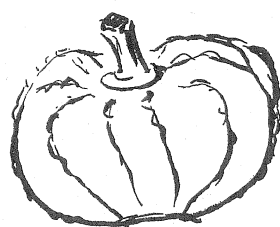
そのため日照時間が一年中で一番短い日となるのである。まだ暦の知識が十分に発達していなかったころには、月を見て、霜月の下弦の日を大体その日と考えていた。春に芽を出した植物は暖かい気候にはぐくまれて次第に生長し、夏の強い日の光を受けて、さらに結実へと進んでゆき、秋には多くの収穫を与えて枯死してしまう。樹木も、あるものは秋に入ると葉を落としてゆき、枯木のような姿となってしまう。太陽の光が弱まり、植物の生長が衰弱化したのである。しかし、冬至を過ぎると再び、わずかずつではあるが、一日一日と日照時間が長くなっていくので、一日の中で昼の時間が少しずつ増加し、夜の時間が少しずつ減少していく。昔の人は一日の日照時間が一年中で最も短くなる冬至の日は、太陽の力が次第に弱まって、最も弱い日であるとともに、この日から太陽の力が再び次第に力を増してくると考

え、人々の生活にとって重要な日としていた。ヨーロッパでも死んだ太陽、または弱体化した太陽の再生・復活を祈願する行事として、火を焚いたが、後にキリスト教が入ってきて、キリスト降誕祭に移行したといわれる。

この日に静岡県・千葉県・大分県の一部では星祭りを行い、弱まった太陽の力の再生・復活を祈って、一日も早く、一陽来福することを願っている。また徳島県の一部では、この日に清浄な水を汲んできて、自分の家の神棚に供える。これも、冬至の日が前述のように重要な日であるので家で祭り、収穫を感謝するとともに、来年の豊作を祈願したのであろう。さらに、ここでは神祭りの後に、この清浄な水を家にかけて、火伏せの祈願としている。この水をかけることにより翌年もまた火災の難をまぬがれることができると考えられていたのであろう。そのほかに、島根県や京都府の一部に、この日に子供や大人が、一か所に集まり会食をするという風習がある。これも神祭りが縮小化して直会行事の会食のみが残ったのであろう。山口県・香川県・長野県・埼玉県の一部では「冬至祭り」を行う。また、東京都の一部には「冬至講」があつて、冬至の日の祭りを行っている。これもやはり、弱くなった太陽の力の再生を願い、収穫の感謝と明年の豊作を祈願したものであろう。これと同じ精神で、愛媛県の一部では作神様を祭る所もある。また、栃木県の一部では医者の家で神農

様を祭るところがあつたり、鍛冶屋がこの日にふいご祭りを行つたりする。いずれも再生する日ということで、非常にめでたい日であり、力があふれようとする日であるからであらう。また、この日を冬至亥の子と呼んで収穫感謝の祭りをする所が近畿地方、特に大阪府や奈良県の一部にある。

農耕による収穫の多少は太陽の力によるところが大きいので、弱まった太陽の力を再生させるため、



冬至南瓜

神の力を頼み、神を村に迎えて、祭りを盛大に行つた昔の記憶が人々の心の奥底にあり、それがために冬至の日やその日の前後にこれらの行事が行われるのである。

この村に迎えられた神は村人の祖先神であり、太陽神であつたり、また穀物の霊であつたかもしれない。そのような神であつたものが、時代の経過とともに、この神に農民たちが知っている實際の人をあてはめるようになると、冬至の日に弘法大師が村に来て奇蹟を示したという伝説が生まれてくることになる。

ここに冬至と天子講の關係が生まれてくる。これは関東の北半分から中部一帯、北陸から山陰地方にま

で及んでいる。小豆粥（チエガユ・シモツキガユなどという。）を煮たり、団子を作つて天子様に供える。天子様は弘法大師・元三大師・智者大師・聖德太子であつたりする。もともとは一陽来復、新しい生命が誕生し、次第に強い力を持つてくることを念じて、新たな神の子、すなわちオオイコ（天子）を迎えて祭つたのであらう。

冬至には「冬至とうなす」といつて南瓜をたべる習俗は全国的で、少し古風な家では今でも毎年行つている。南瓜を冬至にたべると風邪をひかないとか、中風にならないとかいわれている。少し前までは農家で冬至にたべる南瓜を別にしておくとか、自分の家だけでたべるとか南瓜を冬至を過ぎてからたべてはいけななどいろいろな禁忌があつた。中部地方にはこの日に茄子の木を焼き、それで南瓜を煮るところもある。また、こんにやくをたべて男性の砂払いをするとところが関東地方や中部地方にある。このほかにとうがん、茄子、油揚げなどの油もの、豆腐、そば、あずきがゆ、赤飯、けんちん汁などを作つて家族一同でたべるところが諸々方々に散見する。

冬至の日に特に南瓜やこんにやくをたべるのはなぜであらうか。南瓜はもともと夏から初秋にかけてたべるものであるから、この季節には非常に珍しい、貴重な食物である。これがために冬至という重要な時期の祭りにこの貴重な南瓜を神饌として供えたのである。祭りの後、神の恩顧として人々はこの南瓜

をたべた。これが後にその信仰を忘れてしまつても、中風・風邪・夏病みなどの予防に効があるといつて、冬至の日にわざわざ南瓜をたべるのである。また、こんにやくには魔除けとしての力があると考へていたらしく、そのためにこれをたべるようである。南瓜やこんにやくをたべるのにはそんな意味があるが、現在ではこれから冬の間でも最も寒い時期に入るの、で栄養増進のためにたべるのだという理解のもとにたべているところが多い。

また、冬至の日に柚子湯に入るといふ風習が全国的に多い。柚子を入れた湯は特殊な湯であつて、特別などきに入浴する。これは冬至のときに潔斎をするということであるが、さらに新しい年に神を迎えるための心の準備としての潔斎であつたかもしれない。いづれにしても一種の「みそぎ」であつた。その上に古くから柚子の実が呪力を持つものと考えられていた。この呪力を持つ柚子を入れた湯は、やはり呪力を持つものとされ、この湯に入るとは呪力によつてきよめられるとされた。時の経過はこの信仰を忘れさせたが、健康増進という新しい目的で依然として冬至に柚子湯が用いられている。

さらに柚子の実が呪力を持つことから、埼玉県の一部では、柚子の実を家の縁の下に投げ入れて、その家にもつてゐる邪気を払うこともある。



1980-1

No.136

表紙 紙本金地著色南蛮人渡来図
 解説は22ページ
 題字デザイン・桑山弥三郎
 カット・林美紀子

歴史の断片二つ……………犬丸 直	4
伝統文化の保存・継承について……………坂本太郎	6
猿の名画……………真保 亨	8
1979年WIP〇 総会等の概要について ……………文化庁文化部著作権課	10
文化庁派遣芸術家在外研修レポート① キューバ国立バレエ団に留学して……………尾本安代	12

文化庁ニュース	
昭和54年度(第34回)芸術祭 芸術祭大賞・同優秀賞決まる……………	14
史跡の指定等 ——文化財保護審議会の答申——……………	15
重要文化財(建造物)の新指定 ——文化財保護審議会の答申——……………	16
昭和54年度包括宗教法人等 管理者研究協議会(東京会場)の開催……………	18
昭和54年度文化財行政基礎講座……………	18
昭和54年度宗教法人実務研修会終了、 昭和55年度開催予定県決定……………	19
公益信託上野五月記念日本文化研究 奨励基金の設定について……………	19
日本芸術院新会員の紹介……………	20
〈新設法人紹介〉	
社団法人日本かな書道会……………	20
社団法人花芸安達会……………	21
宗教団体・教師・信者数の現況……………	21
文化庁企画・提供「美をもとめて」2月の放送予定……………	22
文化庁地震防災強化計画を作成……………	22

民俗歳時記シリーズ 1月 武州御嶽山の太占神事について……………西海賢二	23
我が県の文化行政	
伝来文化の掘り起こしと離島文化に 力を注ぐ長崎県の文化行政……………辻 寛	25
著作権シリーズ(8) 著作権の登録……………	28
美術館・博物館・文化施設めぐり③ 明日の生活を考える糧となる 埼玉県立歴史資料館……………	30
国立劇場ニュース……………	31

武州御嶽山の太占神事について

ふとまに



西海 賢 二

(国土地理協会)

弥生時代以降、我が国ではト骨やト甲の風習が登場している。それは獸骨を灼いて生じる亀裂によって吉凶を判断するものであった。

島根県八束郡鹿島町恵曇古浦砂丘遺跡出土のそれは鹿の中足骨の一部を削ったもので、内面に計十六個以上のくぼみがある。このくぼみは、灼いた鉾をおしあてたものと思われる。

今日までに日本で発見されたト骨とト甲は、東日本を中心に十七遺跡から六十五例を数えるが、古浦出土のものはその中でも最古で、弥生時代前期のト骨として注目に値するものである。

東日本の出土状況のうち神奈川県三浦市下浦町松輪にある間口洞窟遺跡では、弥生時代中期(七例・弥生時代後期(十一例)のト骨十八例と古墳時代後期(三例)のト甲が出土している。

さて、ト骨やト甲が奈良時代以前からも行われていたことは、前述したト骨・ト甲が発見される以前から注目されていた。それは「古事記」「日本書紀」「延喜式」などに散見されるト骨などに関する語句

を根拠にするものであった。

しかし、それらは文献の解釈をめぐるものや、特定の神社神事におけるト占などの類例に基づくものであり推定の域を脱することができ得なかった。ここで紹介する武蔵御嶽神社(東京都青梅市御岳山)の太占神事は獸骨を灼いて、その灼けたひびの具合によって吉凶を占うという古代社会において盛んに行われたわが国のト占風習を今日に伝える興味深い神事であるといえよう。

武州御嶽山は、近世期より棒名・三峯・大山・筑波・赤城などとともに関東屈指の山岳霊場として栄え、近世中期には関八州の農村地帯を中心に武州御嶽が形成され、春三月ともなると多くの信者が武州御嶽山に代参者を送り、太占神事による「ツツガエ」などの神札をうけ、それを農作業の指針とすることが顕著であった。

太占神事は、現在一月二日の夜中から三日の早暁に執行されるもので、農作物の豊凶を占う神事である。

古代社会では「占い」は人間と神との橋渡しとして人間生活の多くを制御してきた。この占い方法には鹿ト(ロクボク)と亀ト(キボク)とがあり、鹿トは弥生時代前期にわが国に伝来した。亀トは中国の殷王朝の時代にはすでに一般化していたが、わが国への伝来は、やや遅れて古墳時代であったといわれる。

日本の最も古い占い方法である鹿トは、鹿の肩胛骨(雄の左肩の骨を灼く。御嶽の場合奥多摩大丹波の講中が奉納する肩胛骨)で占う特殊神事で、御嶽神社でも御師三十四名だけの厳粛な行事として一般公開はされないが、今なお挙行されている。

当神社の太占神事については、その起源はつまびらかでないが、「万葉集」にも武蔵野で鹿骨を灼いていたことが記されており、文献の解釈に問題はあるものの各所で行われていたらしい形跡が散見されるが、今日において鹿ト方法を執行しているのは、管見の限りでは群馬県の貫前神社(上野国一之宮)に火災の祈禱神事として残存しているほか、東京周辺では御嶽神社のみに継承されているものである。

御嶽神社は、平安初期の延喜式神名帳に記されている(大丸の丸山明神社をこれにあてる説もある)楠真智命を主祭神としており、平安の朝廷でも祈年祭に卜庭(ウラニワ)の神として祭っていたといわれる。

当神社に伝わる太占神事は、毎年一月二日の夜中から三日の早暁に挙行され、精進潔斎した御師二人が火鑽(図1参照)によって火を起こし、鹿の肩胛骨を灼き、骨のひびの割れ具合によってツツガエが

決定し、その結果が社前に公示される。

公示されたツツガエは広く関東の農家から農作業の指針とされ、今なおこのツツガエにたよって作付の目安とする農民が埼玉県北では顕著である。

このツツガエは、御師の冬場の配札時に講社の面々に配布されるのが一般的であり、不思議にこのツツガエがよく当たり（埼玉県入間郡の某講中がこの数十年間のツツガエと農作物の豊凶状況を比較したところ八〇%以上が的中しているという）、多くの講

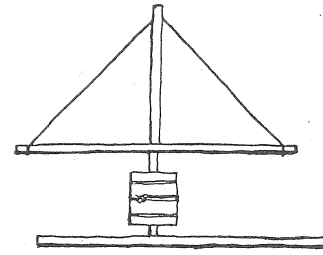


図1 太占神事などの祭りに使用する火鑽

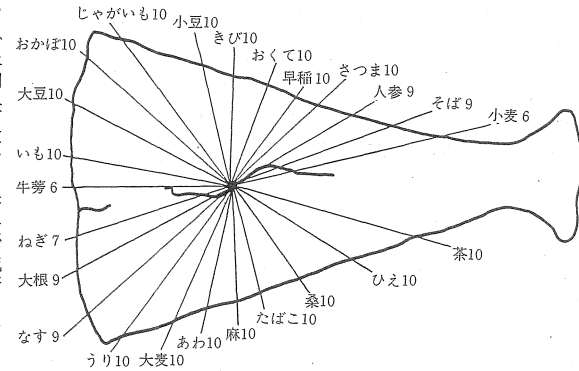
交通安全のステッカーおよび交通安全プラスチック下げ守が一番多い。

御嶽講中に配符される神札では、「武蔵国大口真神御嶽山」、いわゆるお大様と称する御札が圧倒的に多く、年間十萬枚を超えるが、「御嶽神社火難除神璽」、「武蔵国宇気母智神御嶽山」、「御嶽神社元旦祭祈禱神璽」、「武蔵国御嶽神社」、「武蔵国御嶽神社太占祭一月三日」、「御嶽神社参拝祈禱神璽」、「御嶽神社諸災消除」などの一枚紙札、掛軸、二枚紙札は大同小

社がもめて、笹竹に刺して水口などに立てることも多い。

現在、御嶽神社から出されている御札は十六種類であるが、時代を反映してか

図2 昭和49年度の「太占」鹿肩胛骨実測図



異であり、年間二萬枚から三萬枚が配符されている。しかし、最近では札の種類も多様化し、とりわけ交通安全や商売繁昌などがその主たるもので、御嶽信仰の看板であった「五穀成就」や「火難除」などは減少の一途をたどっているのが現状である。

講中が持ち帰る札は、代参者の手から「代参日待」や「帰り日待」などの席を介して、講中各自に配符され、講員各自は銘々の戸口や竈に神札をはりつけるのである。

一月三日の太占神事の結果によって出されるツツ

ガエは、鹿の肩胛骨を灼いて、骨の割れ具合によつて作物の吉凶を占う方法であることは前述したが、今は昭和四十九年度の事例を中心に報告しよう。

図2は、昭和四十九年度の太占祭に鹿の肩胛骨を灼いたときの骨の割れ具合を図示したものである。これによって今年（四十九年）の作柄は次のように決定した。

早稲一〇、じゃがいも一〇、大麦一〇、小麦六、そば九、大豆一〇、小豆一〇、おかほ一〇、人参九、牛蒡六、さつま一〇、大根九、いも一〇、ねぎ七、なす九、うり一〇、麻一〇、桑一〇、茶一〇、たばこ一〇、あわ一〇、ひえ一〇、きび一〇、おくて一〇である。

こうして決定した作柄はツツガエと称して印刷されたものが、御師の配札活動のおりおり、もしくは代参講中に託されて講員に配符され、今でもなお多くの農民がこれを指針として農作業に従事していることは、いかに機械文明が発展した今日でも興味深い事実であろう。

ここでは、太占神事とツツガエについて、きわめて概略にとどめたが、農業従事者が全人口の四分の一以下となった今日において、農業に関連した神札が現在もなお数万枚配符されていることは、取りも直さず近世中期の御師の布教活動による賜物であったことはいまでもない。

正月三日の太占祭によって決定したツツガエを持つて配札する御師さんは年に一度農村を訪れる来訪者であり、村人は年占をもつて来る彼らを心待ちにしているのである。



1980-2

No. 137

表紙 紙本着色四季花鳥図二曲屏風

酒井抱一筆

解説は23ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

も く じ

東ヨーロッパ映画の実情

——ポーランド、チェコ、ハンガリーの場合——

……………草壁久四郎 4

公立美術館の役割と課題……………大島清次 7

こども芸術劇場「国際児童年記念

交流特別公演」を終えて……………塩津有彦 10

第3回文化財保存修復国際研究集会

——極東の古美術品の保存——……………田辺三郎助 13

著作権政府間委員会等に出席して……………大山幸房 15

文化庁派遣芸術家在外研修レポート②

外側から見た日本演劇……………井上 思 17

文化庁ニュース

昭和55年度文化庁予算案が決定……………18

重要無形民俗文化財の指定等について

——文化財保護審議会の答申——……………20

第26回文化財防火デー(1月26日)……………23

民俗歳時記シリーズ 2月

針供養……………中村佳子 24

我が県の文化行政

先土器時代からの遺跡の宝庫、

大阪府の文化財行政……………谷川秀善 26

著作権シリーズ(9)

出版権について……………28

美術館・博物館・文化施設めぐり③

区民の文化の創造と向上を願って

——新宿区立新宿文化センター——……………30

国立劇場ニュース……………31

針 供 養



中 村 佳 子

(国土地理協会)

二月八日を針供養と称して、種々の行事をする地方が全国的に広く分布している。この日は、針を休めて、使うことを忌み、また、折れ針や古針を供養する日だといわれている。そして針を豆腐やこんにやく・餅に刺して、川・海などに流したり、紙に包んで納めるなどの行事をする所が多いようである。たとえば、福島県岩瀬郡長沼町長沼では、針子たちが塾に集まって、豆腐に折れ針を刺して針の供養をし、料理を作り先生を招いて感謝を表した。また、門口には目籠を吊した。埼玉県南埼玉郡久喜町吉羽では、二月八日から三月初午の日までの期間、供養が行われ、大正の中ごろまでは耕地ごとの立屋が天神社の前で針供養をした。そしてこの時、近隣の町村からもこの行事のために参詣者があった。また、山梨県甲府市などでは、以前は針を休めるほかに、必ずこんにやくと風呂吹大根を食べる習わしがあり、山口県美祿市於福町砂地では、針を使う娘たちが仕事を休んで、縫針を豆腐に刺して感謝の気持ちを示し、裁縫の上達を祈った。

ところで、このような針供養は二月八日だけではなく、十二月八日に行っている地方もある。というよりも、むしろこちらが多いかもしれない。関西や九州では、十二月八日にするのが普通である。長崎県の対馬の針供養も十二月八日であり、ここでは針を紙に包んで、一日休みとしている。福岡県三潁郡大木町笹淵では、裁縫を休んで針箱を整理し、豆腐に針を刺し、夜は燈火を点け、一年間の針の働きの対して感謝をする。島根県仁多郡横田町大馬木では、以前は小豆あんを入れただんごを前夜作って針を刺し、それを針箱の上に供え翌日川へ流したという。ただし、九州でも鹿児島市のみは二月八日に行い、こんにやくと豆腐を三室にのせて針を刺したといっている。これは江戸から移入した習慣であり、本来のものではないようである。

ほかに、その両方の日、すなわち二月八日と十二月八日の両日に行っている地方もある。福島県いわき市では、二月と十二月の八日の二回を針供養と称して、針を使うことを忌んでいる。また、福岡県福岡市の博多では、ハリクレサンともいって、二月と十二月の八日に二度行う所もある。関東においては、二月八日のみに行う所と、二月と十二月の二度の八日に行う所とがある。

してこの日を針千本の日と称し、娘のある家では、針仕事を半日休んでその供養をするそうである。この種の伝承は、日本海側で恐れられている冬の季節風に多く認められるものである。風と針の結びつきをうかがわせる。

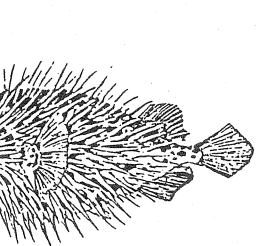
また、この十二月八日を北陸では、師走の際であることから、針歳暮（ハリセイボ）と解しているものも多い。石川県能登半島の珠洲郡では、女の子のある家は、この夜焼餅を作り、神を祭って裁縫の上達を祈願する。富山県射水郡でも、針歳暮といっている日に針を祭る。多くは、針仕事の稽古所で娘たちを集めてするのだが、嫁の里方からも菓子やまんじゅうを贈ってくる習わしがある。これは、針千本が針歳暮と音に変化してゆくに伴って、新しい解釈がつけられたもののようで、本来は針千本であったと思われる。富山県婦負郡婦中町長沢などで、この日を針センボといって同様の行事をしていることも、この音の変遷過程を示しているの

月にもできるが、針千本のほうは二月にはない。元来熱帯性の魚が、冬の季節風が吹き始めると、その風で浜に打ち寄せられるからである。だから、これは初冬にしかない。針千本が針供養と関係のあることは明らかであり、このことから、十二月八日のほうがこの行事とより密接に関わることが考えられよう。さて、この針供養を行う背景には、いったいどんな信仰があるのだろうか。比較的良好にみられるのは、この行事と淡島信仰との結びつきである。たとえば、茨城県久慈郡大子町では、二月八日を針供養と称して、淡島神社にお詣りをする。裁縫中に折れた針を社に納めて供養する。針の守り神に感謝するためとされる。そして、針子が師匠宅へ赤飯・五目飯などをとどけてお礼をする。埼玉県北埼玉郡駒西町正能では、お針の師匠が娘たちを連れ、玉敷神社の中にあった淡島様に参拝し、欠けた針を納める。

淡島様は、和歌山県和歌山市の淡島神社を本社とし、この神に祈れば婦人病に効があるとされており、その分社とされる淡島社・淡島堂を各地に見ることが出来る。住吉神の女神であったが、帯下の病のためにこの地に流されたと伝える。この祭神を婆利才女（ハリサイジョ）と称することから、女の仕事と関係させて、ハリ針、と音による付会をしたところからきていると思われる。ただし、この信仰は全般的ということではなく、本来の針供養成立の背景とはなっていないようである。

そこで注意したいのがコト八日である。同じこの日（二月と十二月の八日）をコト八日といっている、物忌みすべき日と考える意識が全国的に認められる。そして、この日の物忌みが嚴重であったために、さまざまな神や妖怪の到来する日として、家で慎む伝承を生じている。目籠を庭に高く掲げたり、ヒイラ

ギやイワシの頭・ニンニクなどを門口に刺して、訪れる悪神を防こうとする風は、関東から東北にかけて広く分布している。訪れるものを厄病神だとする所は多く、関東・中部あたりでは、それを大眼（ダイマナコ）、あるいは一ツ目小僧だと呼び、目籠の目の数に驚いて逃げて行くなどといっている。本来、コト（事）は、祭り・祭事の意味を持っており、その神祭りのための嚴重な物忌みの日であったのであり、針を使わないということも、物忌みの一つであったとみることができよう。針を使わないということが、さらに針を供養するというところまで発展したものとも考えられよう。栃木県那須郡黒磯町寺子で、この日に針を使うと、袖に涙のかわくことがないといっているのも、本来、針を使わないこと、否使つてはならないことが問題なのであって、針の供養などということは、後の付加と思われる。

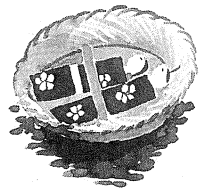


ハリセンボン

この音の変遷過程を示しているの

今まで述べてきた針供養の行事と期日についてみると、古針を豆腐に刺して川に流すことだけであるならば、二

このように、針供養はコト八日の一環として理解されるべきであると思われるが、針を使わないとしていることは、鉄に対するタブーを表しているのではないかと、という点も一考する必要がある。つまり、他の鉄製品（農具その他）にも触れてはいけない、たのたのではないか。鉄については、この日にフイゴ祭りといっており、タタラ（製鉄）関係者が祭りを



1980-3

No. 138

表紙 重文 紙本着色鶏哥図
(小西家伝来鳥獸写生図のうち)
尾形光琳筆
解説は20ページ
題字デザイン・桑山弥三郎
カット・林美紀子

も く じ

ポリヴィアの音楽青年たち……………大町陽一郎	4
祭礼の保存と地域文化……………米山俊直	6
歴史的町並みの保存に学ぶもの ——京都の場合(上)——……………大西国太郎	9
著作権使用料の二重課税回避のための 多数国間条約に関する国家間会議に出席して ……………木村 豊	12

文化庁ニュース

松前藩の運上家—— 旧下ヨイテ運上家の保存修理終わる ……………	14
昭和54年度地方文化施設職員 研修会の開催について……………	14
京都国立博物館文化財保存修理所完成 ……………	15
「フラゴナール展」……………	16
芸術文化指導者の派遣について……………	17
〈新設法人紹介〉 財団法人ポーラ伝統文化振興財団……………	17
財団法人海音寺潮五郎記念館……………	18

民俗歳時記シリーズ 3月

社日……………山内恵美子	19
--------------	----

著作権シリーズ(10)

著作隣接権制度……………	21
--------------	----

文化庁月報昭和54年度総目次……………	23
---------------------	----

文化庁日誌……………	27
------------	----

美術館・博物館・文化施設めぐり③④

道民の労苦と英知と努力をテーマに ——北海道開拓記念館——……………	30
---------------------------------------	----

国立劇場ニュース……………	31
---------------	----

社日



山内 恵美子

(国土地理協会)

彼岸の頃になると、晴れた日の夕暮れには、この季節特有の金泥を含んだ落日が、重い冬を通り過ぎてきた家々の屋根を、軽やかに舞踏しては春の本格的な訪れを知らせている。春の待たれる冬の日はいつのまにかだんだん忙しくなる農作業の開始の時期に変わり、この頃には、一つの折り返しとして農家に親しみの深い暦注である社日の行事が、おもに関東地方や西日本を中心に行われる。

社日とは暦の雑節の一つで、春分・秋分に最も近い前後の戊の日をいう。春の社日を春社、秋の社日を秋社といい、単に社日という場合は春の社日をさすことが多い。社日は中国から渡来した言葉で、社という字は、漢語では土の神の意で、天下の土を一括して崇拝する代わりに、ある一定の場所においてこれを祀つたために示偏に土という字を書く。つまり、社日とはこの社の祭りを営む日の意味で、中国では土地の守護神ないしは部族の守護神またはその祭祀をさすようになり、さらにはその神を中心とした二十五家の村落の意にも用い、後には村落自治体の意となった。この祭りの意義は種々あるが、これ

を祖霊のよる所と考えて、あらゆる種類の祈願をこめる風もあつたが、一般には后土の神として豊熟を祈る祭りとされるようになった。期日も、唐以前には二月朔日または二月中の不定日、甲の日、丁未の日、孟月（四季の初めの月、この場合は立春と立秋の月）の酉の日などと時代や土地によって一定ではなかったが、唐代には立春・立秋後の第五の戊の日を当てた。『荆楚歳時記』の一本には、秋分の日に牲をもつて社を祀り、仲春の月よりも盛大に祝い、このときには来年の豊凶を占ったことがみえている。我が国の社日は、唐代のこの風習を受けたものである。徳島県海部郡海南町吉野では、以前は田圃の端に地神さんといって石柱を祀っていたが、明治の末頃に氏神さんの境内に移して、地神堂を祀っている。春秋二回の社日には順番の頭屋が餅をついて、七重ねの餅とお神酒、それに海の幸・山の幸・野の幸など七品を供えて五穀豊稔を祈る。この日は土を掘ったりすると神罰があたるといって、野良仕事を休むことにしているが、これなどは中国の社日に近いものを伝えていると思われる。

我が国の社日は、時期的にこの日が春秋の彼岸に接近しており、春は種子まきに、秋は刈り入れに最も適した季節なので、この日を農事の開始・終了の日と考え、古くからの民間信仰と融合した習俗が各地で行われている。その一つは、社日に田の神と山の神が去来し交代するという伝承で、長野県下では、春の社日に田の神が天から降りられ、秋の社日には天に帰られるといい、社日が早くきて遅くまでいらる年は、陽気が悪く凶作になりやすく、社日が遅くきて早く帰られる年は、陽気がよく豊作になるといっている。そして、社日は田の神様だから、この日には必ず餅をついて田の神に供える。愛媛県松山地方では、山に住んでいる田の神が春の社日に降りてきて、秋の社日には稲作を終えて山に帰るとか、春の社日には歳徳神が馬に乗って豊作にきて、秋の社日には亥の神になって牛に乗って帰るといい、愛媛県下ではこの日に去来する神を、このほかに大黒様とかお恵比須様という地域もみられる。社日の行事は、彼の地の影響を残しながらも、このように我が国の民俗として独自の根を下ろしたのである。

第二は、社日が地神の祭り日となっていることである。関東の諸地域や四国には、村の入り口に近い辻などに庚申塔や道祖神と並んで「地神塔」という石碑が建っていることがある。碑面には、単に「地神」「地神尊」、または神奈川県川崎市上黒川・同県伊勢原市笠窪では「地神斎」とか刻んだのははじめとし、「堅牢地神」「堅牢大地神」とか、ときには「天社神」「后土神」などという特異なものもみられる。さらには、五角の石柱に五柱の神名を刻んだものもある。

地神は天部に属する仏教の神で、梵名を跋哩吠と

称し、その意は金剛三昧であり、ここから堅牢地神の名も出たのである。堅牢地神の形像は女形で肉色であるといわれ、高雄曼荼羅によると、左手に鮮花を盛る鉢を持っている。『地藏本願經』地神護法品には、「仏堅牢地神に告ぐ、汝大神力諸神も及ぶことなし。閻浮の土地悉く汝が護を蒙り、乃至草木穀米地に從つて有り、皆汝が力に由る。若未來世中地藏本願經に依つて修行する者は、汝が神力を以て之を擁護し、一切の災害及び不如意の事をして耳に聞かしむること勿れ」と説かれており、農村において守護神と祀られることの当然さを伝えている。また、五角柱のほうは、五臺様とも呼ばれ、もと儒者流神道家の編み出したもので、これも土の神の意である。徳島県下には村」とに「天照（皇）大神・大己貴命・少彦名命・埴安姫命・倉稲魂（魂）命」と刻んだ五角の石柱が建っており、これは寛政の頃に藩が地神碑建立を奨励したのだと伝えている。



春秋の社日に参拝する地神塔
（徳島県勝浦郡上勝町旭）

地神の祭りは、神奈川県秦野市蓑毛では、春と秋の社日に、年番の者が五臺様の前に青竹を立ててしめ飾りをし、講中の者が米五合と酒代十銭くらいずつを持ち寄り、年番の家で飲食する。香川県下では、春分・秋分に最も近い戊の日に地神講が行われ、タ

イユサン（宮司）を頼み、地区の者が集まりお祓いをして、春には五穀の成育を祈願し、秋には収穫の豊穰を感謝する。この日は、農家にとって大切な日とされ、野良仕事を休み、各地区ごとに米を持ち寄り会食する。また、この日は地神様が地回りをして農作の出来ぐあいをみる日でもあるとされ、田畑に入ることに、田畑に放尿することを禁じている。

そして、この日には八社参りとか七鳥居参りなどといつて神社参りをする風がある。参詣する神社は各地域によつてきまつており、参る順序はその年の明きの方からとする所と、各自の氏神社を起点とする所とがあるが、後者のほうが一般的である。神社参りをする理由として、春は五穀の成育を祈願し、秋は収穫の感謝を捧げるためだと伝えているが、京都府京都市宮津付近では、この日は「日天様を拝む」といって太陽のお供をして一日を信心に暮らす行事としている。日を拝む風習は、彼岸の中日とも共通した行事であるが、いずれにしても、この行事には土用などとも通じる土の神信仰の変化が認められ、また日想観の風習が我が国固有のものとしてとり入れられ、昔の人々が、切実な心から日の神を拝んでいたことが垣間見られるのである。

そのほか、福岡県福岡市周辺の農村では、宮崎神宮に社日潮井といつて、以前は波打ち際の砂を各自がとってきたが、現在は海岸が埋め立てられたために神社側が設けた砂取り場から、オ潮井デボという竹で作った籠に海岸の砂を入れて各自が持ち帰り、門口や荒神様の前にするしておいて、毎朝これを振ってお祓いをする。また、この日は一の鳥居から海岸までをお潮井道といつて、両側に露店が並び、中気のまじないに蛸を売る。この日、オシオイクミと

いつて潮水を汲む所は、西日本には多くみられる。中国から伝来したものには、治露酒・社翁の雨などがあり、春の社日に酒を飲むと耳がよく聞こえるようになるとか、この日は必ず雨が降ると伝えられている。また、燕の去来する時期にも相当するので、「社燕」の語があり、「社燕秋鴻」などともいう。

農民にとって重要な折り目である社日という春の一日は、日本人の持つてきたいろいろな知識の映像の上に、渡来した文化が重ねられ、いつか内容は我が国生得のものとなれ替わって、一つの民俗として仕上げられているのである。